

都市政策

季 刊 第 22 号 '81・1

特集 文化産業と都市観光

生活文化産業論	鈴木 謙 一
都市と博覧会	小林 公 平
都市の観光問題	原 重 一
京都市観光行政の課題	山 本 昭 夫
神戸まつりの現状と課題	本 多 啓 二
関西のリゾート 白浜、の将来像	編 集 部

ポートピア '81の入場者・経済効果予測	尾 原 重 男
ポートアイランド建設の経済効果	片 瀬 春 海
地方自治体と情報公開 I	高 寄 昇 三
市民スポーツ振興構想 II	市民スポーツ振興研究会

財団法人 神戸都市問題研究所

都市政策

第21号 主要目次 特集 都市とコミュニティ

1980年10月1日発行

地域住民組織の現状と課題	倉田 和四生
現代コミュニティ行政の課題	高寄 昇三
団地自治会活動の課題	山本 博繁
コミュニティをめぐって	土井 義行
住民自治組織と地域活動	石田 一一
神戸市のコミュニティ行政	川池 勝志
神戸市真野地区における住民活動	編集 部

ロンドンのバス財政について 樋本 雄夫

次号予告 第23号 特集 都市と教育

1981年4月1日発行予定

社会教育の基本的視点	津留 宏
都市問題と教育	安好 匠
婦人と社会教育	河合 慎吾
コミュニティ・カレッジ	原田 敬美
老人と社会教育	永田 八重雄
学校と地域社会	神戸市教育委員会

地方自治体と情報公開Ⅱ 高寄 昇三

文化産業と都市観光

都市行政にあって産業が忘れられてから久しいが、昭和50年、低成長への転換とともに都市産業の“復権”がみられるようになった。

都市が産業を見限ったのは理由のないことではない。都市の主人公として産業、空間的には工場が君臨し、生活環境を破壊したからである。しかし、公害対策など企業努力の成果として産業は再び“市民権”をえてよみがえった。

本来、産業のない都市は存在しないはずであり、都市はその時代に応じた産業を求めつづけてきたのである。企業はその期待にこたえて新しい産業を創りだしてきた。

今日、都市にとってのぞまれる産業としては、昭和30年代のコンビナート産業に代って、都市型先端産業としての研究開発、文化・観光産業などが浮上りつつある。しかしこれらの生活文化産業などは、これまでの産業社会のなかにあって、どちらかといえば軽視されてきた。そのためこれらの産業をどのように評価し、受け容れ、培っていくかという点についての、都市ことに行政側の認識は低い。これからの都市は産業と生活のバランスをとりながら発展していかなければならない。その接点に立つのが生活文化産業である。ところがこれまで行政は建設・管理行政が中心であったため、このような生活文化関連行政には一種の戸惑いが見られる。

今、発想の転換を図り、新しい都市産業をおこす土壌づくりに行政は対応していかなければならない。文化・観光行政のもつ経済効果は一般産業に勝るとも劣らない。

今年、神戸で「ポートピア'81」が開催される。これからのイベント産業の華麗なる幕開けの先端を切る博覧会である。都市が人と人との交流の場としてうまれた空間であることを考えると、これからの都市と産業は文化を一つの接点として、人が集う楽しみの空間（エンターテイメントなスペース）でなければならぬ。

■ 特集	文化産業と都市観光	
	生活文化産業論	鈴木謙一 3
	都市と博覧会	小林公平 12
	都市の観光問題	原重一 24
	京都市観光行政の課題	山本昭夫 36
	神戸まつりの現状と課題	本多啓二 53
■ ルポ都市政策		
	関西のリゾート・白浜、の将来像	編集部 66
■ 特別論文		
	ポートピア'81の入場者・経済効果予測	尾原重男 81
	ポートアイランド建設の経済効果	片瀬春海 100
	地方自治体と情報公開 I	高寄昇三 120
■ 研究会報告		
	市民スポーツ振興構想 II	市民スポーツ振興研究会 129
■ 潮流		
	情報公開と機関委任事務 (144)	環境権訴訟 (146)
	箕面市教育委員会事件 (148)	財政再建をめぐって (150)
■ 行政資料		
	神戸観光白書 (昭和54年版抜粋)	神戸市経済局 153
■ 新刊紹介		173

生活文化産業論

—重層社会と頭脳機能の強化を—

鈴木 謙 一
(経済評論家)

はじめに

「地方の時代」、 「地域の時代」の大合唱は一時に比べ鳴りを潜めたが、その底流ではむしろ本格的な取り組みが進んでいる。その一つの表われは、各地域ごとの産業ビジョンが作られつつあることである。しかも、単に産業だけを問題にするのではなく、深く社会、文化さらには都市作りとの関連において産業ビジョンが論じられている点にある。たとえば大阪府の「産業ビジョン80」も副題は、「個性からの出発—生活文化産業、国際化の伸展をめざして」となっている。

生活文化産業の概念も、こうした各地域の伝統、産業と人間生活との深いかわりあいの中で生れたものである。その意味で生活文化産業は全国的に展開されるわけだが、京阪神3地域は、根強い生活関連産業や学術・研究の集積があるだけに、世界的な生活文化産業の一大センターになる条件をもっている。それを現実のものにするには、それにふさわしいインフラストラクチャーの整備や魅力ある街作りのほかに、伝統的な生活関連産業の頭脳機能を強化することが緊急の課題である。

1 産業は生活ニーズを充足するもの

生活文化産業という場合、まず文化の定義はやっかいだが、あまり難しく考えないで、生活の型(パターン)ないし生活様式(スタイル)を基本にし、それに情緒的要素ないし心の満足を加味したものと考える。したがって生活文化も教養や芸術活動などの生活の特定の洗練された部分だけに局限せず、幅広く人間生活を動的にとらえるものとすれば、生活文化産業は、絶えず高度化し

多様化する生活ニーズに応える産業ということになる。

一般的に人々は、多様な価値基準に基づいて「より良く生きたい」との欲求（ニーズ）を持っている。それは時代、国、地域によって異なる。それぞれの時代、それぞれの国、それぞれの地域に生活文化はあるわけだが、特にいま生活文化産業が脚光を浴びるのは、GNP世界第2位、国民所得も米国並みの豊かさを達成して国民の価値観も高度化し、多様化したため、その生活ニーズを見極めることが、産業のあり方として極めて重要な段階にはいったからである。

この見方を強く打ち出したのは、日本経済研究センター研究主幹の並木信義氏であった。並木氏は、生活文化産業という表現は使っていないが、昭和49年通産省産業構造課長時代、産業構造長期ビジョンの作成にあたり「産業構造とは、産業が人間生活のニーズを充足するために財貨、サービスを提供する具体的なあり方をいう」と定義し、人間生活のニーズを①食生活②衣生活③住生活④健康の維持⑤知的生活（教育など）⑥余暇そして⑦社会の統合維持という7ニーズに考えた。個人ベースのニーズとして上記⑥までと考えると、7番目の社会の統合維持は、個人の集合である社会全体のニーズである。典型的には中央政府や地方公共団体の活動であるが、具体的には警察、消防から自衛隊などいわゆるソーシャル・インテグレーションである。この七つのニーズのあり方で産業構造が決まるとの方法論で長期ビジョンを提示したのである。

この理論展開にあたり重要なのは、もはや石油危機前の日本株式会社のキックアップ過程のように米欧産業の表面的なあり方のコピーではすまされなくなったとの時代認識である。それに基づき、並木氏はこれからの産業構造を「多元的知識社会におけるニーズ充足型」と規定する。その際、各分野の中間的組織の必要性を訴えたのは示唆に富んでいる。「今後、“国”、“企業”、“家族”以外の中間的な社会組織、ある場合には同好会的組織、クラブ的な組織—目的は研究、教育、場合によっては宗教を含めるほか、余暇をめぐる諸活動—を充実させるべきだ」と主張している。

産業構造をニーズ面からとらえようとするもう一つの試みは、日本長期信用銀行業務開発第一部長の日下公人氏の「文化産業」論である。日下氏は、第1

次石油危機以降の構造不況期に実質増益を記録した好収益企業に川下産業の多い点に着目する。

日下氏は、「文化とは何か」の定義や哲学が先にあってそれを産業論に持ち込んだのではない。日本経済・産業の新しい傾向を川下化、情緒化の二点からとらえ、それを「文化産業化」と名づけた。その意味は①文化産業化は、ある国の所得段階や国際的地位の変化に伴う不可避的なもの②したがって長期的、歴史的な現象で、不況期のアダ花現象ではない③それは新しい日本の文化として輸出産業になる可能性もあり、そこから生れるものは、日本のアイデンティティとして日本経済の国際化を助け、さらに外交・防衛上もプラスの効果を持つ、としている。

並木氏とは、理論展開方式は異なるが、生活ニーズを出発点とすること、および文化と産業の交錯領域を重視する点では共通している。

2 生活関連産業に文化性を

確かに大衆の消費は、高度成長期はもちろんのこと、第1次石油危機以降も時々刻々と高度化している。生活水準の逆数を表わすエンゲル係数は低下し、食料品、下着などの基礎的消費財から「欲しいものは高くても買う」耐久消費財やファッション商品のような選択的消費財へのシフトが目立つ。また消費内容も「モノ」から教育、医療、芸術、スポーツ、旅行といった「サービス」への移行が着々と進みつつある。日本長期信用銀行の調査によると、近年、自由裁量支出の中で“文化的欲求”に基づく支出（外食十電気製品〔ラジオ、テレビ、ステレオ、テープレコーダー〕十教育十文具房十教養娯楽十つきあい十小遣い十遊学仕送り金）は、市場規模で実に28兆4,000億円（1978年）と推計され国民総生産ならびに個人消費支出に対し、それぞれ13%、23%を占めるに至っており、特に東京23区、大阪、京都、神戸各都市は消費支出に対し30%を上回っている。

伸び率（1978年の72年に対する比率）の高いのは、習い事（3.63倍）、教育（3倍）、つきあい（2.68倍）、旅行（2.84倍）の順となっており、教育関連

費用、レジャー関連費用が増加しているのが特徴である。すなわち、大衆は欧米と比肩される所得を得て、軒並みカラーテレビ、冷蔵庫、洗濯機、掃除機を保有し、世思のトップデザイナーがデザインしたドレスも着こなしている。いまや過去の「ぜいたく」は大衆のものになったといえる。

日下氏の「文化産業」論は、こうした自由裁量支出に基づく新しい成長産業に着目している。しかし、生活文化産業という場合、さらに幅広く伝統的な地場産業を含めて広はんな生活関連産業の文化性を高めることにも留意したい。今井賢一—橋大学教授の家具産業論（筑摩書房「地域からの産業論」）はこうした視点を貫いている。

「家具は私達の暮らしにとって極めて大事なものであり、暮らしの能率と情緒を左右するものである。大げさにいえば、生活のあり方、つまり文化を形成している。新たな文化産業を追い求めなくても私達の生活文化を作っている産業は身近なところにある」として家具産業を典型的な文化産業と規定した。

家具に限らず、生活関連産業とは、その需要が人口の密集した大都市地域に多く発生し、多様化した生活需要に応える 関連消費財を提供するもので、①概して加工度が高く、労働集約的であるため、多くの雇用機会を提供する②公害発生業種が少なく、職住近接地域での生産に適する③省資源、省エネルギー型である、など極めて「都市に適した」産業である。これらの生活関連産業が、文化性を高め、多様化し、高度化する生活ニーズに適応することが、都市の活性化のためにも重要な課題になった。

このように生活文化産業を身近なものとして幅広くとらえるにしても、「産業構造は生活ニーズを充足するもの」との視点に立てば①最終財や個々のサービスだけを問題にするのでなく、産業を一つのシステムとしてとらえること②地域の特性を生かすこと—に留意したい。

3 産業構造の「縦割り」と「横割り」

生活文化産業を一つのシステムとしてとらえる場合、①産業構造のすそ野の広さ②社会システム産業とのフレキシブルな組み合わせ③都市と産業と文化の

密接不離の関係—といった三つの視点が重要である。

第1点は、生活文化産業を、生活に関連した個々の財やサービスの集合としてとらえるのではなく、素材産業から流通業、サービス業などを含む一つのシステムとしてとらえることである。

本来、最終財やサービス業はそれ自体、独立して形成されることはあり得ず直接の生産工程でも広はん部品メーカーの支えを必要とする。たとえば、「魔法びん」は電球やガラス製品の生産が盛んで、その技術が応用できたことに発展の基盤があり、しかも業界内に中びん加工や金属ケースといった部品生産の分業体制が発達していたことを背景にしている。

また生活関連産業の発展に御問屋の機能の大きかったこともみのがせない。玩具、家具、自転車、帽子にみられる典型的な製造問屋あるいは問屋型メーカーはもとより、家庭用医薬品は道修町の薬種問屋がその発祥である。一見無縁にみえる素材産業も重要な役割をこなす。繊維におけるジョーゼット・クレープや人工皮革、鉄鋼における自動車向け高張力鋼薄板、建築用鋼材、化学におけるエンジニアリング・プラスチックやファイン・ケミカルの開発など、素材産業の知識集約化、技術の高度化による新素材の開発、利用技術の進展、コストダウンなどは生活文化産業の不可欠の条件である。

このように生活文化産業のすそ野は広く、重層的な産業構造の形成が要請される。

第2点は、いわゆる社会システム産業との密接な関連性である。生活ニーズに対応するものとして、病気になった時に受けられる医療の水準、老後の年金など退職後の生活に対する公的保障、子供の教育、通勤、通学、旅行のための交通、生活環境悪化の防止、地震や火事などに対する災害対策、国立公園や都市公園などの余暇資源、公共住宅や都市再開発といった社会システム産業に属するものの重要性が増すし、サービス産業の中でも、企業向け機器、部品の卸産業、リース業、計算サービス業、設計施工業、広告・宣伝業、コンサルタント業、ビル清掃業などの企業向けサービス業も盛んである。

生活文化産業は、こうした都市型先端産業、特に社会システム産業とは密接

不可分のものであり個々の財やサービスはその中に組み込まれている。

4 都市と文化と産業

第3点の産業と都市作り、文化の相互関連性をみよう。たとえば、手仕事主体の京都の伝統産業は生産と文化のつながりがはっきり読みとられる。京都の手描き友禅業界の職人が、ある歌誌の50年来の同人としての短歌歴をもっていたり、カケツギ屋の職人がやはり俳誌の数10年来の同人として活躍し、それらが日常の生産にも反映しているという。吉田光邦京都大学教授は、「文化と生産の連続性は手仕事のなかに本来的に存在している」と評価している。また焼物業者が、モーニングセットとして、みそ汁、ごはん、香のものを入れるようなセットを作っていたが、大衆の朝食が一律でなくなればそれに応じて生産状況を変えなければならない。生産自身、絶えず現実の大衆社会のあり方に反応しなければならず、ここにも生産と文化との直結の状況が見出される。

街作りとの関連では、イチバの再生問題を追求した秋谷重男埼玉大学経済短期大学教授の労作（「地域社会の変化と中小商業」国民金融公庫調査月報10月号）は示唆に富んでいる。

イチバとは、関東の都市では、通常卸売市場を指して使われるが、関西では生鮮食品を中心とする日用品、最寄り品を扱う商店の集合体で、近隣地区の“買い物センター”だった。その発生は大正14年。第1次大戦後の物価騰貴、大正7年の米騒動のあと、白米中心の窮民に対する米廉（れん）売場として東京や大阪に公設市場が設立された。その後、関東では「イチバ」は成長をみないで終わったのに対し、関西では公設のあとを追うように私設市場がそう生じた。これについて秋谷教授は、イチバは“買い物センター”であるとともに、人々が袖（そで）をすりあわす“ゴシップセンター”としてにぎわったとしている。

そのうえ、イチバには「ハレ」や「祭り」の感覚が散見されたとの指摘は重要である。たとい都市窮民の米廉売所でも、隣のはき物屋に飾られた赤い鼻緒のゲタがその役割を果たした。この「ハレ」や「祭り」の感覚が人々の足を市場に向けさせ、イチバの活性化に寄与した。戦前の小売り市場は、当時の生

活文化に貢献する一大センターだったのである。

ところが、現在の消費者は、イチバを素通りしてスーパーで買い物をしたあと、コーヒーショップやスナックに寄って知りあいの人とおしゃべりをする。イチバには、ゴシップセンターの機能が失われ、まして「ハレ」や「祭り」のムードを見出し得なくなった。それだけ大衆の文化レベルが向上したわけだが産業の盛衰と都市環境の整備との密接な関連性を示している。

この三つの視点は、生活文化産業の代表選手であるファッション産業にも典型的にみられる。昭和53年10月、神戸市企画局の「神戸都市圏の産業と地域構造」の報告書も、この点を的確に指摘している。「ファッション産業は、ファッションを産み出す職人やデザイナーだけでなく、素材や加工段階での技術開発を必要とするし、さらにマーケティングや流通など広はんな関連産業の網の目が形成されなければならない。さらにその背後には、街並や都市環境、あるいは美術工芸の専門教育の優れた鑑識眼と洗練された趣味をもつ消費者の存在など、単なる工業都市とは全く性格の異なる産業基盤を必要としている」（「都市政策」昭和54年4月号、行政資料Ⅰ）

ファッション産業の振興には、単に研究開発、デザイン開発のほかには社会システム産業に包括される都市開発産業も整備されなければならない。すなわち生活文化産業の振興は、経済、社会、文化すべての面で重層化された都市の形成に裏づけられる。

5 地域の個性と普遍性

生活文化産業のもう一つの側面は、地域の個性がにじみ出ることである。地域の個性とは、その地域の気候や地質にかかわる地理的な風土、住民の気質、暮らしの仕方、文化や社会の伝統を指す。ところが、その個性も、さまざまな「外の血」の影響を受け、また他地域に影響を与えながら形成された。さきの家具産業の場合も、需要者は単に旭川、天童、松本、静岡、府中、徳島、大川（福岡県）などの産地の周辺地域に限られず、全国市場であり普遍的な存在である。それぞれの地域が伝統に根ざした特色を発揮し、全国市場で地域間競争

を演じる過程で、個性は一層磨きがかかる。

京都、大阪、別の意味で神戸は、生活文化産業の拠点として地域の個性を生かす基盤となる歴史的、文化的、経済的集積がわが国でも最も大きい地域である。産業面だけからみても、江戸時代初期、全国的な商品経済が成立する過程で、まず航路開設、堀割掘削などインフラストラクチャーを整備し、農業では棉花、菜種など工業原材料の大量生産を開始し、西陣織屋5,000軒、織機1万台といわれる当時としては世界的規模の工業地帯を現出させ、さらにイングランド銀行よりも古く、両替商等を通じて貨幣制度の統一、金融体制を整備させた地域である。その中で当時の産業界が、終身雇用制、賞与、退職金制度、社内福利制度、あるいはグループ精神、企業の永続的な維持発展の理念といった今日の「日本の経営」の原型を創造していったことも注目しなければならない。

さらに思想、文化の面でも京都では石田梅巖の「石門心学」、大阪では西鶴、近松、蕪村などの文化の巨人を生み出した。また神戸は明治以来、日本最大の貿易港を目ざし、つねに輸入文化の最先端を切るなど三者三様の個性を生み出し、至近距離に京阪神三都市が位置するという世界でも珍しい“3つ子都市”ができあがった。

これを神戸についてみると、明治以降、横浜と並ぶ日本の海の玄関であっただけに、明治から大正にかけての「海の時代」の神戸で芽をふいた日本最初のもものは数多い。映画、画、水族館、マラソン、ゴルフ、ラムネ、鉄筋コンクリートの建物、労働組合、軟式野球、労働者劇団、ボーイスカウト、パーマネント等々。

こうみると生活の洋風化、近代的スポーツ、近代的制度、組織など神戸は生活に根ざした分野で近代化の先鞭をつけたという伝統がある。戦後の高度成長期の重化学工業化の時代には立ち遅れたが、その過程で、婦人服、婦人靴、運動靴、洋菓子、コーヒーなどさまざまな分野で新しい成長企業、すなわち中堅企業が登場し、生活に根ざしたトータルファッションの街として生き返ろうとしている。北野異人館の復活、さらに埠頭、港湾、国際交流施設、住宅、病院、公園などを備えた「海の文化都市」ポートアイランドの造成は、生活文化産業

の一大拠点を形成するだろう。

6 国際大学院大学の設置を

確かに京阪神3都市とも、地域の担い手としての中堅企業が育っているが、さらにその層を厚くするには人材の養成が大きな課題である。現在、京阪奈丘陵はじめ近畿で8カ所の学術研究都市構想があるが、その実現にあたり、大阪が「天下の台所」といわれた江戸時代から実学の伝統のあることを想起すべきだろう。大阪町人学の殿堂であった懐徳堂も、大村益次郎や福沢諭吉など全国各地の俊英が集った緒方洪庵の適塾も、その創設や経営には大阪町人の力強い支援や協力によるものだった。明治になってもその伝統は継承され、明治2年7月、高等科学技術教育の場である舎密（せいみ）局が設けられ、そこから派生した京都舎密局から島津製作所が生れた。

現在、京阪神地域には生活関連産業の巨大な集積があり、それが新しい時代にさらに発展するためには、頭脳機能を強化することが要請されている。いわば懐徳堂や適塾あるいは舎密局のような“実学の殿堂”現代版を実現することが大事である。

たとえば、京阪神地域が比較優位を示している産業群や大学群を基礎として、京阪神地域の特質に沿ったハード機能とソフト機能の一体化された完成を目ざし、開かれた「国際大学院大学」の設置も構想されてよい。

ここに客員教授として、国際的な視野から一流芸術家、工業デザイナー、研究者などを招へいし、既存の大学、研究機関と緊密な連携を保ちながら、地域の生活文化関連企業群の新技术、デザインなどのソフトニーズに対して研究・創造成果の供給を行うこと、新開発ソフトの製品化を企業に対し積極的に推進することなどにより、「日本の頭脳」としての機能を発揮させてはどうだろう。

京阪神地域が生活文化産業の一大拠点となるには、経済、文化各分野の重層的な社会を形成するとともに、その分野の人材養成の国際的な一大センターになってこそ、その資格が生れるのである。

都 市 と 博 覧 会

小 ・ 林 公 平
(神戸ポートアイランド博覧会)
総合プロデューサー)

1 博覧会が生んだ都市公園

わが国の博覧会史上で、大がかりなものとして初めてのものは、東京・上野で開催された「第1回内国勸業博覧会」である。珍品展示や産業奨励の要素が濃く、博覧会といえども、博物館や物産会との境界線をはっきりしたものではなかった。それは博物館の歴史的な成立の事情や状況を顧みるとき、博覧会と博物館が、わが国の場合同一の根から出ていたからであった。わが国は1873年（明治6年）ウィーン万国博に初めて公式参加したが、その目的のひとつに、ヨーロッパの博物館調査が含まれていた。その後の報告書を見ても、「博物館ノ地、宜ク壮麗ノ公園ヲ兼ネ、且ツ他日大博覧会ヲ開クノ基礎タラシムベシ」とあって、1872年（明治5年）に設立された博覧会事務局は文部省博物館ほかと合体し、同時に平行的に計画案は煮詰まっていたようである。「第1回内国勸業博覧会」は1877年（明治10年）8月21日に開場したが、ちょうど西南戦争の最中だった。国情が混乱している時期だけに延期論もあったが、開場前日の開会式に明治天皇も臨席されるなど、政府はこの博覧会の開催には、なみなみならぬ力を注いだ。西郷隆盛以下の征韓論派と対立した内務卿大久保利通にしてみれば内治優先は当然のことであった。大久保内務卿は上野山の現地視察をおこない、寛永寺末院の替地移転を決定づけ、会場敷地の確保にも活動したようである。いずれにせよ、富国強兵、殖産興業政策を強力に展開していこうとする明治新政権にとってみれば、内乱も大変なことだが、新政策推進のプログラムはいささかたりとも支障をきたしたくなかったというのが、本当のことだったに違いない。こうして会場はウィーン万国博を模範として、中央正面に美術館、東西に本館が建ち、そのほか農業館、機械館、動物館などが配され

美術館だけを永久館とした。博覧会は4カ月間に45万人の観覧客を集めて、成功裡に終わった。産業、文化の発展を目のあたりに見た人びとの興奮はその後の博覧会ブームを呼びおこす原動力になったものと思われる。1878年(明治11年)5月14日の大久保内務卿暗殺事件は新政策遂行に水をさしたが、博物館の建設計画は遅延しながらも、1881年(明治14年)お備い外人コンドルの設計で完成、この建物を中心に同年3月～6月に第2回内国勸業博覧会が開催された。第3回は1890年(明治23年)、三たび東京の上野公園で開かれたのである。

上野の山は、江戸時代に寛永寺が建ち、琵琶湖を模した不忍池が整備されたが、1873年(明治6年)日本最初の公園に指定され、上野公園が誕生した。これは公園設置の大政官布告によるもので、はやく欧風の都市公園を建設したいという政府の意図があったものと考えられる。大久保内務卿が国家的な規模の大博物館を建設するために肩入れした事実をみても、上野の山が単なる都市公園というよりも、国家の公園として重要視されていたことが明らかである。連続3回にわたって内国勸業博という国家的行事がこの上野公園で開催されたのもうなずけるだろう。上野公園は博覧会のためにつくられた公園ではないが、園地を博覧会その他に利用した結果、大学、博物館、動物園、図書館、美術館などの文化施設が充実していったのである。

第4回内国勸業博は1895年(明治28年)京都で開かれた。明治28年は桓武天皇が平安京に遷都してから1100年に当たる年であった。平安神宮はこの祭典を行なうために建立されたものである。内国勸業博も記念行事のひとつだった。ところが、この時も開会前に日清戦役が起こったので、中止すべきだという意見がでた。しかし殖産興業政策優先という時の勢いには逆らえなかった。博覧会場は京都東山、岡崎の土地約20ha、平安神宮の大極殿、応天門を軸線として、その延長線上に工業館、農林館ならびに器械館が中庭をとりかこんでいた。

第4回内国勸業博と平安神宮の造営を契機に、敷地の約半分が、1904年(明治37年)に岡崎公園となった。岡崎公園は内国勸業博が終わったあと、運動場、美術館、勸業館、図書館、動物園などの文化諸施設が逐次整備されていった。現在、京都会館、京都市伝統産業会館なども加えて、名実ともに京都のセント

ラルパークとして、またシビックセンターとして市民に利用されているのである。

1903年(明治36年)当時大阪南郊の茶臼山に隣接した土地 33 ha で、第5回内国勸業博覧会が開催された。正門から斜めに並木、花壇、噴水などを配した主軸線が美術館へと通っており、軸線の左に工業館、右に農業館と水産館がある、という欧風の会場だった。博覧会が終わって、跡地の東半分を1909年(明治42年)公園とし、他の西半分が大阪土地建物株式会社が経営する遊戯場「新世界」となった。この新世界のほぼ中央にエッフェル塔を模した通天閣を建て、大阪第一の娯楽場ルナパークを誕生させた。それまで大阪唯一最大の楽園といえば東区橋詰町の大阪博物館で、陳列所、花樹売店、動物園などがあっただけでも新世界ほどの遊園地的要素はなかった。大正の初め大阪博物館は解散したため博物館で飼養していた動物を移したのが、天王寺公園の動物園である。最初洋式花壇が主だった天王寺公園も、1915年(大正4年)に動物園を開園し、さらに住友別邸跡と茶臼山を加えた。建造物も、植物温室、図書館、美術館、音楽堂などの文化施設を整備し、中之島公園と共に市内有数の都市公園として多くの市民に利用されている。

わが国の都市公園は、社地境内地、城郭、大名屋敷庭園、御苑などの開放によって建設されてきたが、岡崎公園や天王寺公園のように博覧会を契機につくられたケースもみられる。大阪北郊千里の万国博跡地が記念公園に変身していったのもこうした前例にならったのだと思うとはなはだ興味ぶかい。

2 都市のシンボルないしランドマーク

都市にはさまざまな表情がある。神戸という都市の名を聞けば何を思い浮かべるだろうか。港、異人館街など神戸という都市が持つ多様な顔の中から最大公約数的に決まってくるのが都市のイメージである。港町神戸を描いた川西英の版画には、中突堤のポートタワーが港町神戸のイメージを伝える良いアクセントになっている。

いちども訪れたことがない都市でも、書籍や、テレビ・映画、あるいは航空

会社のポスターやパンフレットなどで、都市のイメージが反復喚起されるためおおよそのイメージが身につけているのがふつうである。サンフランシスコの“金門橋”，ニューヨークの“自由の女神像”，ロンドンの“ロンドン塔”，パリの“エッフェル塔”など都市のイメージを形づくるこれらのシンボルは、たとえ実際に見たことがなくとも、イメージとして網膜のなかに残っているのではないだろうか。ここにあげたものは、それぞれが交通、展望などの機能を持っている。また、それ以上に都市の魅力を生み出す大きなランドマークの役割を担っていることも見逃せない。

「都市の顔」を担っているランドマークはローマの“コロッセウム”のように歴史的遺産がそのままその位置についた場合もある。都市のランドマークは、カイロの“ピラミッド”や“スフィンクス”のように権威の象徴として、また規模の大きさによって存在する場合もあるが、いっぽう“小便小僧の像（ブリュッセル）や“人魚の像（コペンハーゲン）”のような小さなものでも親しみやすさで人口に膾炙してランドマークの座におさまっている場合もある。

新しいものでも外観の特異性で、開場早々に都市のシンボルないしランドマークになった建物もある。シドニーの“オペラハウス”は建築コンペの時期から話題を呼び、完成までに多年月を要したが、現在ではシドニー港につき出た岬の先端にある貝殻状の特異な建物として新しいシンボルになっている。また最近開館したパリのポンピドゥーセンターは、現代芸術の殿堂としての内容もさることながら、化学工場を思わせるような外観が、パリっ子のみならず、パリの新しいシンボルとして世界中から注目されている。

レマン湖にふき上がる水のしぶき。レマン湖畔の噴水は、多くの国際的な機関の本部がある国際都市ジュネーブの名物である。世界中の国々から国際会議に集まって来る人びとの目を楽しませると同時に、ジュネーブという都市の指標になっている。ランドマークの意味は、本来地理的な目印になるものをさすが、親しめるものでなければランドマークの注目度も低いものになってしまうだろう。

人間のもつ欲求のなかに、空間的な上昇志向がある。バベルの塔は伝説的存

在であるが中世につくられた教会の尖塔などには“天までとどきたい”という欲求、すなわち塔の思想がみられた。教会の尖塔は、神聖なものとして仰ぎみる対象であったが、近代になって科学技術の進歩により、高所から眺望する目的を持つ塔が生まれた。1889年パリ万国博のモニュメントになったエッフェル塔（高さ約300 m）は、当時として最新式工法のすべてを結集、完成した。過去において博覧会のモニュメントが都市のシンボルになった例は数多いが、塔ないし展望を兼ねるものが共通して今日まで残存している。映画「第3の男」で舞台になったウィーンのプレーター公園にある観覧車“リーゼンラート（直径60m）”。1873年のウィーン万国博を契機につくられたプレーター公園に、1896年イギリスの技師ワルター・バセットが建設したものである。ギネスブックに現在営業中の最大の観覧車として記録されている。規模の大きさだけでなくウィーンのシンボリック存在で、これまで1500万人をこす観覧客を乗せたという。芸術都市ウィーンの美しい景観のなかで、古色然として回転する観覧車の形状は、ランドマークとしてのエレメントを充分備えている。原子核をかたどったブリュッセル万国博のモニュメント“アトミウム”。金属結晶の原子構造を拡大したもので、高さ120m、原子核の球内は展示室やレストランなどになっている珍しい建造物である。評判はよくなかったが、形状の特異性はブリュッセルのわかりやすいランドマークになっている。シアトル世界博のシンボリックタワー“スペース・ニードル（高さ150m）”は遠くからシアトル港を眺めた場合に顕著な存在である。遠近や昼夜を問わず認識できるのが、遠方からのランドマークに必要なことなのだが、それを充分満足させる特質をもっているといえるだろう。

博覧会が生んだモニュメントの数々は、都市のシンボルとして今日でも生きつづけているのである。

3 都市ファッションと博覧会

夏目漱石が『虞美人草』のなかで上野公園の博覧会（明治40年、東京勸業博覧会）についてふれている箇所がある。作家らしくお祭り気分が横いつする会

場風景をいきいきと描写しているので面白い。漱石が見た頃の博覧会では、娯楽的要素もわずかながらでてきたようだが、明治初期の内国勸業博は、産業の発達を見せようとする勸業博であって、“遊ぶ”要素が欠けていた。しかし、当時にとっては、会場に並ぶ展示物の数々は驚異と夢の対象物であり、そうした実物に直接ふれる喜びは、遊びの“めまい”現象だったといえるだろう。観客は実物コミュニケーションによる科学技術への発明心を存分に満足させていたのである。1877年（明治10年）の『内国勸業博覧会場案内』のパンフレットに、展示物を注視すれば自ずから発明改良の端緒を得るとあり、現実には陳列してあったアメリカ製の焼玉エンジンを設計図もなしに見ただけで作った話が残っているほどだ。明治人にとって実物を見ることは、まさに文明開化と対峙することでもあり、その物質文化への感化は想像以上の影響力を持っていたに違いない。博覧会という実物を体験的に見る機会が日本の近代化への端緒となったことは充分推定できる。プラグマティックな日本人にとって、博覧会体験ほど容易に理解できるメディアはなかったといえるだろう。マス・コミュニケーションの発展していなかった当時、市民に産業の発達や目的を情報伝達するにはきわめて便利な手段であったのである。“遊び”の場が少ない明治時代において名所旧蹟と呼ばれる遊興地とならんで物見遊山の場を提供した意義もきわめて大きいものがあった。それは1970年（昭和45年）日本万国博において、多くの見物客が、外国パビリオンを通じて、つかの間の海外情報を得て満足した「見物」の精神とも相似たものである。彼らの五感を通じての擬似体験が、その生活する場にも何らかの影響を与えたに違いない。いいかえれば、当時、日本万国博がこの国土のいかなる場所においても、そのファッション・ルーツとなったのである。「月の石」を目前にした見物客はその背後にある技術進歩に驚がくの眼を向け、宇宙時代の到来を現実のものとして理解できたものと思う。実物コミュニケーションによるファッションへの影響は、現代、近代を問わず存在するひとつの例である。

明治における欧米文化の摂取が進んで、大正時代に入ると、かなり日本化した独自の文化が生まれた。工業化に伴なって急速に都市がふくれあがっていっ

たために、新しい都市におけるライフスタイルが定着しはじめたのである。この大正文化を知るためには、その時代の考え方を的確に反映する博覧会のことにはふれる必要がある。1914年(大正3年)に開催された上野公園の東京大正博覧会は、大正時代初期における日本の経済、文化について考えるうえで、影響力を持つ博覧会であった。東京大正博覧会は国家レベルの規模を持つ博覧会であったが、地方自治体である東京市が主催したところに意義があった。一自治体としての神戸市ポートアイランド誕生記念に21世紀の国際港湾都市を展望するために開催するポートピア'81と、時代は違っても相通じるものがあった。大正時代の日本はちょうど工業化社会への離陸期にあっていたために、東京を筆頭に都市化が急速に進んでいった。この時期に都市の発展と未来への展望を都市化のリーダーである東京市が行なったとしても不思議なことはなかった。東京大正博覧会は、新しい東京を築くための案を提示した。当時はまだ都市計画という用語もなかったが、大正時代のライフスタイルを形づくった都市生活を考える場となった点は評価できるだろう。大量消費型の社会が産みだした新聞・雑誌・映画・放送などがマス・コミュニケーションの影響力を存分に発揮するのは第二次大戦後のことだが、大正時代に影響力の兆しが既に見られた。第二次大戦後、「文化の日」制定による文化論議、あるいは最近の地方文化ブームなどと同様、文化〇〇といった新語が大正時代にも氾濫したことがある。1922年(大正11年)の平和記念東京博覧会に展示された文化住宅(今日のイメージと違う)は文化村と愛称され、モダニズムに憧れる大正時代の文化人が求めた生活像がよく示されていた。生活の合理化と現実生活との間にまだ隔りのあった大正時代、言葉を変えればそれは欧米とのカルチャー・ギャップをいかに縮めるか、という観念の域を出なかったようである。

欧米文化の摂取に明けくれた明治・大正時代と違って、国際化社会に生きる現代の日本人には、欧米文化からカルチャー・ショックを受けることは少なくなった。文化と根源的に通じているのが、ライフスタイル(生活様式)だが、このようなライフスタイルに、博覧会が影響を及ぼすことがある。例えば、最近ブームになっている外食産業におけるファースト・フーズの出発点は、1970

年の日本万国博である。博覧会におけるフード・サービスは大量にしかも即時に提供することが要求される。現在、外食産業においてチェーン化を進めている業者の多くは、日本万国博においてノウハウを蓄積していったのである。都市の snacks としておなじみの「HOT・DOG」も博覧会の落し子であった。1893年のシカゴ万国博に登場してからというもの、ホット・ドッグはアメリカ文化を象徴する snacks 食品にまでなったのである。気軽に立食いするライフスタイルの新しい芽は、博覧会のなかに求められるのである。

博覧会は人があつまるところである。都市の魅力のひとつひとつに若い女性の存在をあげた学者があった。見つめ見つめられてファッションセンスがみがかかれ、そこに新しい美が生まれる、というのは真実のことだろう。人が集まる博覧会はファッションを生み、ファッションは都市のライフスタイルを変え、都市そのものをつくり変えてしまうに違いない。日本万国博が団体旅行の対象となり、ポスト万国博の冷え込み対策に、ディスカバー・ジャパン作戦がたてられた。風俗としての万国博が旅行のパターンに影響を与え、海外旅行熱へと結びついていった。国際化社会において、これからの博覧会はどのような役割をはたしていくだろうか。実物コミュニケーションで始まった博覧会が、新しい都市文化を創造するためには、人と人がより多くコミュニケーションできる場を提供できるかどうかにかかっていると思われる。

4 都市文化を創りだす博覧会

博覧会が開催地の活性化のために果たした役割は、計りしれないものがある。先に述べたように、博覧会が文化施設をつくり、市街地を整備し、モニュメンタルなシンボルを残すなど都市の整備に大きく貢献してきたが、その外に、巨大な生産需要を呼び起こし、新しい雇用機会を創るなど、経済効果の面でも影響が大きい。ポートピア'81の場合でも、全国の生産額を約6千億円ほど押しあげ、建設業を中心に新しく5万数千人の雇用創出をするだろうといわれている。この生産誘発額のうち53%は神戸市内の分であり、これは実に神戸市の50年度生産額の6%に当たる。想像以上に大きな数字である。神戸博をして関西経済

浮揚のための起爆剤にしようという計画は、この意味ではおおむねその目的を達したものと思われる。

しかし、博覧会の波及効果は、地域の開発整備・経済振興といった面ばかりでなく、ひろく市民の生活や物の考え方、見方に与えた影響も無視できない。いやむしろ、博覧会の遺産は、タワーや記念建造物、新しい技術や製品などそのもの自体の技術史上の意義よりも、それらの物が人びとに及ぼした影響の方がはるかに大きいと思う。たとえば1925年（大正14年）に開かれたパリ博のエスプリ・ヌーボ館（新精神館）はその大胆なネーミングもさることながら、現代建築の生みの親ともいわれるル・コルビュジェの作品として、つとに有名である。このエスプリ・ヌーボ館の出現ほど、技術から文化へと次第に重点を移していった博覧会の性格を物語るものはない。同時にエスプリ・ヌーボは当時の若い建築家やデザイナーの合言葉となり、彼らの造形感覚に強い作用を及ぼしたといわれる。それまで古典的で装飾性の強い、ルナパークの建物のようなパビリオンが、機能的な現代建築に移るきっかけとなった。これは単に博覧会建築の分野にとどまらず、公共建造物その他にも深く強い影響を及ぼし、広く造型とか空間設計の分野での新しい精神的シンボルともなった。

1939年（昭和14年）のニューヨーク、サンフランシスコの二つの博覧会も、きわめて芸術性、文化性指向の強い構成であって、このころから前時代の産業博的な色彩は影をうすめ、都市文化と共生する博覧会の性格が色濃くみられるようになった。たとえば、ニューヨーク博の色彩設計のうち、その基調色の配色は大胆で明るく強く、それが当時のファッションやアメリカンアートに迎えられたと聞いている。サンフランシスコ博のゴールデンゲートは、技術と造形とのすばらしい結合であって、その構造美は、当時の架橋技術の成果とか交通機能上の役割をはるかに超えた都市文化の象徴として今に至るも生きている。すなわち都市における博覧会は、好むと好まざるにかかわらず、市民ひとりひとりの情緒や心象や価値観など広い意味でのライフスタイルに投射する文化行事的色彩を強めていかざるを得ないのだ。まことにラックスハートがいつているように「博覧会の成果は人間の思想や活動にいかん影響を与えたかによって

のみ評価される」べきであろう。

このように、博覧会とはもともと都市における文化行事であり、したがって文化現象であり、文化の社会的反映であった。博覧会がさまざまな目的で開かれたことは、前に述べたところである。たとえそれが為政者の個人的な権威のため、あるいは国威の宣揚といった極端な目的があったとしても、時代時代の文化現象には変りはない。また、博覧会の構成がどのような形をとろうとも同じであろう。

勲業博覧会、産業貿易博覧会、科学技術等の専門博でも本質的には文化博とこのように思う。

文化ということばは極めて不明確であるがここでは、仮に文化博を文化的色彩の強い空間としておこう。そして個人的な見解であるが、テーマがあり、コンセプトがあり、ヒューマンな物の考え方が包含され、会場の建設や運営管理がヒューマンレベルで処理されているならば、文化博とこのように思う。

都市計画家として有名なL・ハルプリンはこの文化的空間をクリエイティブな環境と定義し、それは豊かな多様性を持ち選択の自由のある空間とこのようにしているが、私はその言葉をそっくり拝借して、そのまま文化博覧会の意味づけにしたいと考える。

ハルプリンはその豊かな造形感覚を生かして都市の公共施設をデザインしてきたが、彼がいうクリエイティブな環境設計の底辺には常にコミュニケーションの問題が意識されていたのではなかろうか。博覧会もつまるところは都市の公共空間であるから、まず第一によきコミュニケーションの場を造り上げることが何にもまして大切である。それは単に施設レベルだけの話ではない。それを建設し運営する過程において市民との対話、情報のインプット、アウトプットなど、コミュニケーションという鏡に映して組み上げていくことが、都市における文化博の第一歩であろう。

神戸博の場合については次に述べることとする。

5 地方の時代における博覧会

いままで、やや断片的に都市と博覧会の結節点を模索してきた。そして痛感するのは、博覧会の規模が年とともに大きくなり、総合化されていても、開催地のローカルカラーは決してなくならないということである。ブリュッセル、モントリオール、日本万国博といった第一種一般博は、参加各国の祭典であって、文字どおりインターナショナルな博覧会であったが、それでも主催国、開催地の地方色が色濃くにじんでいた。まして、博覧会が地方博といわれるタイプにあっては、その地域性格が全会場的な規模までてくる。むしろ、主催者の方が意識的に地方を展示することを狙って逆に観光物産展化してしまった例も多い。しかし私は、地方博のあり方とはそのようなものでないと思う。地方博とは地方をディスプレイすることではなくて、地域の精神を展観することだと考える。たとえば、住民が主導し、住民が参画する博覧会を意図的に目指すことによって、地域の文化を掘り起し、その精神を基盤とした会場構成ができればよい。

例をあげて恐縮だが、私が関与している神戸ポートアイランド博覧会では、市民提言を募集したところ、非常な反響を呼び、実に多量のご意見をいただいた。提言の内容は多岐にわたり、大分類で40項目、小分類では390項目に及んでいる。それらはパビリオンの内容、便益施設、修景施設、色彩計画、催し物、アクセスなどのほか、宣伝、PR手段に至るまで博覧会のあり方について広く述べられている。それらを通読すると、自然と神戸という土地柄の全体像が浮かんでくるし、また市民が博覧会に何を期待しているかもよくわかる。それ故、それらを分類し整理して神戸博のテーマとサブテーマに連結させるとおのずと博覧会のあるべき姿、いわゆる基本構想なるものができあがってきた。

この場合、テーマおよびサブテーマの理解の仕方ということが、かなり重要な位置を占める。ご承知のとおり、テーマ、サブテーマ、基本理念といったものはいずれも高邁な精神を謳いあげたいものであるが、その性質上どうしても抽象的である。それ故、この理念と市民提言に盛られた具体的な意見を結びつける媒体として、神戸博の場合、“7つのコンセプト”というものをつくり、こ

れらを望ましいパビリオンの例示として基本構想の中に落とし込んだ。やや煩雑であるが、それらの経過に少しふれてみたい。

神戸博のテーマおよびサブテーマはご承知のとおりであるが、これをうけて“市民の声を反映すること”は当然のことながら、“ファッションを創り出すこと”、“情報システムを主体にすること”、“国際色をうちだすこと”、“海と船のイメージを生かすこと”、“神戸文化の特質を生かすこと”、“未来ビジョンをえがくこと”の7項目を設定した。そしてここからさらに展示構想の例示として、テーマ館「ランデブー」、特別館「ヒューマンシティKOBÉ」、特別館「ふるさとひょうご」、エネルギー牧場、情報広場、海の青春館、ワールドビレッジ、新地球倶楽部、ふるさとモールなどを導き出してみた。もちろんこれは構想段階の話であって、その後、会場計画も具体化し、出展者もきまってくると、内容表現ともに充実し、時には異質なものになるだろうが、少なくとも当初は、主催者の意図を参加者に伝達し、テーマに沿った会場づくりを求めるといふ点ではお役にたったことと思う。

神戸博も最初はきわめて小規模なものから発案されたが、地元のご熱意でずいぶん大きなものになった。ローカルな博覧会としては、恐らく世界で最大の規模となろう。

地方の時代といわれる今日、同規模の博覧会が各地で開催されて、地域文化の振興に寄与することは何にもまして望ましい。

結びとしては若干、神戸博技術論に片寄ったきらいはあるが、都市文化についての随想ということでお許しをねがう次第である。

都市の観光問題

原 重 一

(財団法人日本交通公社観光計画室長)

1 観光都市と都市観光

市町村自治体が観光開発を意図する背景はさまざまである。もっともオーソドックスなのは、地域の戦略産業、主力産業としての観光開発である。大は、熱海市（熱海温泉）、別府市（別府温泉）から温泉観光地をかかえた小さな町村まで、発展・成長段階はいろいろあるにせよ、観光で生きている、生きようとしている都市である。

これらの都市は、従来、旅館業を中心とした民間企業の企業努力に依存して成長をとげてきた。ところが、あいつぐオイルショックの影響で、観光する側にも変化がおけるとともに、頼みの民間企業が不振に陥り、自治体レベルで地域の観光開発を再構築しようということである。

第2は、農業をはじめとする第一次産業の限界、工業誘致の失敗などから、観光開発を通して、なんとか地域開発の効果をあげようと意図している場合である。これには、いわゆる過疎地域といわれる町村の自治体に多い。

ここ二、三年で注目すべきことは、第3の場合で、上述した第1、第2の都市が、観光を戦略産業と意図するいわば観光都市であるのに対して、いわゆる“都市”といわれる自治体からの観光計画の策定の依頼が少なくないことである。

ここで、観光都市、いわゆる都市などといっている“都市”について若干ふれておく。

都市に対する農村そのものが都市化され、現在、農村といわれているところも、都市の発展段階のひとつにすぎないといわれ、あるいは都市を構成する一部にすぎないともいわれる。

いわゆる都市そのものも工業都市・商業都市などと単純に分類できないほど複雑になり、メトロポリス、メガロポリスさらにエクメノポリスの出現とまでいわれるようになってきた。

こうした都市化と都市の巨大化のなかで都市と観光問題は、いくつかの問題に集約できる。それは、大きく分ければ、観光産業を主軸にして段々と都市化されてきている地域の問題と、観光以外のさまざまな条件のもとで都市と認知されている地域の問題である。かりに前者を観光都市といい、後者を都市観光と大別しておく。

前者は、“観光の都市”であり、すでに述べたように、観光で生きている都市ないし生きようとしている都市で、前述した温泉都市地（都市）に代表されるように観光地としてはともかく、都市としては未成熟なところが多い。

後者は、都市の観光である。都市にいろいろな場合があり、その都市のもつ諸条件によって観光問題もさまざまであることは当然である。

前者とのちがいは、観光を意図して開発されたり、建設されたりした都市ではないことである。にもかかわらず、歴史的にすぐれた文化財を有していたり、古いが故に街や街並に魅力があったり、あるいは都市の装置そのものが人を引きつけたりすることによって観光的魅力をもっているのである。そして何にもまして都市観光は、人間が集まることによってのみつくりだされる“魅力”が決定的なのである。

この小論で、検討していく“都市の観光問題”の“都市”は、観光都市ではなく、現代の“都市”を中心に考えていくことである。

2 都市と都市ホテル

現代都市の都市たるバロメーターのひとつに、“都市ホテル”を考えることができる。

現代の大規模ホテルは、ミニ都市といわれる。そこでは現代都市がコンパクトな形で具現化している。たとえば、東京のホテル・ニューオータニは、2,000室、4,000人に近い宿泊者と、6,000人収容できる宴会場、3,000人の人々が

飲食できる施設をもっている。そこで働く人々は直接従業員だけで1,250人、宿泊する人、働く人、食堂、ロビーなどのパブリックスペースを利用する人々を加えれば、ちょっとした地方の人口規模である。京王プラザホテルの調査によれば、昭和54年度に同ホテルのロビーを、ではいりした人の数は500万人といわれる。観光地としても一流の数字である。

ある都市に、上述したような機能をもつ都市ホテルがあるか否かは、現代都市のひとつの目安になる。

表一は、都市と都市人口と都市ホテルの数及び収容力を示したものである。

表一 登 録 ホ テ ル

都 市	人口(万人) (S. 54. 3)	ホテ ル数	総収容 人 員	都 市	人口(万人) (S. 54. 3)	ホテ ル数	総収容 人 員
札幌	131.9	9	3,888	大津	20.3	1	62
青森	28.1	2	174	京都	145.0	19	9,699
盛岡	22.5	2	150	大阪	260.0	17	7,472
仙台	62.8	7	1,137	神戸	134.3	6	1,177
秋田	27.8	2	184	奈良	28.2	3	303
山形	22.9	2	256	和歌山	40.0	1	47
福島	25.7	1	109	鳥取	12.7	2	369
水戸	20.9	2	193	松江	13.0	1	252
宇都宮	36.6	2	208	岡山	53.7	5	977
前橋	26.1	2	192	広島	85.9	6	1,517
浦和	34.9	0	0	山口	10.8	0	0
千葉	71.8	3	301	徳島	24.5	3	225
東京区部	822.0	44	28,908	高松	30.9	4	763
横浜	272.4	9	1,751	松山	39.0	1	162
新潟	43.9	5	802	高知	29.4	1	216
富山	29.7	1	66	福岡	101.5	10	2,848
金沢	40.0	4	697	佐賀	16.2	1	179
福井	23.6	1	44	長崎	44.2	6	1,191
甲府	19.8	1	72	熊本	49.7	3	796
長野	31.7	1	157	大分	34.1	4	730
岐阜	40.7	2	488	宮崎	25.0	5	1,998
静岡	45.5	3	353	鹿児島	48.9	4	2,199
名古屋	208.1	8	2,971	那覇	29.9	8	3,388
津	14.2	0	0				

東京は別格として、北から札幌、仙台、横浜、名古屋、大阪、京都、神戸、福岡と地域の中心都市が浮んでくる。

観光旅行はこれらの都市をターミナルとして展開される。たとえば、日本を訪れる外人観光客は、東京のホテルに宿泊して日光を日帰り見学し、あるいは箱根をサイトシーイングして、夜は東京にもどってくる。国内旅行の場合でも、たとえば、北海道観光の場合、札幌に連泊して支笏湖を日帰りしたり、洞爺湖を日帰りしたりする旅行タイプが増えてきている。

したがって、ある地域の観光開発のひとつのパターンとして、観光資源を発見、評価し、中心都市に魅力ある都市ホテルの可能性を検討することが考えられる。あるいは、現代都市をイメージできる格調高いホテルを開発建設することによって、その都市の発展を促がすということができるのである。ホテルは現代都市のシンボル足り得るのである。

3 都市旅館の課題

現代都市のバロメーターのひとつとしての都市ホテルの出現・発展は、逆に都市旅館の衰退を余儀なくしている。

都市の観光開発の問題を論ずるとき、必ず登場してくるのは、この都市旅館の行く方である。

高松、金沢、静岡などの都市ホテル建設に対する地元旅館組合の反対運動という形で、都市旅館と都市ホテルとの対立は、最近マスコミにも登場している。都市問題が、わが国の地域開発の主要課題となってきた昭和40年代前半、すでに専門家の間では“都市においては旅館に代ってホテル!!”と分析、提言されていた。そして、この提言は、万博の前後からビジネスホテルを含めたホテル建設ラッシュという形で、具体的に推進され続けている。

誤解を恐れずに言うならば、総論、一般論としての都市における旅館の問題はすでに結論が出ていると言える。つまり、都市における宿泊施設は、ますますホテル中心となり、大都市では、大規模でデラックスなホテルが主流となる。また、中小都市においても、ホテル化の傾向は変わらない。要するに、都市にお

ける旅館問題は、もはや総論の問題ではなく、各論個々の旅館の問題なのである。

個々の旅館の問題となれば、それぞれの置かれている立場や条件によって、取るべき道は多様である。経営者の力量、資金、施設、土地、従業員、立地条件などによって旅館として機能できるところもあるだろうし、料理旅館、ビジネスホテルなどが適しているところもあるだろう。また、立地場所を変える、あるいは、業種を変えるなど、ケースバイケースでいろいろな活路が見い出せるであろう。

しかし、こうした流れの中で、従来の旅館が都市から全て消えてしまうとは思わない。ただ、古くは日常着としての着物が洋服に変わり、下駄が靴に変わり、今、量がじゅうたんに変わりつつあるように、時代とともに移り変わる生活様式の変遷を止めることはむずかしいのである。

行政当局にとって必要なことは、いたずらに反対運動に手をかすことではなく時代の流れを把握した上で、個々の旅館の将来設計に協力することであろう。

新規参入による競争の激化は、現在、外食産業にみられるが、ホテル業界においてもビジネスホテルをはじめ既存のホテルが、現状のまままでいつまで生き延びられるかも楽観はできない。

4 都市の観光資源

都市にはさまざまな要件で人が集り、散っていく。観光という目的で都市をおとずれる人々は都市のもつ観光資源に魅力を感じているわけである。都市の観光資源を考える前に、日本人の旅行のタイプについて整理しておく。旅行のタイプは4つに大別しておくとう便利である。

第1はいわゆる観光旅行、サイトシーングで、美しいもの、珍しいものを見てまわるタイプ。

第2はレクリエーション旅行で、慰安旅行、親睦旅行など温泉地への社内旅行が典型。

第3はスポーツレクリエーション旅行で、これには自然依存度の強いスキー

や海水浴、ヨットなどの海洋レクリエーションとテニスやゴルフなどの比較的どこでもできるスポーツレクリエーションとに分けられる。

第4は、滞在型観光（リゾート）で、欧米のバカンスにあたる。これには活動型と保養型があり、前者はスキーや海浜、海洋レクリエーション、後者は避暑、避寒、温泉保養などである。滞在型という以上、最低3泊、一応1週間の豊かな余暇生活をイメージしておく。承知のように、フランス、西ドイツなどヨーロッパでは2週間、3週間がこうしたタイプの旅行の単位となっている。

いずれにしても、タイプ分け、分類はその目的によっていろいろ考えられるが、ここでは地域の観光開発基本計画を資源と市場から“計画”していくときのひとつの分類方法である。

この他に“飲む、打つ、買う”、“Sex and Gamble”あるいは Shopping tour（買物旅行）など、人間の本質に根ざし、需要や市場としても無視できないタイプがあるが、これは一応第2のタイプに分類しておく。

こうしたタイプは、旅行する人の構成によって（団体旅行、個人旅行、グループ旅行など）、行く先の地域によって（北海道旅行、九州旅行など）、金と時間の規模によって（日帰り旅行、宿泊旅行、1泊2日、……滞在型など）、さまざまな形で観光旅行の具体的現象として表われる。

この4つのタイプに対応して、観光資源が存在する。見たり学んだりに対応する観光資源、これには自然資源と人文資源に分かれる。レクリエーション旅行、滞在型旅行には、現在の金や時間では、なかなかつくりにくいもの——たとえば海浜、雪、自然環境など——を資源として重視する。

表一2は、都市と観光資源を示したものである。A級、B級の評価は、表一3の評価基準によって全国8,000件の自然資源、人文資源を見る対象として評価したものである。A級は日本を代表する資源、日本人として一度は見ておきたい資源を意味している。

都市の観光資源は、表一2で見てもわかるように人文資源が中心となる。それは、都市が人間のつくりだした人工環境という以上、ある意味では当然である。

表一 2 主要都市と観光資源（「観光REC交通調査」S49年3月建設省道路局）

都 市	人 口 (万人) (S54.3)	自然資源数			人文資源数		
		特 A	A	B	特 A	A	B
札幌	131.9	0	0	0	0	1	3
青森	28.1						
盛岡	22.5						
仙台	62.8	0	0	0	0	1	7
秋田	27.8						
山形	22.9						
福島	25.7						
水戸	20.9	0	0	2	0	0	3
宇都宮	36.6						
前橋	26.1						
浦和	34.9						
千葉	71.8						
東京区部	822.0	0	0	2	1	1	24
横浜	272.4						
新潟	43.9						
富山	29.7						
金沢	40.0	0	0	0	0	1	6
福井	23.6						
甲府	19.8						
長野	31.7	0	0	0	0	1	1
岐阜	40.7	0	0	0	0	0	2
静岡	45.5						
名古屋	208.1	0	0	1	0	0	2
津	14.2						
大津	20.3						
京都	145.0	0	0	2	2	25	34
大阪	260.0	0	0	0	0	3	13
神戸	134.3	0	0	1	0	0	5
奈良	28.2						
和歌山	40.0						
鳥取	12.7	0	2	2	0	0	8
松江	13.0						
岡山	53.7	0	0	0	0	1	3
広島	85.9	0	0	0	0	0	1
山口	10.8	0	0	0	0	0	6
徳島	24.5	0	0	0	0	1	0
高松	30.9	0	0	2	0	0	2
松山	39.0	0	0	0	0	1	9
高知	29.4	0	0	1	0	0	5
福岡	101.5						
佐賀	16.2						
長崎	44.2	0	0	0	0	2	11
熊本	49.7	0	0	0	0	1	1
大分	34.1						
宮崎	25.0						
鹿児島	48.9						
那覇	29.9						

人文資源は、見る人の総体的な情報量の質量によって、対象への興味度、評価、接近の仕方が変わってくる。それは単に“見る”から“見て学ぶ”“学んで見る”という段階にまで高まる。観光旅行のための情報は、歴史、文学、芸術あるいは人類学、地理学、動植物学などで裏付けされる。これらが、個人の五感を駆使しながら、対象と接することによって、その人の喜びや、楽しみとなるのである。観光旅行は、人間特有の行動・活動なのである。

都市の観光資源は、こうした個々の観光資源（自然資源・人文資源）の他に

表一三 観光資源の評価基準

ランク	自然資源	人文資源	内容
特A級	国立公園に属するもの	国宝	わが国を代表する資源でかつ世界にも誇示しうるもの。わが国のイメージ構成の基準となりうるもの。
	特別名勝	特別史跡	
A級	特別天然記念物		特A級に準じ、その誘致力は全国的で観光重点地域の原動力として重要な役割をもつもの。
	国立公園に属するもの	国宝	地方スケールの誘致力をもち地方のイメージ構成の基調となりうるもの。
B級	名勝	重要文化財	
	天然記念物	史跡	
C級	県立自然公園に関するもの	県指定の文化財	主として県民および周辺地域住民の観光旅行に供するもの。
	県指定の「名勝」 県指定の天然記念物	市町村指定の文化財	

都市そのものである。都市そのものとは何か。それは恐らく大量の人間が生活していることによって作り出された“場（ハード）”であり、“現象（ソフト）”であろう。それは“盛り場”ということで表現もできる。札幌のすすきの、東京の銀座、新宿、六本木、そして原宿、神戸の元町、そこでは、人間が集積することによってのみ出現できる“空間”がある。

現代都市の魅力は、連立する超高層ビル、タワー、港湾施設、モダンな橋梁など、近代土木、建築物によるところも無視できない。東京は日本一の世界的観光地なのである。

都市そのものの魅力でいえば、上述した大規模な現代都市の反対の極にあるような都市——人間の歩くスケールが失なわれていない、古いが故に魅力ある都市も、注目されている。それは、恐らく都市というにはいろいろ問題があるところでもある。しかしながら、“小京都”といわれる飛騨の高山、山陰の津和野などに代表されるところが、人々の観光の対象となっていることは、都市問題、観光問題のいかんにかかわらず、直視しなければならないことである。

5 観光開発と住民

都市生活者は、一般的に自らの余暇生活を有効に活用している。各世代に渡って、全体的でも個人レベルでも、さまざまな旅行をしている。団体旅行もするし、スキー旅行にも行く。また文化的色彩の濃い旅行も好きである。観光都市の側からみれば、都市生活者は最大の市場である。都市生活者、特に大都市生活者は都市に住んでいるが故に、自分たちの住んでいる都市が、観光の対象になっていることに気がつかない。彼らのイメージする観光地、観光対象は、温泉地であり、自然風景地であり、せいぜい小京都といわれるところである。

彼等は、自分たちの住んでいるところ（都市）の観光開発、観光問題にほとんど無関心であり、通りを観光バスが列を連ねて走っていても、関係がないと思っている。ところがある日突然、自分たちの住区にもよそ者（観光客）が、どっと押寄せてきたりすると驚く。

大都市、小都市に限らず、日常生活空間そのものが観光対象となる場合に、そこで生活している人々との関係は、たとえば、朝市や盛り場でのショッピングで問題にならなくても、いろいろな問題を生む。

観光と住民の問題では、祭りとイベントがある。観光開発の問題でも、昨今は、“ハード”でなくて“ソフト”の勝負だといわれる。でてくる話は、祭りとイベント、そして広告、宣伝のことである。

もちろん、そのこと自体悪い話ではない。祭りにしてもイベントにしても、地域に根ざしたものでなければ永続きしないし、住民が参加・支持したものでなければ積極的な意味をもたない。

札幌の雪まつりにしても、東北の四大まつりにしても、現状をすべて是とするわけではないが、原点は市民参加と長い歴史が、今日の祭りにつながっている。現象のみを捕え過ぎて、祭り屋による興業的“まつり”に走るのは問題である。

イベントについてもそうだ。イベントは本来、一過性のものである。あるイベントが点火剤や起爆剤となって、地域に根を張り、永続的に地域の発展に寄与する、ということならばそれはそれで意味をもつ。イベントが、興業的発想で行なわれている限り、一過性の域を出ない。地域の観光開発に興業的発想は

大事ではあるが、地域や地域に住む人々に、ストックとして残らなければ意味がない。

広告、宣伝にしても、ストーリーをつくることや、きれいなパンフレットをつくることも大事だが、要は、何を広告するか、宣伝するかということであり、“何”が問題である。

6 観光開発と都市計画

観光開発を具体的な事業として進めてゆく場合に必要なることを、もう一度整理すると次のようになる。

- ①自分たちの地域の観光の現況を正確に認識しておくこと。
- ②特に、地域の観光資源の再発見と再評価——何が観光客にアピールし、それらがどのくらいの誘致魅力を持っているかを明らかにしておくこと。
- ③国民の観光レクリエーション動向について、現状と将来を把握しておく。
- ④行政、民間、市民に共通の目標となる観光基本計画を策定すること、そして総合計画のなかでの観光の担う役割、位置づけを明確にしておくこと。
- ⑤観光基本計画の展開で大事なことは、プロジェクト（事業計画）化のできるもの、事業化の必要な計画を明らかにすることである。——この場合の事業計画化とは、資金と事業主体の明らかにできる計画を指す。
- ⑥行政の役割のなかで重要なことは、観光計画を事業化してゆく場合、観光プロパーでできることは限界のあることを理解することである。逆にいえば、巾広い行政の、それぞれの専門分野のなかで、観光的プラスアルファをいかに組入れてゆくかということである。
- ⑦このためには、まず計画案が行政の中で十分に理解されていなければならない。
- ⑧当然のことながら、民間の役割も大事である。民間の事業と相乗効果が期待できるような事業化であることが大事である。このためには、情報の交換が日常化していなければならない。

都市における観光計画は、都市計画とは異なり、それぞれの都市で法律に基

づいて計画策定を義務づけられているわけではない。(都市計画法に準ずる観光計画法というものは存在しない。)

このことが、自治体における観光計画が、資金や事業主体と直接結びつかず、計画が計画で終わってしまう弱点となっている。逆に、それゆえに観光計画はその都市の主体的、個性的計画が可能なのであるとも言える。つまり、基本的には、それぞれの都市の観光開発をどうとらえるかは、行政当局の裁量ひとつ、認識ひとつにかかってくる。それゆえに計画以前にすぐに事業の話になったり、政治の話になる危険性をもっている。

都市観光問題を計画レベルの問題、都市づくり、町づくりの視点からとらえれば、上述した(⑥)のように、本来の機能に“プラスアルファ”を考えてもらうこと。たとえば、橋をつくるとき、公園をつくるとき、文化会館をつくるときに“観光のこと”、“観光客のこと”を頭に入れて計画し、設計し、建設していくことである。

さらに、最近では文化行政ということで自治体による都市の美術館、博物館づくりが盛んであるが、これらの施設は、市民はもちろん、展示内容、催し物などによっては広い誘致力をもつことになる。だとすれば、単に美術館という建物をつくることにとどめず、周辺環境も含めて緑豊かなところにする。そして市民相互、市民と観光客が交流できる空間としていく、ということが大事なのではなかろうか。

このことは、とくに市民のための余暇問題、レクリエーション問題を検討する場合に、ハード、ソフトにわたって重要な発想である。

住民にとって快適な都市、住みやすい都市は観光客にとっても魅力ある都市となってくる。したがって、都市のアメニティを考えることが、即、都市の観光的側面を配慮していることになり、都市の観光計画の重要な部分を構成することになる。

7 魅力ある都市

はじめに、ヨーロッパ観光旅行に行く人々は、普通、パリ、ローマ、ロンド

都市政策 No.22

ンなど都市を見て廻ってくる。ヨーロッパにスキー旅行に行く人々もパリには寄ってくる。都市が観光的にすぐれて魅力のある対象であることはいまさらいうまでもない。そこには、歴史があり、現代がある。文化があり、文明がある。そして、それらが、形として残り現代に生きている。そこで人々が生活していることが、大きな意味をもっている。

神戸や横浜で港を連想する場合と、東京や大阪で港湾をイメージする場合とは全くちがう。神戸や横浜の港では人間がイメージされ、詩が浮かんでくる。東京や大阪の場合、港湾施設、装置のイメージしかわいてこない。もちろん、歴史的にも機能的にも異なるそれぞれの港であるから、港湾としては云々できないが、少なくとも神戸港や横浜港には行ってみたいという魅力を感じる。実際、数多くの人々が訪れ、観光的に大きな役割を果たしている。

同じ人口規模の都市でも、工業開発、第2次産業中心のところは、川崎や北九州がそうであるように、人間の手段としての産業開発に重点が置かれすぎたために、人間の住む都市としては魅力あるところまでいっていない。観光的にも、せいぜい修学旅行の工場見学程度の魅力しか持ち合わせない。

これに対して、城下町にその出発点がある都市に共通していえることは、伝統的に、長期的展望のもとで、教育に、地場産業に努力をそそいでいる。それらが、長い歴史の中でそこに住む人々そのものに、あるいは社会的慣習や環境に文化として受けつがれている。そこにわれわれは魅力を感じる。

都市は、巨大化し、巨帯化しつつある。そして一方では全国一律的な法律によって、他方では、たとえばホテル、スーパーなどのチェーン化という企業社会の原則によって、どこに行っても同じという現状にある。

こうしたなかで、自分たちの住む都市を、その都市のもつ自然的、社会的環境のもとで、いかにして、個性ある都市に整備していくかということが共通の課題となってくる。

そして、それは、それぞれの都市で個別解となつていなければならないはずであり、そこに、都市の観光問題の最も重要な課題がある。

京都市観光行政の課題

山 本 昭 夫
(京都市文化観光局観光課長)

はじめに

京都は三方を山に囲まれる恵まれた自然景観と、平安遷都以来千有余年の間、わが国の都として政治、文化、芸術、宗教の中心地として栄え、幾多のすぐれた民族的文化遺産を創り出し今日に伝えていることから、「日本人の心のふるさと」として親しまれ愛されている。

一方こうした恵まれた自然の景観美と、それにとけ合った文化財、伝統産業、伝統芸能、風俗、祭、行事など、生活と調和して創られてきた京都のこのような歴史的風土を今後も守り育て後世に伝えていくことは、現代に生きる京都市民の責務なのである。

戦後の観光動向をふりかえてみると、昭和30年代にはじまった全国的な大都市への人口、産業の集中化と市街化への拡大、さらには生活における余暇と可処分所得の増大などによる生活価値観や生活意識の変化を背景に、観光レクリエーションの需要は増加の一途をたどり、特にモータリゼーションの急速な進展は観光手段に大きな変化を伴い、新しい問題を生じている。

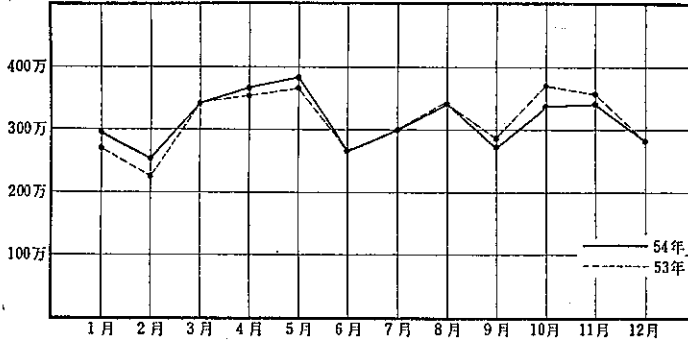
こうしたもとで昭和54年中に京都市を訪ずれた観光客の動向をみても、年間入洛客数は37,846千人であり、前年(昭和53年)の37,909千人に比べて0.17%、人員にして63千人の減少となった。こうした傾向は昭和51年の38,518千人をピークに以後3年連続してつづいている。又外人観光客も昭和45年の日本万国博開催年の486千人をピークに毎年減少しており、54年は約半数に近い247千人となった。その原因及び内容などについて、54年における本市の観光調査年報によっていさ少し詳しく述べてみたい。

昭和54年の入洛観光客の概況（京都市観光調査年報より）

1. 観光客数

昭和54年中に京都市に訪れた観光客数は、37,846千人であり、前年（昭和53年）の37,909千人にくらべて0.17%、人員にして63千人の減少となった。

総入洛観光客月別比較



この原因としては、不景気と物価高、昨年に引き続き国鉄運賃の改訂等の要因で節約ムードとなる一方、大型国際会議等の減少と秋頃まで続いた円高による入洛外人客の減少等が影響したためと推定される。

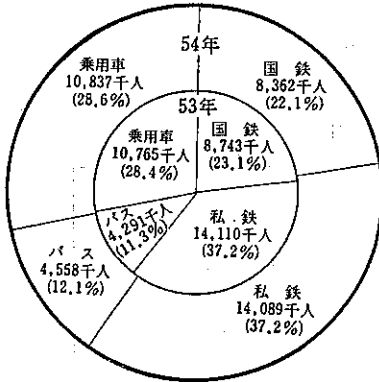
季節別にみると、春季（3、4、5月）は10,939千人で前年の2.3%増、夏季（6、7、8月）は9,017千人で1.1%の減、秋季（9、10、11月）は9,569千人で6.6%の減、冬季（1、2、12月）は8,321千人で6.6%の増となっている。

年次	春季	夏季	秋季	冬季
	千人	千人	千人	千人
53年	10,694 (28.2%)	9,121 (24.1%)	10,241 (27.0%)	7,853 (20.7%)
54年	10,939 (28.9%)	9,017 (23.8%)	9,569 (25.3%)	8,321 (22.0%)

利用交通機関別では、国鉄利用客は8,362千人で前年の4.4%、私鉄利用客についても14,089千人で0.1%とそれぞれ減少しているが、バス利用客は4,558千人で6.2%、乗用車利用客については、10,837千人で0.7%と増加している。個人、団体別にみると、個人客は32,911千人で前年より0.6%減少し、団体客は4,935千人で3.0%増加となっている。

なお、ここでいう団体客は、国鉄、私鉄において団体客として取り扱ったもの及び貸切

利用交通機関別総観光客



バスを利用したものであって、団体扱いを行っていない職場や友人、家族等の小グループ客はこの団体客には含まれていない。

最後に、日帰、宿泊別にみると、日帰客は28,979千人、宿泊客8,867千人であり、前年にくらべて日帰客が3.4%の減となっているが、宿泊客については12.1%の増となっている。

なお、この宿泊客の京都での平均宿泊日数は、前年同様1.6泊となっている。

年次	個人客 千人	団体客 千人	日帰客 千人	宿泊客 千人
53年	33,118 (87.4%)	4,791 (12.6%)	30,001 (79.1%)	7,908 (20.8%)
54年	32,911 (87.0%)	4,935 (13.0%)	28,979 (79.6%)	8,867 (23.4%)

2. 観光客の内容 (アンケートによる調査)

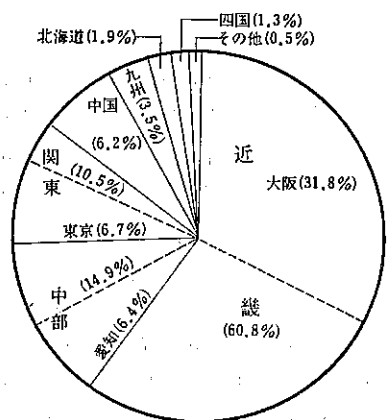
観光客の内容をみると、性別では男女ほぼ同数であり、年齢階級別にみると依然として20歳代が最も多く、男女共に30%前後を占め、さらに20歳未満のものをこれに加えると、男子については男子全体の約39%、女子については同じく約45%となり、半数近くが若い人で占められている。(第10表参照)

つぎに宿泊客についてみると、京都での宿泊日数は1泊が全体の約59%と圧倒的に多く、2泊客が約22%となり、3泊以上はさらに少なくなっている。(第13表参照)

利用宿泊施設の種類では、ホテルが最も多く約36%、旅館約35%、民宿約3%となり、これら宿泊施設以外の友人や親類宅に宿泊したものが約15%あった。(第14表参照)

つぎに、出発地別にみるとやはり地元や近畿地方からのものが最も多く60.8%を占め、

総観光客出発地別割合



その中でも大阪からのものが約32%と多くを占めている。これらの近距離客はその大部分が日帰客であり、観光客と呼ぶより行楽客と言うほうがふさわしいケースが多いと思われる。(第15表参照)

観光客が訪れる市内観光地は、四条河原町、嵐山・嵯峨野、清水寺、平安神宮、金閣寺、御所などであり、訪問率としては、四条河原町が27.9%で最も高く、次いで嵐山・嵯峨野24.2%、清水寺18.7%などの順となっている。(第17表参照)

訪 問 地	訪問率	訪 問 地	訪問率	訪 問 地	訪問率
四 条 河 原 町 (三条・新京極含)	27.9%	銀 閣 寺	9.1%	南 禅 寺	6.7%
嵐 山・嵯 峨 野	24.2	大原(各社寺を合)	9.1	八 坂 神 社	6.6
清 水 寺	18.7	美 術 館	8.0	円 山 公 園	6.3
平 安 神 宮	10.9	二 条 城	7.8	三 十 三 間 堂	5.4
金 閣 寺	10.7	知 恩 院	7.5	鞍 馬・貴 船	4.2
御 所	10.0	太 秦・東 映 画 村	6.8	大 徳 寺	3.4

京都に来た動機については、自主性についてみると「自分できめた」人が約66%と多く、また計画性では「前から決めていた」が約61%、意識面では「気持ちちが京都にひかれた」からが約29%となっている。(第16表参照)

みやげ品の買上状況についてみると、菓子類が最も多く、みやげ品を買った人の約82%を占めており、品名では八ッ橋約25%、生八ッ橋約22%となっている。菓子類以外のものでは漬物類、清水焼、京人形、美術・工芸品等となり、染織物も前年と同じような率となっている。(第18表参照)

最後に、観光客の京都に対する感想については、印象が良いのは名所旧跡、風景、自然、文化財及び京都の雰囲気などであり、反対に悪いのは交通、道路、食事となっている。(第19表参照)

3. 観光消費額 (アンケートによる調査)

54年中の総観光客3,784,6千人が京都市内で消費した金額は、総額で約4,230億円となり、昭和53年の約3,665億円より15.4%、金額にして565億円の増加となっている。

これを1人当りの平均消費額になおすと、11,176円となり、53年の9,668円より15.6%の増となっている。

また、日帰、宿泊別の1人当りの平均は、日帰客5,863円で前年の11.5%増、宿泊客は28,539円で8.1%の増加となっている。

総観光客市内消費額内訳

()内は百分比

年次	総 合	市内交通費	宿 泊 費	みやげ品代	食 事 代	そ の 他
53年	3,665億円 (100%)	393億円 (10.7%)	690億円 (18.8%)	1,068億円 (29.1%)	823億円 (22.5%)	691億円 (18.9%)
54年	4,230億円 (100%)	462億円 (10.9%)	857億円 (20.3%)	1,209億円 (28.6%)	925億円 (21.9%)	777億円 (18.4%)

つぎに、消費額の内訳をみると、市内交通費が462億円で前年の17.6%、宿泊費が857億円で24.2%、みやげ品代が1,209億円で13.2%、食事代が925億円で12.4%、その他の経費が777億円で12.4%とそれぞれ増となっている。

(第20表～第26表参照)

1人当り平均消費額

年 次	総 合	日 帰	宿 泊
53年	9,668円	5,256円	26,408円
54年	11,176	5,863	28,539

4. 外 人 客

37,846千人の観光客のうち、外人客は、京都市内のホテル、旅館等の宿泊施設を利用した者で統計的には握したものが約183千人、それ以外でユース・ホステル、観光案内所等の外人客の利用状況等から推計したものが約64千人で合計247千人となり、前年の306千人とくらべ19.3%の減少となった。(第27表参照)

また、これらの外人客が総観光客中に占める割合は0.7%となっている。国籍別では統計的には握した宿泊客のみしか判明しないが、やはりアメリカ人が最も多く37.1%を占め、それ以外の国は少なく中国の11.9%、ドイツの5.7%、アフリカの4.8%、フランスの4.3%の順となっている。(第29表参照)

また、この外人客が、市内のホテル、旅館で消費した金額は、約38億円となり、総観光客の消費額の0.9%に相当している。(第30表参照)

この観光調査年報の中にも示されているように、年間約3,800万人にも及ぶ観光客の約40%(1,440万人)が春(4,5月)秋(10,11月)の両シーズン中に集中し、しかも著名な社寺や観光地へ多くの人が訪れている。又これらの著名な社寺や観光地には、マイカーによる車が殺到し、市民生活と大きなかわ

りあいのある交通混雑と景勝地におけるゴミ問題、自然景観や文化財の破損など、一般的にいわれる観光公害の問題を引き起こしている。

こうした現状をふまえながら観光行政を推進する場合の基本的な考え方として、本市では次の四つの点をあげている。

①価値ある文化財や恵まれた自然景観をどのようにして残し、生かしていくか。

②入浴する多くの観光客に「京都の真のよさ」を味わってもらうためにはどのように対処するか。

③観光関連業界の指導育成をどのようにしていくのか。

以上の3点は従来からの基本的な考え方であったが、現在はもう一つの大きな点をあげている。それは、

④観光問題と市民生活とのかかわりをどうするか、である。すなわち、観光公害といわれる問題にどう対処するかである。（市民生活の擁護）

このことは4番目に上げてはいるが、現在最も重視しなければならないことである。

以上4点をどのように関連させながら円滑な観光施策を行っていくかが、現在の観光行政の当面する課題とされるのである。

こうした意味から本市における観光行政の当面している課題を列記してみると、

①観光客の季節的集中化と場所的集中化に対する分散化対策の推進。

②価値ある伝統行事の継承ならびに育成対策。

③観光公害に対する対応。

(ア)マイカー観光対策。

(イ)景勝地（観光地）などの散乱ゴミ対策。

④観光業界の育成。（大型ホテル進出に伴う中小旅館の今後の指導）

⑤新しい観光資源の開発と情報の提供。

⑥世界文化自由都市実現のための施策の推進。などをあげることができる。

これら当面している課題に対して、本市が現在までに取り組んできた施策は

次の通りである。

1 分散化対策の一環としてのオフシーズン対策

「冬の旅」「夏の旅」事業の実施

観光客の季節的、場所的集中化に対する分散対策として、比較的入浴客の少ない時期に日頃公開されていない社寺の公開とあわせて、「京のよさ」の一つである伝統芸能、京料理などをセットにした新しい観光コースを設定し観光客の誘致を図るもので、本市と社団法人京都市観光協会の共催事業として実施している。「冬の旅」は1月16日～3月20日まで、「夏の旅」は8月16日～9月末日までで、「冬の旅」は今年で14年目、「夏の旅」は4年目を迎えている。実施時期がシーズンオフの冬と夏の期間であり、それだけに事業内容が定期的なハンディをカバーすることができる魅力的なものの設定をしなければ観光客の誘致がむずかしいため、年々企画を新しくして、対象施設の選定、観光コースの厳選など、なかでも未公開社寺の公開には少なからぬ努力をしている。しかし国鉄、私鉄の各社をはじめ関係社寺や各施設の協力により今日まで観光客に喜ばれる事業として継続できている。そして一応の定着化をみているこのオフ対策事業に対し、観光客の多くから次の企画に対して期待が寄せられているが、今なお春秋のシーズン中、特に土・日曜日に著名社寺や観光地に集中する観光客をこの事業により分散化する抜本的手段にはなっていない。そのため抜本的な分散化対策を早急に見出す必要に迫られている。

2 伝統行事の継承育成の対策

京都には1年を通じて数多くの祭、行事などがあるが、中でも全国的によく知られているのが、京の四大大行事である葵祭、祇園祭、時代祭と大文字五山送り火である。

これらの行事はそれぞれに永い歴史と伝統を受けつぎ今日に至っているが、その規模の大きさはわが国の祭、行事などの中でも有数のものとされ、それだけにこれを行なう関係者は経費、労力の面で大きな負担となっている。

本市では、行事執行に関する経費の補助を行なうため、経費支出の大きいこれらの四大大行事について、それぞれに協賛会を設け、京都市、京都府、市観光協会、市文化観光資源保護財団、商工会議所及び祭執行機関や市民などからの募金の協力により執行経費が捻出されている。しかしながら最近の物価高騰による維持費の増大などにより、執行経費の増加はいなめず、協賛会による資金集めも困難を極め、年々行事の執行が憂慮される実情にある。

とりわけ行事の執行（行列巡行）に必要な牛馬の確保、行列参加者の武具衣装の修理、重要有形民俗文化財に指定されている祇園祭山鉦29基の補修には、莫大な経費が必要で、その資金捻出が大きな問題となってきた。本市では、すでに昭和44年12月に京都市文化観光資源保護財団を設立し、全国に呼びかけ基金の募集活動にとりくんだのである。

この財団設立の趣旨は、本市のもつ有形無形の文化財や文化的遺産を、近年の急速な都市開発から守り、「日本のふるさと」である京都のよさを、永く後世に伝えるため、全国の方々にご協力を呼びかけたのである。

そして拠出された募金は、これを基金としてそこから得られる利息金を文化財、観光資源、行事などの保存と、そのほか国庫補助対象外のものに補助を行っている。特に四大大行事に対しては特別な配慮による補助を行なっている。しかしながら補助対象の範囲が年々拡大され、また補助の金額においても増額の必要に迫られ、設立後10年の今日では、基金そのものを増やすための取組みに迫られている。また祭に使う牛馬問題にしても、近年の市郊外農地の急速な都市化と、それに伴う農家の機械化により、牛馬を農耕用に飼育する農家は殆んどなくなってきている。そのため、多数の馬を必要とする葵祭、時代祭には相当な遠隔地から牛馬を確保している。したがって自ずから経費も高いものとなっている。それでも現在は、まだ何とか必要な頭数を関係者の努力により確保している。しかしこのままではいつかは確保できないことも生ずるのを懸念している。今後は行事に牛馬が必要とされる限り、安定した確保の方法を早急に確立しなければならないと考えている。

次に行事に参加する人の問題がある。永い伝統につちかわれてきた行事に

は、それだけに専門的な技術を必要としており、誰でもができるものではない。またそれは長期間にわたる準備を必要としており、一時的なアルバイト雇用では済まされないのである。

例えば大文字五山送り火に例をとると、点火用のまきづくりや夏の炎天下の火床整備などの仕事があり、また祇園祭は、釘を使わず荒なわだけで組み立てる銚立ての技術や祇園ばやしなどがある。またこれらはすべて奉仕的な作業が多く、実質的には裏方的な役割であり、それだけに現代の若者からは敬遠されがちで、関係者による後継者の育成は困難を極めている。

以上大きく分けて資金、牛馬、人の三つの問題があるが、戦後の混乱期にいち早く市民の力を結集し、これらの伝統行事を復興し守り続けている限り、今後も市民の方々のより大きな理解と協力を得ながら以上の問題を克服して、次の世代に末永く継承していきたいものである。

3 観光公害に対する対応

(ア) マイカー観光対策

近年のモーターゼーションの急速な普及と高速道路網の整備、ならびに大量輸送機関である国鉄運賃の再三にわたる値上げなどにより、京都を訪れるマイカー観光客はあいもかわらず増加の傾向を示している。昨年1年間をみても、入浴客総数3,785万人中28.6%に当たる1,084万人がマイカーで入浴し、前年比0.7%の増加となっており、特にシーズン中の土・日曜日の著名な社寺、観光地（例えば清水寺、岡崎、大原、嵐山など）や主要幹線道路（東大路通、河原町通、烏丸通、四条通、堀川通など）はこれらの地理不案内な車で大変な交通渋滞を来たしている。こうした傾向は、将来もまだまだ続くものと思われる。

本市では48年11月に「マイカー観光拒否宣言」を行って全国にその協力を訴えた。この宣言は「クルマ公害」からかけがえのない京都のまちの自然や豊かな史蹟を守り、そしてこれら文化観光資源を損うことなく、国民の貴重な共有財産として永久に保存し、さらには、市民生活の安寧を守るためでもある。もとより「マイカー観光拒否」は「観光拒否」そのものではないのである。この

ことは宣言の中にも明記されており、ひとりでも多くの人が京都を訪ねられることを歓迎し、マイカーでは得られない真の観光によって、京都の「よさ」を味わっていただくとするものである。

「マイカー観光拒否」宣言に伴う本市の施策を紹介すると、

- ①マイカー観光拒否宣言の周知徹底。
- ②散策観光の推進と周知徹底。マイカー観光に対し「歩き味わう京のよさ」のコース選定や散策地の整備充実とPRの強化。
- ③セーフティ・ゾーン対策や歩行者専用道の整備。
- ④観光地内の自動車運行の禁止。(円山公園内、48年11月)
- ⑤市営観光駐車場のバス、タクシー専用化(49年3月)。
- ⑥観光シーズンにおける市バスの臨時増発。
- ⑦市バスの一日乗車券の発売。
- ⑧観光地周辺などにおける移動観測局の設置。
- ⑨観光を便利にするための主要観光地に市バス系統案内板の設置。
- ⑩自転車道の整備。
- ⑪駐車場対策の検討。

以上の施策がそれぞれの主管局、課で取り組まれているが、当局では「歩き味わう観光」の推進策としてマイカーによる「かけ足観光」をやめ、永い歴史と伝統を秘めた「京のよさ」をゆっくりと歩くことによって味わっていただくため、観光情報として、かつて「京都観光通信」に掲載したことのある「京のみち一歩いてみましょう京都の観光」の記事をまとめて編集した小冊子「京のみちを歩く」を55年5月に発行した。この小冊子は14地域71コースを紹介しており、今後の観光コースの基本にしていきたいと考えている。

また56年4月には地下鉄烏丸線の開通が予定されているが、これを機会に市バスの運行系統の再編成が検討されている。各市バスターミナルから、それぞれの観光地へのバス系統も大幅に増設される見通しであり、ますます「マイカー観光」ではなく、市バス等の大量輸送機関を利用した、京都観光コースの充実が図られるものと期待している。

(イ) 景勝地（観光地）などの散乱ゴミ対策

この問題は今日最も大きな課題であり、後に詳述することとしたい。

4 大企業資本による大型ホテルなどの進出と中小企業問題について

観光京都の宿泊施設は、その総数約1,500軒であり、その中で普通“旅館”といわれているものは、京都府旅館環境衛生同業組合加盟のものが537軒ある。そのほかにホテル協会加盟のホテルは18社ある。各加盟団体別旅館数は、政府登録国際観光旅館加盟60軒、国際観光旅館加盟67軒、日本観光旅館連盟加盟194軒、京都観光旅館連盟加盟255軒（いずれも重複加盟が多い）となっている。

古い歴史をもつ京都の旅館が数多くある中で、最近新しいタイプの宿泊施設も続々と増えている。女性専用のレディスホテル、ミニホテルのヤングイン、洋風民宿と呼ばれるペンションなど、客層を絞った型の宿泊施設が各所に誕生している。

京都の旅館はその大半が創業年次や建物設備が古く、伝統あるノレンに支えられている。

そして老舗旅館や格式ある旅館が数多く存在していることが、その特徴ともなっている。

したがって客室、収容人員の規模はきわめて小さく、大型旅館として修学旅行生や大団体客を受けられるような旅館は数が少ないのである。又小さな旅館は家族がみんなで経営から接待まですべてをまかなっており、「おなじみさん」と呼ばれている観光客を対象に、今日まで経営されているのが実状である。特にこれらの旅館は、施設改善や増改築は殆んど行なわれていない。中小旅館といえども現在は施設改善が必要であり、低金利融資制度の拡充が必然的なものとして出てくるのである。昭和45年の大阪万国博以降京都でもホテル建設が目立ち、現在も京都駅前に2ホテルが建設中であり、今後、まだまだ建設される可能性をもっている。一方、市内の公営宿泊施設もここ数年の間に大規模な増改築が行なわれ、結婚式場、宴会場、レストランを備え、それぞれ対象

会員や組合員以外の一般観光客でも宿泊を受け入れており、その積極的な営業姿勢が、宿泊を業としているホテルや旅館、特に中小旅館には大きな脅威となってきた。

そこで本市と府旅館環境衛生同業組合では、同組合傘下537軒の旅館に対し、施設内容や誘致宣伝の方法、また後継者確保問題など、現在当面している問題点とこれからの志向などを聞き出し、現状把握と今後の施策の参考とするためのアンケートを実施したのである。

現在集計結果にまでは至っていないが、これまでの調査の多くが、観光客からみた調査であり、今回のように旅館自らが答を出すものは初めてで、その結果に期待している。こうした資料をもとに、今後の中小旅館の振興方策や、また先にも述べたように大型ホテル進出に対する中小旅館の今後のあり方などについても、入浴観光客が低迷を続けている時だけに、大いに参考としていきたいと考えている。

5 新しい観光資源の開発と情報の提供

現在京都市内には神社仏閣を合わせて1,883社寺があり、これらの社寺が所蔵する文化財の内訳は、国宝215点、重要文化財は1,679点にも達し、京都の全国に対する比率は国宝21%、重要文化財15%となっている。またこれらの社寺のうち一般観光客に公開されているのは93社寺である。このほか伝統産業などの見学場所や美しい景観の場所などが観光の対象となっている。又非公開の社寺の中でも、毎年秋に行われる未公開文化財特別拝観の期間中（11月上旬の約1週間、約10社寺）、特に限定して一般公開を行なっているところもある。

京都には多くの人が一度は修学旅行で訪れている。そしてその時の印象がもっと京都を知りたいという気持をかきたて、落ちついたたたずまいや四季さまざまな風景のすばらしさを思い出させ、その後も京都を度々訪れさせるのである。しかし、観光客の大半が著名な社寺などに集中している状況では、このような人を十分に満足させているとはいえないのである。

こうした点から新しい観光資源の開発と同時にオフシーズンの対策事業、未

公開社寺の公開、それに観光散策コースの紹介などに早くからとりくんできたのである。しかし、これらについても現在の文化財や自然景観の保存の上から、今後どのように考えていくかが大きな問題となっている。

観光情報の提供については、現在「月刊観光通信」、「英文マンスリーガイド」を活用している。月々の観光情報は一応この刊行物によって把握することができるが、より詳しい情報や関連した情報資料を観光客が必要とする場合、その要求に対応できる対策は今のところできていない。幸い京都駅前の「京都市観光案内所」が12月に移転新築されたのを機会に観光資料の整備を図り、情報を提供しうるセンターとして観光客のニーズに応えていきたい。

6 世界文化自由都市の実現について

現代社会は自然の破損や精神的価値の喪失など、多くの困難な課題を抱えながら苦悩のなかに新しい方向を模索し、21世紀へ向けて人間がどのように生きるかの選択に迫られている。

このような状況のもとで将来の京都市のあるべき姿を考えた場合、伝統の中で築かれたものや自然環境などの貴重な文化遺産を、単に保存し観光目的だけに利用していくといった消極的な取り組みでは駄目であり、先人が平安朝以来守り育ててきた日本文化の伝統および自然景観を資産として、さらに積極的な内外との交流を行ない、優れた文化を創造し続ける永久に新しい都市としていかねばならないのである。すなわち古い文化遺産と美しい自然景観をもつ京都のまちは、こうした世界の文化交流が行なわれるわが国においては、最もふさわしい都市である。そこで、こうした役割を積極的に果たすべきであるとの考えのもとに、去る昭和35年10月15日に「世界文化自由都市宣言」が行なわれたのである。この宣言文の中には「世界文化自由都市とは、全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちにここに自由につどい、自由な文化交流を行う都市をいうのである……(以下略)」とうたわれている。そしてこれが具体化のため学識経験者、国際文化関係者、それに住民代表などが加わり、幅広い人々の参加のもとに推進懇談会が作られ、具体化への意

見が求められ、より多くの国際交流を行なう機会の設定や、世界の人々が市民と気軽に交流しうる場（施設）の建設などを含めた、21世紀へ向けての町づくりが論議されたのである。その結果、去る55年11月5日に具体化に対しての提案が市長になされたのである。この提案の内容が実現されたあかつきには、本市の新しい文化観光の分野が開かれるものと確信している。

7 観光地のごみ対策について

いま京都市内では55年に出された「京都市飲料容器等の散乱防止及び再資源化促進に関する条例化への中間報告」すなわち、空缶回収条例の制定（デポジット制度の実施）について、関係業者はもちろんのこと、業界、ボランティア団体、有識者、一般市民、行政関係者があげてこのことを論議している。この空缶条例の中間報告に至るまでの散乱ごみ対策について、あらためてその経過を述べてみたい。

日本の国内だけではなく、世界中の観光地がかかえている大きな問題の一つが、散乱ごみ対策である。京都市でもこの問題は早くからとりあげられ、地元保勝会や各種ボランティア団体によって自主的な清掃活動が実施され、若干の成果をみていたが、最近では不心得な者のポイ捨て、不法投棄が激増し、これらボランティア活動も限界にきているのが実情である。そこでこの問題を検討するため学識経験者をはじめ有識者など30名をもって、去る53年7月に「観光地等ごみ処理対策協議会」が設立され、次の7項目の建議要請事項をもとに協議が行なわれたのである。

- ①啓蒙手段をどのような形でとるのか。
- ②だれがどのような形で処理するのか。
- ③円滑に処理するためには行政、市民、観光客、関連業者の役割は何か。
- ④メーカーとの係わりはどの程度まで求めるのか。
- ⑤市民のボランティア活動との接点をどこに求めるのか。
- ⑥ごみを散乱させないための規制をどうするのか。
- ⑦経費負担の取り扱いをどうするのか。

以上の要請事項をもとに総会、会長委員長会議、分科会議、他都市見学など17回の会議がもたれ、54年3月に次の答申が出された。

①散乱ごみの元凶である空缶追放には、メーカーによる回収体制の確立のための法制化が急務である。

②当面は散乱ごみの減量を図るため、ボランティア活動とキャンペーンの強化を図るとともに、法制化へ向けて啓発を図るべきである。

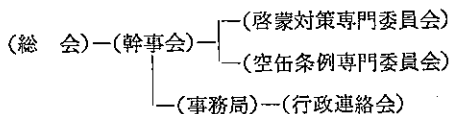
③これらの問題を実践するため、専門家を含めた広範囲の分野にわたる市民参加組織の設置を急がれたい。

この答申に基づき、京都市域の観光地を主とする空缶など散乱ごみの処理について、ボランティア活動、キャンペーン活動、および空缶追放の法制化を図るための「京都市散乱ごみ対策協議会」があらたに54年11月に設置された。

この組織は大がかりなもので、事務局は市清掃局が担当し、総数183名の会員を各分野から構成した協議会である。

(組織図)

(分類別会員数一覧表)



分 類	会 員 数	分 類	会 員 数
経 済・商 工 関 係	27名	文 化 関 係	46名
交 通 “	11名	観 光 “	46名
労 働 “	3名	教 育 “	12名
ボ ラ ン テ ィ ア “	12名	学 識 経 験 者	18名
婦 人・消 費 者 団 体	8名	総 数	183名

そして一年近くの審議の結果、55年8月に同協議会空缶条例専門委員会から市長に対し、先に述べた「京都市飲料容器等の散乱防止及び再資源化促進に関

する条例」に関する施策の提案がまとめられ、中間報告がなされたのである。

この中間報告の概要について述べると、わが国のビール・酒造業界に従前から普及している「生びん循環制度」や米国オレゴン州の「デポジット制度」のような、経済システムに依拠した回収制度をとり入れ、この制度を軸として関係業界、行政、消費者それぞれの責務を明らかにした条例を制定することの必要があるとして、その条例案骨子なども提案されている。

条例案骨子の内容は

1) 新しい回収制度と事業者等の責務。

市内内で販売されている缶などの飲料容器に対して上乘せ金制度を導入して消費者からの回収を図り、容器を再資源化する制度の導入で、①対象容器の指定→市長が指定する。②事業者の回収、再資源化の責務。③預かり金の上乗せと払い戻し。④販売業者の責務。⑤共同責務→事業者、販売業者は共同して責務を負う。

2) 自動販売機設置者の責務。

設置関係者の回収責任。

3) 市長、市民及び入洛客の責務。

(市長は) ①基本的、総合的施策の策定、実施。②市民及び入洛客の啓発、意識の高揚に努める。③新回収制度実施にあたり、散乱場所の管理者、占有者と協力して清掃と必要な措置を講ずること。

(市民及び入洛客は) 飲料容器をはじめとするごみの散乱防止に努めることと、市長が実施する施策に協力すること。

4) 観光業者の責務。

①入洛客に告知する義務。

②入洛客の責務の補完。

5) 罰則等

①指導、勧告②措置命令③罰則④不法投棄者の告発。

以上の項目から成り立っているが、大きな柱はなんといってもデポジット制度の導入と罰則規定の設置である。いかによい条例が制定されたとしても、そ

れが遵守されなければなんの効果もないのである。そのため、現在京都市では、関係のある業界、団体はもちろんのこと、市民の多くにこの趣旨を説明し、その理解と協力によって56年3月の条例化を目指して取り組んでいる。

この条例が実現すれば、散乱ごみの元凶ともいわれている空缶対策が、この京都のまちからはじまり、広く全国に波及し、ごみ問題に画期的な役割を果たしていくものと思っている。（なお、中間報告の詳細については、京都市清掃局庶務課へお問い合わせ下さい。）

以上のように京都市の観光行政をとりまく課題は、どれ一つをとってみても、その解決は容易なものではない。しかし「日本人の心のふるさと」である京都は、単に京都市民のものだけではなく、日本国民の財産でもあることから、永く子々孫々にまでこれを継承していく責務があり、市民はもとより、観光客にもご理解、ご協力をいただき、問題解決を図っていかねばならないと考えている。

神戸まつりの現状と課題

本 多 啓 二

(神戸市市民局生活部主幹
神戸市民祭協会代表幹事)

はじめに(神戸まつりの歴史的背景)

神戸まつりは「神なき都市の祭」、「伝統や格式にしばられない神戸だから生まれた祭」だと言われている。又、市民のレクリエーション型の祭が最近各地で誕生しており、神戸まつりはその「草分け的存在」として注目されている。

神戸は港とともに発展してきた新しい都市であり、その文化についても、「神戸まつり」についてもこの歴史的経緯をはなれては考えられない。

神戸は古くから内外の東西交通の要所として、又、良港として知られ、江戸時代天下の台所「大阪」の外港として栄えたが、明治開港まで兵庫を中心に人口2万ほどの町にすぎず、慶応3年(1868年)の神戸開港を契機に発展した新しいまちである。

明治22年4月1日、現在の生田、兵庫に葺合を加え、人口13万4,000人で神戸市が誕生した。以後町村合併を続け、戦前には須磨、灘、垂水、戦後は西神地区、東灘、北神地区(現在の北区)と市域を拡大し、現在では人口137万人、「扇港」といった美しいかたちのまちから市街地、六甲山系の山々、その背後の新興住宅地、農村地帯及び世界有数の港湾と多様な市域をもつまちになっている。

神戸の経済は、川崎重工業、三菱造船所、神戸製鋼所など「造船のまち」として、又、大阪を中心とする関西紡績の発展は、神戸港の発展を促し、神戸はわが国近代資本主義の発展に大きな役割を果たした。このような成り立ちの神戸は、根っからの「神戸っ子」は少なく、2代を選れば故郷は西日本の各地であるものが多い。

「都市の文化はその都市の全体的性格に規定される。」戦前、神戸市民は港

を通じて欧米や東南アジアの文物に接し、豊かな国際的センスを養い、近代的感覚にあふれる斬新でユニークな文化を生みだしてきている。又、伝統や因習にとらわれないで積極的に西欧文明の吸収につとめるとともに、市域の拡大に伴い、多彩な地理的条件に恵まれ、きわめて多様な文化をもっている。本年3月末現在の市内在住外国人は、64ヶ国38,000人をかぞえる。

1 神戸まつりの沿革

「神戸まつり」は今年で10回をかぞえたが、それは昭和8年から昭和45年まで続いた「みなとの祭」と昭和42年から昭和45年まで4回行われた「神戸カーニバル」が発展統合して生まれたものである。

(1) みなとの祭

昭和7年当時、経済界は全国的に不況低迷を続けており、神戸も例外でなく、この不況を吹きとばす何かの方策が強く要望されていた。おりから来神中の米国ポートランド関係者から当時の神戸市長が同市ローズフェスティバルの話を聞くに及び、これを参考に「市民祭」として企画された祭であると言われている。

みなとの祭は毎年秋、10月21、22日の2日間行われるのを恒例とし、行事は、「国際行列」「懐古行列」「花電車」「ミス神戸の選定」などの催しと市長が「海神に宝剣を捧げて、港の繁栄を祈る神事」で構成されていた。日本の伝統的祭とは違った「市民創造」の新しい祭と云える。

当時、祭をよみこんだ「みなと音頭」は全国的に流行し、神戸人は思わぬ旅先で、みなと音頭を聞き、意を強くしたと云われている。

戦時中にはにぎやかな催し物は中止され、神事だけ行われた。戦後、昭和22年復活するとともに、昭和25年、神戸博覧会を機に「懐古行列」、その翌年には「国際行列」とほぼ戦前のものに復活した。その後「海上パレード」（昭和36年）、東京オリンピックを機に市役所前フラワーロードでの「民踊パレード」（昭和39年）、須磨離宮公園での「野外音楽祭」（昭和44年）と新しい行事が増えた。一方市内の交通事情その他社会情勢から、懐古行列、花電車など実施

困難となり、最後のみなと祭（38回）では、懐古行列も出来ず、花電車もこれが最後と名残りを惜しまれた。

(2) 神戸カーニバル

神戸は、神戸開港を契機に発展してきたことはすでに述べたところであるが、昭和42年は、ちょうど開港 100年目にあたり、5月15、16日の両日にわたり「神戸開港 100年祭」が行われた（この年に限り「みなとの祭」は神戸開港 100年祭として繰りあげて実施）が、その前夜祭として5月14日に実施されたのが「神戸カーニバル」である。

この祭は、報道関係者の発案に、神戸開港 100年祭協会が賛同し、神戸商工会議所、神戸青年会議所、神戸市婦人団体協議会、神戸市商店街連合会等多数の団体が協賛する形で誕生、以後「神戸カーニバル協会」主催で5月の祝日とその前日（又は土、日曜日）の2日間、三宮東遊園地を中心に、歌、踊り、仮装などユーモアかつ華やかな「パレード」、阪神間在住美術家グループによる「壁画」、子供広場、器楽演奏による若人たちの「青年広場」、立体芸術などの「野外展示」など「光と色と音楽と喜び」にあふれた楽しい祭典であった。

(3) 「神戸まつり」の誕生

38回をかぞえた「みなとの祭」も戦後の社会情勢の変化とともに市民の人氣も次第に下り坂となり、昭和32年（25回）頃から批判が出てくるようになった。即ち「ただのドンチャン騒ぎ」「官製の祭」「マンネリ」などである。又、「交通事情の悪化」「休日問題」「京都の時代祭との時期的競合」「神戸カーニバルとの重複競合」などいろいろの問題が出てきた。そこで、神戸市長は昭和45年3月に市内各団体、各界代表による「神戸みなとの祭検討委員会」を設置して、祭のあり方などについて諮問し、同年8月、検討委員会は市長につきのとおり答申した。

- 1) 「みなとの祭」と「神戸カーニバル」を一体として独創性のある「市民の祭」にすること。
- 2) 名称は公募すること。
- 3) 期間は5月か7月の日曜日とその前日または祝日とその前日にすること。

と。

- 4) 実行主体は新しい祭にふさわしい組織を設立すること。
- 5) 運営は市民各界の参加による市民ペースとする。
- 6) 秋期には芸術祭のごとき文化的行事を別途考慮せられたい。

この答申にもとづいて、「みなとの祭」、「神戸カーニバル」は発展的に解消して、新しい「神戸まつり」が昭和46年から発足した。

2 神戸まつりの現状

(1) 特 色

神戸まつりは上記二つの祭のもつそれぞれの良さを受けつぐとともに「市民の祭」「市民の参加する祭」としての性格をより明確にするとともに、「市民に共通するよろこびのコンセンサス」を前提とする祭である。「市民が参加して楽しむためのフェスティバル」であり、「伝統に根ざした古くからある都市の祭と大きく異なる。」いわば「明日の神戸を志向する祭として未来への展望をもって創りだされた新しいタイプの祭」である。

「花と海と太陽の祭典」(第1回から)、「創るよろこび、参加する楽しさ、あなたの神戸まつり」(第7回から追加)の二つのテーマにより祭の目的が明確化されている。

祭の行事は「中央行事」と「区行事」からなる。区の行事は、「見知らぬ人々相互の交歓の場として、人々のむつみあいや、地域の連帯を自然にひろげるもの」。中央行事は「区行事ほど地域的結びつきが深くないし、市外からのゲストもともに楽しめる祭としての面」を兼ねそなえている。このように、神戸まつりは、性格の異なる二つの行事が相互補完的、有機的に連れいして展開される。

(2) 行 事

祭の全行事については、「神戸市民祭協会」及び同協会のもとに各区単位に設置されている「各区神戸まつり協賛会」が主催する「主催行事」と各種団体が主催する「協賛行事」に区分される。又、主催者別区分と異なった区分とし

て「中央行事」と「区行事」に区分される。

中央行事は市の全体レベルでおこなわれる行事で、神戸市の各界を代表する団体、市民団体、スポーツ、民踊などレクリエーション団体、外国人居住者などの団体が主として参加している。また区行事とは区（神戸市で昭和55年10月末現在9区10会場、ただし垂水区西神地区については、本区とは別に会場を設置）レベルで行われる行事で、地域に密着した婦人会、自治会、子供会、幼稚園、小中学校、商店街などの団体が主に参加している。

以下主催行事についてのべる。

行事の日程は5月第3日曜日とその前、金、土曜日の3日間（第5回までは、土、日曜日の2日間）で、中央行事は三宮周辺の地域を主体に、区行事は9区10会場で行われる。時間については、中央行事は夕刻まで（第6回までは行事によって夕刻以降も実施）に終わっているが、区行事は当初から夕刻以降も行っている。

祭の構成については、各区ごとの行事を盛りあげ、中央行事で終る「地域行事を基盤に市民の広場へ結集する行事形態」をとっている。行事の内容については、民踊、子供みこし、太鼓など日本古来のもの、バトン、バンド、新しいリズムの器楽演奏など新しいもの、神戸サンバ、在神外国人の出演など国際色豊かな多様性そのもので、古今東西の文化が入りまじっている。

10年間にいろいろと行事の新設、改廃等がなされた（巻末別表参照）。主たるものとしては、神戸まつりの華である「クイーン神戸」（神戸在住の未婚の女性で市民の代表として各種公的行事に活躍する。7人で、第1回から）及び「プリンセス神戸」（神戸在住の外国人女性、約15人、第4回から）の誕生、神戸まつりのテーマソングとして「神戸まつり音頭」及び若もの向きリズム調の「ラッパララ神戸」を、又、祭のシンボルマークを各々市民から公募の上作成し、第2回から使用。みなとの祭で市民のアイドルであった花電車にかわり、第5回から「花バス」が、第7回からは「花自動車」が「祭を各地域、家庭に届けるため」に登場した。広場行事としては、「民踊広場」（第4回から）、「ヤングフェア元町」（第7回から）、「市民バンドフェスティ

バル」(第8回から)が、海の行事としては、海上パレードに加え、「ヨットレース」(第8回から)、「カッターレース」(第9回から)がそれぞれ新設された。又、祭への雰囲気づくりと資金調達の意味をもって、祭を家庭に届ける「神戸まつり市」(7～9回)、在神芸術家と市民の交流の場としての「神戸の百人色紙展」(第7回から)が新設された。以上「市民創造の祭」としてたえず新しい企画が創り出されている。

一方「昭和51年第6回神戸まつり終了後における騒動」後、三宮東遊園地での「おまつり広場」、「青年広場」及び「芸術広場」については、一部新設行事に移行したのものもあるが、残念ながら休止の現状である。

〈昭和51年第6回神戸まつり終了後における騒動とその後の経過〉

第6回の祭終了後の深夜、心ない暴走族と一部の暴徒によってひきおこされたこの騒動後、神戸市長は、「神戸まつり検討委員会」を設置し、「今後の神戸まつりのあり方及び昭和52年における実施」について諮問し、その結果、次のような結論が引き出された。つまり、大多数の市民が、基本的には「神戸まつり」を今後も充実、発展させていくことを希望していることに鑑み、行事の部分的縮小、または休止と、三宮周辺の広域的交通面規制(別掲I参照)により再出発することになったのである。

区行事については、当初「主催行事」としては、兵庫、須磨両区、その他の区行事は「協賛行事」の形でスタートしたが、第4回からすべて「主催行事」として年々充実がはかられ、地域に定着した祭となっている(巻末別表参照)。

神戸カーニバルから神戸まつりに引継がれた新しい音楽、野外美術展、街々に飾られた壁画等は、神戸に少なかった音楽会場、美術展示会場の建設をうながし、多くの芸術家を生みだすキッカケをつくった。

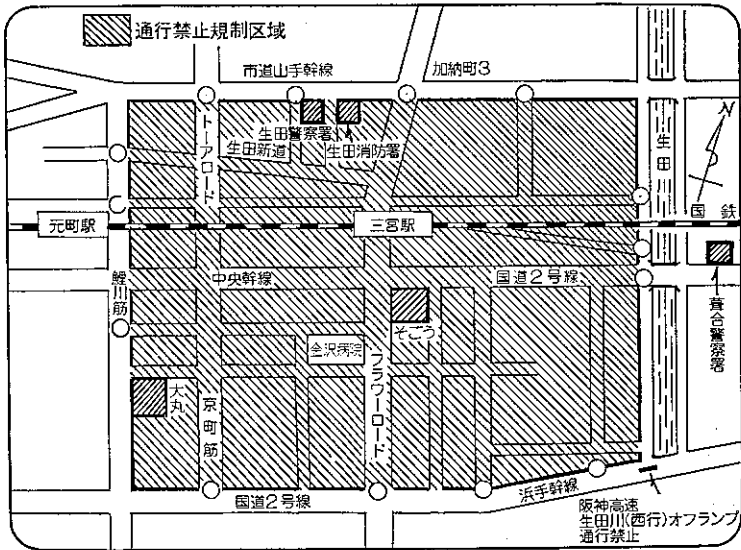
以下第10回を中心に行事日程をのべる。

5月は神戸まつりの月である。神戸まつりの華である「クイーン神戸」、「プリンセス神戸」が決まり、三宮地下街で「神戸の百人色紙展」が一週間にわたり開催される。海の行事のトップをきって、新港第4突堤で「カッターレース」が行われる。市庁舎地下通路の壁面に在神芸術家グループ等による創作

<別掲 I >

神戸まつり開催期における交通規制
(車両通行禁止)についてお知らせ

- ◎日時 昭和55年5月16日(金)～5月18日(日)
毎日 午後7時～翌日午前5時
- ◎区域 東は生田川、西は鯉川筋、北は山手幹線、南は国道2号及び浜手幹線に囲まれた区域内(下图参照)
- ◎内容 車両通行禁止(バス、タクシー、ハイヤー、貨物車、軽車両、指定車、許可車を除く。)



兵庫県警察本部・生田警察署・倉合警察署

「大壁画」が展示され、商店街や市庁舎や町並に祭の飾りつけがおこなわれ、ビルの屋上では「サンパ」の練習が始まる。祭の前日から4日間、「花バス」「花自動車」が市内一周を運行し、各地域に、祭がやってきたことを告げ、祭のムードを盛りあげる。

祭の第1日目は、文化ホールの「中央祭典」からはじまる。神戸市民祭協会長の祭開始宣言、クイーン神戸、プリンセス神戸の発表、他都市ミスの友情出演、アトラクションからなる。又、この日一部の区では、「前夜祭」が行われる。

2日目は朝から神戸港で「港繁栄、海上安全祈願祭」が行われ、市長が海神に宝剣を捧げる。このあとクイーン神戸、プリンセス神戸などを乗せて「海上パレード」が行われる。他方、「ヤングフェア元町」や「各区行事」が9区10会場で一斉に開幕する。早い区で夕刻、遅い区で21時頃まで祭は続く。各区会場へは、「市長とクイーン神戸」、「プリンセス神戸」が訪問し、祭を盛りあげる。この日は区行事が中心である。

3日目は区行事はなく、中央行事が中心である。すなわち午前から午後にかけて、前日につづき「ヤングフェア元町」、「市民バンドフェスティバル」、「おまつりステージ」（第9回まで「民踊広場」）が三宮から元町にかけて、又、海では須磨から塩屋にかけて「神戸まつりヨットレース」が行われる。市役所正面に布幕の「大壁画」が展示され、フラワーロード等にゴザが敷かれる。祭りに出る人、見物する人々が集まってくる。祭の最大のイベントであり、フィナーレを飾る「神戸まつりパレード」が大丸前から市役所前フラワーロード（約800m）にかけて11時から5時間にわたりくりひろげられる。婦人会、民踊同好会等約1,000人による「絵踊り」にはじまり、「こどもの祭」、「世界の祭」、「ふるさとの祭」、「若者の祭」の四部編成で、最後は観客と一体となった「神戸サンバ」で幕を閉じる。参加する人々は124団体、14,000人で観客は80万人を数える。祭の様子（中央祭典、区の祭、神戸まつりパレード）は、

<別掲Ⅱ>

第10回 神戸まつり協賛行事一覧表

協賛行事数は100近く、まつり月の5月に市内全域にわたりくりひろげられる。内容は多種多彩で主なものはつぎのとおり。

（協賛行事）

囲碁、川柳、短歌、詩吟大会、民踊大会、芸能まつり、演芸大会、文化作品展、音楽広場、美術展、工芸展、交響楽団演奏会、市民ゴルフ大会、ワールドテニス決勝大会、登山、ハイキング大会、バレーボール、ソフトボール、卓球、野球大会、魚釣大会、映画会、写真コンクール、盆栽展、植木市、なんでも市、運動会、協賛大売出し、平家一門追善法要と講和会 など

（無料開放）

王子動物園、須磨水族館、六甲山牧場、森林植物園、相楽園、須磨離宮公園

土、日曜日、地元のサンテレビにより放映される。

(3) 祭の組織、財政

すでののべたとおり、「神戸まつり」全体の実施主体として「神戸市民祭協会」（会長宮崎辰雄神戸市長），区行事の実施主体として同協会のもとに「各区神戸まつり協賛会」があり，事務局は神戸市市民局及び各区振興課内におかれている。祭の企画，運営については，実行委員会方式がとられ，各行事毎に実行委員会がおかれている。神戸まつり全体の実行委員会は，祭に関係する市内各界の代表者，各区神戸まつり協賛会の代表者，芸術家，関係行政機関の代表者及び市民から選ばれた「神戸まつりモニター」で構成される。

昭和55年度神戸市民祭協会予算については，予算規模約1億円強で，収入の80%が神戸市からの補助金，10%が色紙展，神戸まつりカレンダー，絵ハガキ販売などの事業収入，残りの10%が市内経済界からの協賛金，繰越金等である。支出については，90%強が事業費で，中央行事経費，各区神戸まつり協賛会への補助金等であり，残りは事務費である。各区神戸まつり協賛会については，全体の予算規模は約5千万円で収入は神戸市民祭協会からの補助金及び区内各界からの協賛金で，その割合は，各区により少し差があるが，全体では，ほぼ半々である。

3 神戸まつりの課題

(1) 行 事

中央行事（とくに神戸まつりパレード）について，基本的には今後とも区行事との有機的連けいをはかっていくべきであるが，第10回神戸まつりパレード観客実態調査結果（別掲Ⅲ参照）では，神戸市民55%，他都市からの観客45%であり，他都市からくる人たちについて，神戸市のイメージアップの上からも十分に配慮する必要がある。又，パレードへの参加団体が124団体（第10回）にものほり，量的にも限界と思われる。「参加する」と「見せる」をどう調整するか，今後の問題であろう。

すでののべたとおり，「神戸まつり検討委員会」の答申にもとづき，第7回

<別掲Ⅲ>

第10回 神戸まつりパレード観客実態調査結果

と き 5月18日(日) 10時～15時

と ころ 三宮センター街・国際会館前・大丸西

調査対象 神戸まつりパレード観客612名を無作為で抽出してアンケート調査。

集 計 結 果

1. どなたと一緒に来ましたか。

ア. 家族と	54.7% (335人)	イ. 友人と	31.9% (195人)
ウ. 一人で	9.2% (56人)	エ. 団体で	0.8% (5人)
オ. その他	1.1% (7人)	回答なし	2.3% (14人)

2. あなたのお住いはどの地域ですか。

ア. 神戸市内	54.7% (335人)	イ. 阪神間(神戸市を除く)	22.2% (136人)
ウ. 明石～姫路	11.3% (69人)	エ. 三田市・三木市	1.5% (9人)
オ. その他	8.7% (53人)	回答なし	1.6% (10人)

内 訳

大阪府下(大阪市を除く)	3.5%	名古屋～静岡	0.9%				
京都	0.8%	奈良	0.8%	淡路他県下	0.8%	東京	0.7%
岡山～広島	0.7%	山 陰(和田山～鳥取)	0.5%				

3. 性 別	男	50.7% (310人)	女	49.3% (302人)
4. 世 代	10代	17.5% (107人)	20代	24.2% (148人)
	30代	27.9% (171人)	40代	13.4% (82人)
	50代	12.3% (75人)	60才以上	4.7% (29人)

以降、中央行事について、「行事の部分的縮小または休止、時間の短縮(夕刻まで)」及び「三宮周辺での広域的交通面規制」を含む警察規制が行われてきたが、最近の全国的傾向である暴走族の増加及び、一部集団犯罪化等を考えると、当面これまでの警察規制の継続は止むを得ないものと思われる。

縮小又は休止されている行事の復活、夕刻以降の時間延長は、上記事情等から慎重に考えなければならないが、祭は本来「非日常の世界」であり、祭にとって「夜」は重要な要素である。広場的行事について会場との兼ねあい(例えばポートアイランドなど)を含め、少しでももとの姿にもどすことについて検討すべきである。

中央行事にくらべ区行事は、より充実し、「地域の祭」として定着してきて

いる。区においては、区民が一つの「区中央広場」に集まり、各種の行事が行われている。ただ一部の区においては、区内各地区から区中央広場へ「子供みこし」や「装飾自動車」がパレードをしながら集まったり、区中央行事以外に各地区で「地区行事」を行うなど、区中央広場と区内各地区との結びつきへの配慮がなされている。今後この推移を見守っていきたい。

(2) 祭の基盤の充実と強化

実行委員会方式の採用、市民からのまつりモニターなど、組織の充実と民意の反映につとめているが、未だ充分とは言えない。

市民の祭にふさわしい市民の団体としての組織の充実が望まれる。

祭の資金について、市民祭協会自身、神戸の百人色紙展、神戸まつりカレンダー、絵ハガキなどの販売により自主財源確保に務めているが、神戸市からの補助金が80%強を占める現状である。市民の祭として、資金面からの市民参加、その他安定した資金確保について具体的方策を考えるべきである。

おわりに

市民は「祭を創る」、「演出、演技する」、「守る」、「観る」人として祭に参加し、観客数は主催行事だけでも延べ100万人を越える。これは市民が祭に強い関心を寄せているあらわれであり、神戸まつりが市民のある種のニーズ、願望に答える役割を果たしているのではないだろうか。

祭が人々にとって社会的に許された大きな遊びの機会であり、そこでは非日常性のたのしみ、解放感を享受するとともに、祭の雰囲気の中で「ふしぎな生きがい」を感じているのではないだろうか。祭の「ハレの場」は市民の「レクリエーションの場」としてとらえられるであろう。

又、都市においては、平素お互いが疎遠になりがちであり、祭を通じて「人間同志のふれあい」「市民としての連帯感」を求めているのではなかろうか。祭は市民の「地域社会の形成」、「町づくり」の役割を荷っていると言えるであろう。このことは、行政が、今後とも「神戸まつり」を支援すべき大きな理由ではないだろうか。

別表Ⅰ 神戸まつり行事の推移（主催行事）5月第3日曜日とその前、金、土曜日
の3日間を中心

(1) 中央行事

行事名	実施日	回数										第10回 観客数			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
1. 神戸の百人色紙展	祭日前1週間							←	←	←	←	←	←	←	15,000
2. カッターレース	5月第2日曜日												←	←	20,000
3. 神戸まつり市	全上														—
4. 中央祭典	第1祭日	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	2,000
5. 港のパレード(市民見学船)	第2祭日	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	5,000
6. ヤングフェア元町	第2、3祭日												←	←	120,000
7. 大型客船で神戸沖を走る会	第2祭日												←	←	—
8. 神戸まつりパレード	第3祭日(第5回までは第2祭日)	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	850,000
9. おまつりステージ	第3祭日													←	15,000
10. 市民バンドフェスティバル	第3祭日													←	8,000
11. 神戸まつりヨットレース	第3祭日													←	25,000
12. 民謡広場	第3祭日(第5回までは第2祭日)													←	—
13. おまつり広場	第1祭日(第5回までは第2祭日)	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	—
14. 若者のつどい	第2、3祭日													←	—
15. 青年広場	第1、2祭日	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	—
16. 芸術広場	第1,2祭日(第6回、第2、3祭日)	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	—
17. 神戸まつりファッションショー ・10分パレード・チアダンス	第2祭日													←	—
18. 大倉山音楽祭	第3祭日													←	—
19. フェニーガーデン	第3祭日													←	—
20. 壁画	5月第3週1週間	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	—
21. クイーン神戸		←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	—
22. プリンセス神戸														←	—
23. 花バス	祭の前日から祭日3日の4日間													←	—
24. 花自動車	全上													←	—
計															1,060,000

(2) 区行事

行事名	実施日	回数										第10回 観客数			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
1. 東灘なんでもまつり(前夜祭)	第1祭日													←	—
2. 六甲ファミリーまつり(前夜祭)	全上													←	9,500
3. ふきあいカーニバル(前夜祭)	全上													←	15,700
4. フレッシュ生田カーニバル(前夜祭)	全上													←	2,000
5. 異人館パロックコンサート	全上													←	—
6. 長田区ヤングコンサート	祭の前日													←	—
7. 長田区ファミリーステージ	第1祭日													←	—
8. 東灘なんでもまつり	第2祭日(第5回までは第1祭日)	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	80,000
9. 六甲ファミリーまつり	全上	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	94,000
10. ふきあいカーニバル	全上													←	57,800
11. フレッシュ生田カーニバル	全上													←	110,000
12. 兵庫はっぴいひろば	全上	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	160,000
13. きたきたまつり	全上													←	110,000
14. 長田フェスティバル	全上													←	65,000
15. 須磨音楽の森	全上	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	80,000
16. のびゆく垂水の祭典	全上													←	60,000
17. 西神太陽と緑の祭典	全上													←	25,000
計															869,000

参 考 文 献

- (1) 落合重信「神戸の歴史」—古代から近代まで—後藤書店 昭和50年11月
- (2) 昭和47年度神戸市市政専門委員会 「市民文化の創造」
- (3) 神戸市婦人団体協議会「しあわせへの道」 福祉・文化編 昭和55年6月
- (4) 米山俊直 「祇園祭」 中公新書 昭和49年6月
- (5) 米山俊直 「天神祭」 中公新書 昭和54年6月
- (6) 神戸まつり検討委員会 「神戸まつりのあり方及び昭和52年以降における神戸まつり」に関する答申書 昭和51年12月

1 白浜温泉の沿革

大阪国鉄天王寺駅から特急で2時間、ここ白浜の地は紀南の辺僻にあって、温泉場として広く知られている。

自然の湯壺を使った共同入浴がいつの頃に始まったかは明らかではない。飛鳥時代にはすでに大和朝廷に知られ、西暦657年には有馬皇子が齊明天皇に牟婁温泉を推賞したとされている。そして翌658年の行幸を始めとして、持統、文武3天皇の行幸が記録されている。これは、磯辺にあって大きな岩間に温泉をたたえた崎の湯の湯煙が、海を航く人々に認められて評判になった為であろうとも推測されている。

湯壺の数については、元禄年間紀州藩士児玉荘左衛門が封内の名所調べに回った記録とされる「南紀郷導記」、文化・天保の間に紀州藩が編集した「紀伊国統風土記」などによって、室町以前は崎の湯、元の湯、館の湯の三つであったが、室町のころマブの湯ができ、文化以後に浜の湯ができたものとわかる。そして、幕末には疋気湯、阿波湯を加えて湯崎七湯と称されていた。

大正14年1月、石川成章氏の調査報告「南紀湯崎温泉」によると、湯崎七湯その他の湧出量、温度は表一1のとおりである。大正12、3年頃までは、これら自然湧出の湯壺での共同入浴が続いており、モーター使用の萬屋の湯を除いても、一昼夜約245石の湧出量は、当時の温泉客使用をはるかにしのぐものであったと考えられる。

しかし、大正8年5月に設立された白良浜温泉土地株式会社は、湯崎に隣接した瀬戸浦の耕地（現白浜）を新温泉地とすべく開発に着手し、翌年頃から温泉井の掘削にかかった。

表一 湯崎七湯その他の湧出量、温度

名 称	泉源温度(摂氏)	湧出量 (石/1時間)	備 考
崎 の 湯	50.0	5.742	現 存
屋 形 の 湯	43.0	4.8956	湯崎海岸通中央
疋 気 湯	49.5	1.0895	浜通りにあり
浜 の 湯	49.0	1.478	
元 の 湯	49.0	1.0296	
鉢 の 湯	49.0	3.788	現 存
粟 湯	45.0	1.116	浴 用 せ ず
萬 屋 の 湯	45.0	7.03	動力にて引きあげ

大正11年2月には同社経営の白浜館が内湯へ温泉を入れ、白浜温泉の内湯第1号の名を博するに至った。

以来、同社の影響もあってつぎつぎと温泉の掘削が進められ、酒井家、淡路屋、湯崎館、有田屋等々では自家地内で温泉を得ることとなった。

昭和35年5月白浜町役場の調査によると、温泉井掘削開始以来の温泉井は133カ所に及び、内約3分の2の93カ所が、試掘したが温泉が出ず失敗した所、又は温泉は湧出したが、その後温泉の含有物によって閉塞したものとされている。これらはその後の温泉掘削の量が驚くばかりに多くなったことを示すとともに、その事業の難しさを示すものでもあろう。しかし、多くの成功によって白浜温泉は自然湧出の時代から温泉井による時代を迎えたのである。

温泉井の掘削により温泉の自然湧出は絶えたものの、湧出量は自然湧出の時代をはるかに上回るものである。白浜町役場観光課の調査では、昭和28年4月現在「△湧出温泉井21（内4は動力使用）△湧出温泉量1時間3,194石、一昼夜76,656石△温泉井別湧出量最高1時間319石、最低33石、平均169石△泉源温度最高93度、最低53度、平均67度△温泉井の深度、最深440m、最浅80.3m、平均244.18m△温泉井休止又は停止32井」となっている。

もとより多少の異動はあるが、とにかく相当多量であり、全国の温泉でも上位に位置付けられる。

温泉源の状況は「炭酸を多く含む白浜の温泉は自噴の力も強く、その量は意

外に豊富である。全国どこの温泉地でも温泉問題が深刻であるが、白浜の場合は一般的にみてまだまだ余裕があり、無駄使いしている面もある」（昭和34年9月、白浜町主催座談会—阪本理博）といわれ、「白浜の温泉量は豊富でいささかの不安もない。現在実際に使っているのは総湧出量の2割にも満たない。8割強はそのまま放流しているのである」「現在湧出している温泉すら有効に利用しきれないのに、新たにボーリングする必要がない。濫掘は温泉枯渇の原因となる」（昭和35年6月、白浜における各界代表者会—益子理博）といった警告もなされている。

温泉井のボーリングは当初放任されていたが、それでは濫掘により泉源を枯渇させるということから、和歌山県では戦後これを許可制とし、温泉地各層の代表者、学識経験者等で構成される県温泉審議会に意見を諮問し、その答申によって許可決定することとなった。

なお、湧出温泉の有効利用は今日においても大きな課題の一つとされている。

ともあれ、ボーリング競争の時代を経て、日本屈指の一大温泉郷が形成されるわけであるが、この白浜の温泉も大正中期までは鉛山、湯崎と呼ばれる湯崎区だけの地域であって、まだ白浜という名は無かった。その後、湯崎区の他に白浜、東白浜、大浦、古賀浦、藤嶋、文珠の名地域までも海泉場となり、これらの地域を総称して白浜と呼ばれるようになった。

この温泉郷形成の原動力となったのは小竹岩楠を中心とする白良浜土地建物株式会社（のち白浜温泉土地、温泉自動車などに変更）の開発事業であったと言われる。

当時白良浜、御幸通りの一帯は耕地で、浜に沿うた地域には松林が広がっており、山上通りは一面の雑木林であり、新地などは谷奥の畠であった。大浦、小刀浦などは1、2軒の農家があっただけで、古賀浦の別荘地帯は人も行かぬ荒磯であったと記録されている。

白良浜土地建物株式会社は、大正8年白良浜から網不知に至る一帯8万坪の土地を買収し開発を目ざした。最初に着手したのは、当時ガラスの原料として

使用されていた白良浜の硅砂の採集を賠償金を出して禁止してもらうこと、白良浜一帯の松林を保安林に編入して貰い、村有地を部落有林とともに景勝保全のため有償で借用すること、そして、白良浜海岸温泉ガス噴出箇所18カ所を買収することであった。続いて、翌年9月夏には3カ所の温泉試掘に着手し、10年4月には本多静六博士に依頼して、土地区画整理の立案にかかる。網不知からの大通り、白浜海岸通り、柳橋通り、山上通り、その他の街区は本多博士の案が実施に移されたものである。

そして、11年旅館白浜館の建築、同12月には網不知～白浜間の切り通しから海岸通りまで970 mの道路開修の起工となる。同社の白浜建設と併行して、昭和7年大浦では大阪の実業家栗本富之助らにより、株式会社白浜土地クラブが創立され、開発がはじめられた。その後、古賀浦、東白浜といった地域でも民間人による開発が競われるようになっていった。まさに、民間主導による白浜の開発である。

2 白浜町の現状と観光実態

昭和15年3月町制を施行した白浜町は、現在では瀬戸、白浜、東白浜、湯崎のいわゆる白浜地区の4地区からなり、町域約6,500ha、人口約2万人の町である。

百数十カ所の温泉井、370haにおよぶ別荘用地、雪白硅砂の海水浴場、そして数々の名勝旧跡を持つこの町は、まさに“関西のリゾート”にふさわしいものがある。

観光の中心地ともいえる白浜、椿地区には旅館、ホテル、寮・保養所等約200軒の宿泊施設があり、観光・保養客約25,000人の収容が可能である（表1-2参照）。

夏期の海水浴シーズンには、京阪神方面を中心として延80万人を超える流入があり、一年を通じて、月平均30万人の移入がある。

又、就業構造をみると、現在では町民の約70%が第三次産業に従事し（表1-

表一 2 宿泊施設の状況

(昭54年3月現在)

	白 浜		椿		計	
	軒 数	収容人員	軒 数	収容人員	軒 数	収容人員
旅館ホテル	34	8,284	7	104	41	8,388
国民宿舎	4	329	1	75	5	404
民 宿	16	482	4	61	20	543
寮：保養所	103	4,022	4	204	107	4,226
マンション	25	8,244	6	2,879	31	11,123
計	182	21,361	22	2,323	204	24,684

白浜町統計資料より

表一 3 産業別就業人口 (15歳以上)

(国勢調査による)

年次	第一 次 産 業			第 二 次 産 業			第 三 次 産 業						総 計	
	農 業	林 狩 猟 業	漁 水 産 養 殖 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	卸・小 売 業	不 動 産 業 金融・保 険 業	運 通 業 信 輸 業	電 気・ガ ス 業	サ ー ビ ス 業	公 務		分 類 不 能 業
昭和40年 (1965)	1,764 (16.2)	16 (0.1)	350 (3.2)	40 (0.4)	712 (6.5)	659 (6.1)	1,530 (14.0)	158 (1.5)	639 (5.9)	38 (0.3)	4,765 (43.8)	217 (2.0)	3 (0)	10,891 (100%)
	2,130人 (19.6%)			1,411人 (13.0%)			7,350人 (67.5%)							
昭和45年 (1970)	1,331 (12.5)	9 (0.1)	157 (1.5)	15 (0.1)	678 (6.3)	778 (7.3)	1,734 (16.2)	237 (2.2)	608 (5.7)	48 (0.4)	4,851 (45.4)	241 (2.3)	5 (0)	10,690 (100%)
	1,497人 (14.0%)			1,469人 (13.7%)			7,724人 (72.3%)							
昭和50年 (1975)	894 (9.2)	12 (0.1)	157 (1.6)	4 (0)	773 (7.9)	835 (8.5)	1,771 (18.1)	267 (2.7)	486 (5.0)	52 (0.5)	4,208 (43.1)	267 (2.9)	24 (0.2)	9,770 (100%)
	1,063人 (10.9%)			1,612人 (16.5%)			7,095人 (72.6%)							

3参照), 何らかのかたちで観光客とかかわりを持って生計を維持している者が約80%以上にのぼると推定される。

白浜町の観光に対する取り組みについて、先ず組織の面から見ると、総務、財政、住民の各部と並んで観光部を持つ。この観光部は観光、公園、水産、商工労働の各課と公園管理事務所からなっている。公園整備或いは、水産・商工の振興をも観光行政の一環として取り組む姿勢がうかがわれるところである。

次に事業の面を見ると、昭和55年度当初予算約40億円に占める観光費は3億都市政策 No.22

5千万円で、主として海水浴場、駐車場、公園等観光施設の整備及び維持管理費、白浜・椿両観光協会への運営補助、そして水産・商工振興の諸経費に当てられている。

観光施設の維持管理は、観光資源の保存を目的として、①町内4カ所・公衆浴場の維持管理、②町内4カ所・海水浴場（シーズンには常時5名の清掃専従者を配置）無料休憩所・シャワー室・脱衣所等の管理、③崎の湯をはじめとする温泉・文化財の保護、④白良浜の白砂流失の防止・保護、⑤町内10カ所・各種公園の整備、維持管理、といったことが行われている。

旅客の誘致宣伝については、観光協会が主体的に取り組んでおり、その内容は①温泉まつりの実施、②諸大会誘致宣伝、③ポスター・パンフレット・チラシの発行、④新聞・雑誌等による広告宣伝が主たるものである。

なかでも温泉まつりは積極的な観光客誘致策として町をあげて実施されるものである。これは、観光行事の一つとして従来白浜観光協会主催で行われていたサマーシーズンを中心とする夏まつり行事を4年前から町内各種団体(町、

表—4 昭和54年度南紀白浜温泉まつりの実施行事

開催日	行事名	場所	入出	開催日	行事名	場所	入出
6月1日	温泉神社祭典	温泉神社	300	7月7日	歩行者天国	町内メイン通り	5,000
6月1日	温泉界オープンパレード	町内メイン通り	7,000	7月8日	砂まつり(撮影会)	白良浜	10,000
6月3日	海水浴場開き	白良浜	5,000	7月12日	動物パレード	町内メイン通り	2,000
6月5日	ゴルフ大会	白浜ゴルフ	101	7月12日	ゴルフ大会	白浜ビーチ	63
6月10日	地引網	江津良浜	500	7月14日	権おどり	椿温泉	3,000
6月14日	ゴルフ大会	白浜ビーチ	62	7月15日	魚介供養、灯籠流し	白良浜ホール 白良浜海上	500
6月19日	ゴルフ大会	白浜ゴルフ	114	7月17日	ゴルフ大会	白浜ゴルフ	105
6月23日	歩行者天国	町内メイン通り	5,000	7月21日	白浜温泉おどり	白良浜	5,000
6月24日	地引網	臨海浦	500	7月26日	ゴルフ大会	白浜ビーチ	42
6月28日	ゴルフ大会	白浜ビーチ	15	7月28日	歩行者天国	町内メイン通り	5,000
7月3日	ゴルフ大会	白浜ゴルフ	133	8月10日	花火大会	白良浜沖合	60,000

協会、旅館組合等)で構成される実行委員会の手によって行うものである。

「いかに白浜を売るか、その為には何か目玉商品がなくては」との主旨で始められ、今では「期間中、白浜へ行けば何か行事をしている」ということで旅客誘致を図っている。

行事内容は表一4のとおりであるが、6月1日から8月10日にわたるシーズンには多彩な催し物が用意されている。

白浜町及び地元町民にとって、観光客の誘致は最も重要な課題であるが、ここ数年の入込客数の推移には注目すべきものがある。

観光行政への積極的な取り組みが行われはじめたのは昭和35年以降といわれ

表一5 宿泊施設と宿泊人員の推移

区分	年度	旅館軒数	旅館収容人員	旅館宿泊人員	
		実数	実数	実数(人)	対定員稼働率
36		55	4,614	841,535	49.9
37		68	5,342	918,712	47.1
38		68	7,409	1,125,170	41.6
39		69	8,810	1,194,138	37.1
40		72	9,158	1,327,900	39.7
41		66	9,593	1,328,722	37.9
42		68	10,394	1,376,511	36.3
43		67	10,333	1,518,569	40.3
44		68	10,744	1,542,601	39.3
45		68	11,938	1,540,174	35.3
46		65	11,610	1,591,347	37.6
47		59	11,352	1,518,016	36.6
48		52	10,679	1,507,220	38.7
49		46	9,939	1,343,549	37.0
50		43	9,900	1,076,512	29.8
51		41	9,483	1,104,422	31.9
52		35	8,364	956,793	31.3
53		34	8,284	1,251,970	41.4
54		34	8,284	1,185,796	39.2

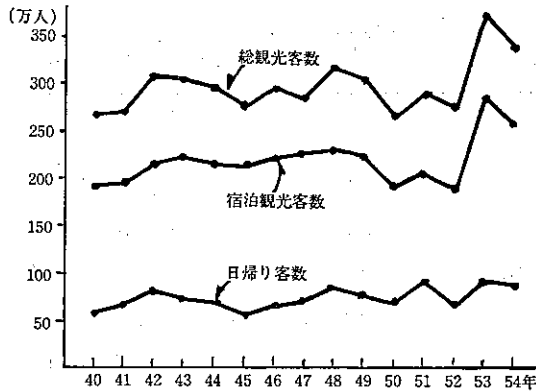
白浜町統計資料より

る。その後、「南紀ブーム」、紀勢西線（大阪—白浜—名古屋）、東京—白浜間空路の開航、国道42号線の整備、そして折からの高度経済成長と好条件に支えられて、白浜を訪れる旅客数は増大していった。又、それに伴って旅館・ホテル等宿泊業者、みやげ物等小売業者の町外からの移入も続いた。

しかし、こうした状況も昭和45年大阪で開かれた万国博覧会をピークに旅館・宿泊施設は減少に向い、観光客数も横ばい傾向となった。昭和50年の観光客の落ち込みは、昭和48年秋以来のオイルショックの影響であろうが、昭和52年の急激な低下は当時新聞紙上でも知られたコレラ禍によるものと思われる。こういった事件の観光地に及ぼす影響は大きく、回復が心配されたわけであるが翌年には一転して著しい増加を示している。この年白浜で開園した民間資本によるワールドサファリの吸引力の大きさが推定されるところである（表—5、図—1参照）。

なお、昭和54年度の観光客総数は前年度に比べて若干の減少はみたものの白浜を訪れる人は 346万人（内宿泊 252万人、日帰94万人）に達する。

図—1 観光客の推移



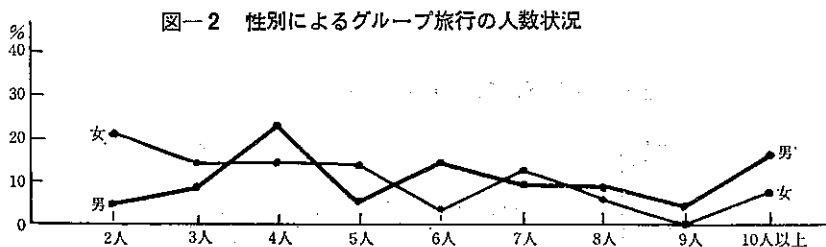
(白浜町統計資料より)

月平均にして約30万人の人を引きつける白浜の魅力を白浜町観光部実施の実態調査(この調査は、昭和53年4月9日から3日間、白浜駅、白浜空港、臨海三段地区の3ヶ所で372人を対象にアンケートしたものである)に求めてみたい。

観光客の都道府県別内訳では、近畿地方からの来客が圧倒的で、253人(68.51%)と3分の2以上を占め(大阪府からは177人、74.56%); 関東57人(15.32%), 中部23人(6.20%), 中国13人(3.5%)と続いている。

まず、白浜への旅行目的では、372人のうち271人(72.8%)が観光・行楽と答えており、以下、保養・休養68人(18.4%), 商用・出張12人(3.2%), 新婚旅行11人(3.0%)となっている。全体としては観光目的の人が3分の2以上を占める。その形態は、個人58人(15.6%), 家族87人(23.4%), グループ117人(31.5%), 団体105人(28.2%)でグループ旅行が最も多い。

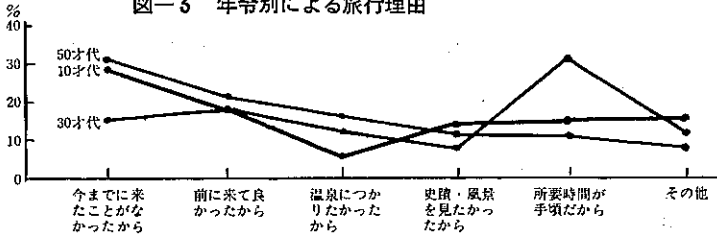
年齢別に見ると10歳代、20歳代のグループ旅行が55.6%を占めている。グループ旅行の人数状況では男性は4人(23.3%)が最も多く、女性では2人~5人で旅行する傾向がみられる(図一2参照)。



そして、白浜を選んだ理由としては「今までに来たことがなかったから」95人(25.5%), 「所要時間が手頃だから」84人(22.6%), 「前に来て良かったから」60人(16.2%), 「温泉につかりたかったから」52人(14%), 「史跡・風景を見たかったから」13人(3.5%)の順で、「その他」として「寮・保養所があるから」「会社又は幹事さんが決めたから」が50人(13.4%)となっている(図一3参照)。

注目されるのは、所要時間が旅行計画の第一ポイントにあげられることである
都市政策 No.22

図一 年齢別による旅行理由



る。京阪神という最大の顧客を有する白浜にとっても所要時間の短縮が大きな課題となるところである。それに続く、温泉、史蹟・風景の存在は恵まれた観光資源を有する白浜の強みであろう。

“寮・保養所があるから”，“会社又は幹事さんが決めたから”は依然として現代人の「会社人間」の一辺をうかがわせるものでおもしろい。

次に、白浜を観光して特に改善を希望するものとして、交通機関のサービス（温泉街と駅との連絡バス、バスのサービス、交通網の整備）、旅館のサービス（仲居さんの接遇、食事）、そして観光施設の充実、といったことがあげられている。これらは、観光地に共通する課題であろう。

最後に白浜を観光して印象に残ったのは「海が美しい」39人、「景色が良い」26人、「三段壁」23人、「温泉が良い」20人、「人情味がある」18人、等々で上位が占められている。

白浜の魅力を一口でいうなら、やはり“美しい自然景観と温泉”である。

なお、調査時点ではワールドサファリはまだ開園していなかったが、参考までに今後の見学についてたずねた結果では、約65%の人が見学の予定があると答えている。

3 南紀白浜・ワールドサファリ

観光客誘致のための一つの大きなインパクトとなることが予想されるものに南紀白浜・ワールドサファリがある。

昭和53年4月開園の株式会社ワールドサファリは、南に枯木灘県立自然公

園、北方に風光明媚な田辺湾を望む白浜町の中央部に位置する丘陵地帯を整備して作られたものである。総工費110億円をかけた約100万㎡におよぶこの施設は、動物園、水族館、遊園地からなる総合レジャーランドであり、大自然の中に解放された動物の生態を身近に観ることができることに特色がある。

広大な動物の園は、猛獣セクション、草食動物セクションに分けられ、約200種2,300頭羽の動物が放し飼いされている。

園内は4輛編成の自動車(ケニア号、定員160名)で案内される仕組みになっているが、車窓に観る“野性の王国”には屋舎の動物にない迫力が感じられる。その他には、人工的に潮の干満を作り、タツノオトシゴ、チョウチンウオや磯に棲む魚類、甲殻類、刺皮動物など様々な生物の生態を観ることができる水族館、アシカ、チンパンジーなどがショーを演じるスタジアム(第1スタジアム3,700名収容、第2スタジアム3,000名収容)と、各種の娯楽施設が用意されている。

昭和54年度の来客人員は、約146万人を数え、同年度白浜観光客数の42%がワールドサファリを訪れたことになる。この数字は開園前の見学希望の比率には及ばないが、今後の宣伝効果などを考慮すると、観光客誘致への影響力に大きな期待がかけられるものである。

ワールドサファリ実施の調査(昭和54年8月16、17日実施)によると、当日は小・中学生の夏休みの期間中でもあってか、両日で約2万人の入場者があった。479名を対象にしたアンケート調査では、年齢別には30歳代の入場者が約42.5%で最も多く、20歳代までの入場者が35.3%を占める。

このことから、30歳代の子供連れ入場者の多いことが推定される。地域的には、やはり近畿地方からの入場者が82.0%で、次に多い東海地方を加えると93.4%が、近畿・東海地方からの来園者である。中でも大阪府からの入場者は全体の45.5%に達する。

利用交通を見ると、自家用車の利用が68.1%、国鉄利用者が26.4%で、今日では道路網、駐車場の便が観光施設にとって不可欠の条件であることを示している。

次に、同園での滞在時間についての質問では4時間～5時間と答えた人が60.5%で、5時間以上の人と合わせると90%を超える。一カ所に留まって、「観て、遊んで、食べる」をセットにしたレジャーランドならではの滞在時間である。又、約80%の人が「もう一度来園しようと思う」と答えていることは、数々の斬新な企画が、“あきっぽい”現代人の心を捉えたものと思われる。

開園間もないワールドサファリではあるが、宣伝における新聞・テレビの影響(63.1%)もさることながら、一度訪れた友人・知人(14.1%)の効果もみのがせない。管理・運営についての限りない工夫が要求される場所である。

なお、調査対象者の内、日帰り客は13.8%で、宿泊者が86.2%を占めている。温泉郷・白浜の魅力がうかがわれる。

4 白浜の課題と余暇都市構想

白浜は今日では日本の三大温泉地として全国的にも有名であり、白良浜をはじめとする行楽地や名勝地、そしてサファリと伝統と新風に支えられて年間を通じて来泉客で賑わっている。

しかし、その要因となる新・旧数々の観光資源は、けっして座して得られたものではなく、先人の並々ならぬ努力の上に築かれたものである。

引き続き経済の低迷、旅行者の質・量的多様化のなかで、今後一層の旅客増の推進を図るためには、受け継いだ観光資源の保全・整備はもとより、新たな蓄積と発展の途が求められなければならない。

先ず、白浜の発展にとって最重点課題とされるものに交通網の整備が挙げられる。白浜への観光客の約70%近くが京阪神からの移入であること、そして近年の自家用自動車の増大を考えると、大阪と紀南を結ぶ高速道路の延長及び周辺道路網の整備が急がれる。現状では、国道42号線の混雑はその極に達しており、旅行者からは比較的近距离にありながら時間がかかり過ぎるとの声が聞かれる。関西国際空港の開港を紀南観光の発展に結びつけるためにも、道路網の整備は緊急の課題である。

表一六 目標・施策体系

目 標	計 画	主 要 事 業 名	事業主体
公園の整備を図る。	1) 都市公園の整備 2) 自然公園の整備 3) その他公園の整備	①いそぎ公園の整備 ○②平草原公園の〃 ③崎の湯浴場の〃 ○④椿西園三十三箇所公園の整備 ⑤白良浜ホール周辺整備 ○⑥椿野生猿・自然公園の整備 ⑦県立自然公園の保全	町 町 町 町 町+民 町 県
レクリエーション施設の整備を図る。	1) スポーツ施設の建設整備 2) 学校体育施設の整備開放 3) 民間企業団体のレクリエーション施設の開放促進	①海洋スポーツ拠点の整備 ②フィールドスポーツ施設の整備 ③学校体育施設の開放 ④キャンプ場の整備 ⑤青少年研修センターの建設誘致促進	民 民 町 町 町+民
農林漁業の観光化を促進する。	1) 富田川流域に総合的拠点を設置	①観光農林漁業施設整備促進	町+民
観光資源の開発に努める。	1) 自然探勝路の整備 2) 海中特別地区指定の検討 3) 歴史の散歩道整備	①番所崎周辺海中特別地区の指定促進 ○②御船山回遊道路整備 ③海岸遊歩道整備 ④富田川左岸ハイキング整備 ⑤ハイキングコース整備	町 町 町 町 町
各拠点をむすぶルートの整備を図る。		①観光道路の整備 ②遊歩道と施設の連結促進 ③観光バスルートの充実 ④観光遊覧飛行ルートの充実	町 町 民 民
広域観光ルートの拡充を図る。	1) 関係市町村との提携強化	①広域交通網の整備促進 ②広域レクリエーション・ネットワークの充実	町+民 広

しかし、直接町税収として算入されるのは、入湯税約2億円のみであり（なお、県飲食税約8億円、娯楽施設利用税約3億円）、年間観光費にも満たない。

これは、現行税制度に町外からの一時的移入がほとんど考慮されていないことによるものであるが、積極的観光行政のための財源対策が必要とされる。

すでに実施されている観光施設の整備及び維持管理、観光資源保存対策、観光地ゴミ対策、観光客のための駐車場対策、そして交通網の整備等々多くの課題には、国、県、町、民間の一体となった取り組みが望まれるところである。

最後に、“訪れて楽しい町・白浜”を目指す白浜町長期総合基本計画（昭和52年3月策定）は「観光レクリエーション・ネットワーク」の整備を謳っている。

それは、「町全体が豊かな自然環境に恵まれた一つの余暇都市であると想定し、観光レクリエーション施設の整備に当っては、自然と生活環境及び余暇施設との調和を目指す必要がある。拠点整備については、未開発の観光資源を整備補完し、新たな観光拠点として組み入れる必要がある」（表一6参照）とし、そして「これらの施設の整備に当っては、民間企業団体との密接な提携のもとに来泉客と町民が共に利用できるよう指導する必要がある」といった基調に立った、余暇空間土利活用構想図（図一4）を画いている。

ポートピア'81の入場者・

経済効果予測

尾 原 重 男

(三菱総合研究所)
社会開発部地域経済研究室長

はじめに

世界でも初めての海上都市、神戸ポートアイランドの完成を記念して、昭和56年3月20日から9月15日まで、180日間にわたって神戸ポートアイランド博覧会（愛称ポートピア'81）が開催される。

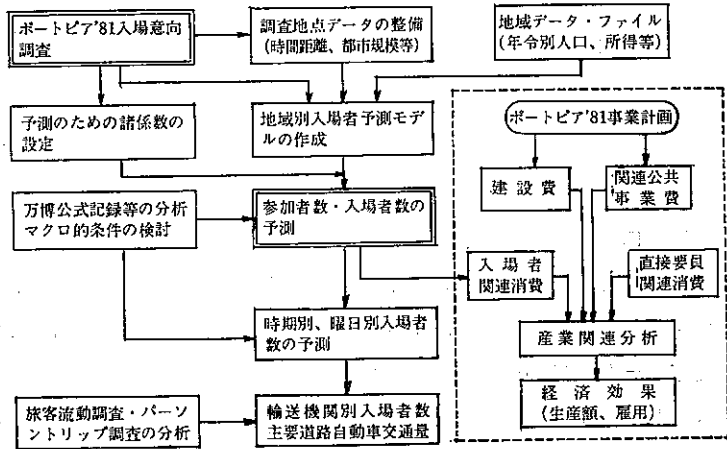
このポートピア'81は神戸市生田区港島中町のポートアイランド内で開催されるもので、会場面積は約62ヘクタールが計画されている。本博覧会はメインテーマとして、「新しい“海の文化都市”の創造」を掲げ、ポートアイランドを世界中の人々に紹介するとともに、神戸市はもちろんのことわが国の文化・経済の躍進や雇用機会の増大に寄与することを目的としている。

ポートピア'81の開催によって、ポートアイランドや神戸がひろく人々に知られ、そのイメージの高まることが期待されるが、経済的な側面としては、パビリオン等の建設費として600億円、新交通システムや道路などの建設のための関連公共事業費として1,377億円、運営費として115億円（いずれも時価）が支出される見通しであり、これらが、ポートピア'81へ入場する人々の消費支出とともに、神戸市を中心とする地域の経済活動に対して大きなインパクトを与えることが見込まれる。

本稿は、財団法人神戸ポートアイランド博覧会協会の委託によって三菱総合研究所が実施した調査結果⁽¹⁾から、ポートピア'81の入場者数がどのくらいになると見込まれるか、またポートピア'81の開催に併う経済効果はどのようなものか、についてその概要を紹介するものである。

入場者予測、経済効果予測の作業手順を概念図で示すと図-1のとおりである。

図一 ポートピア'81入場者予測・経済効果予測の作業フロー



1 ポートピア'81の入場者予測

(1) 入場可能性とその決定要因

われわれは、入場者予測を行うために、ポートピア'81に関する人々の認識を「入場意向アンケート調査」によって得ることとした。全国の15歳以上の人口を母集団としたもので、面接調査によって2,864人のサンプルが有効回収された。この結果に関する分析と、地域別の既存諸統計、万博など過去の事例に関する記録の分析を併用して予測作業を行った。

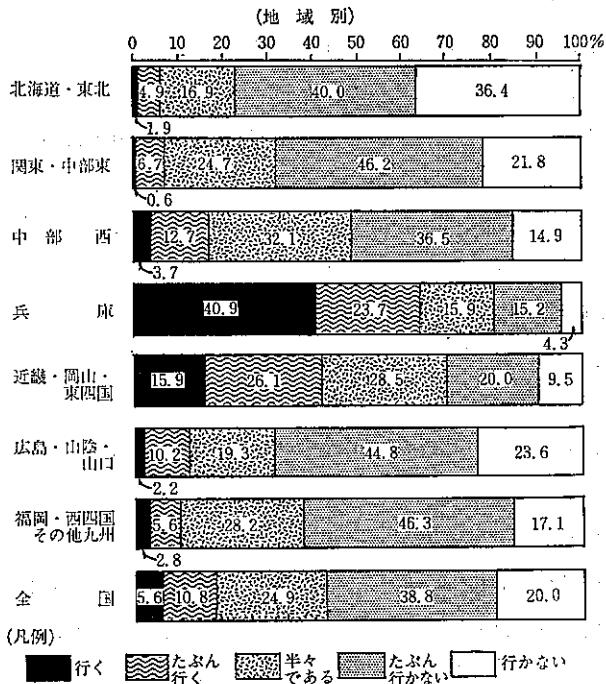
アンケート調査は昭和55年の4月の中旬から下旬にかけて行ったもので、調査項目としては、ポートピア'81に関する認知度、入場希望、入場の可能性、万博への入場の有無など、入場者予測の基礎となる項目を中心に39の設問が盛り込まれた。

この調査結果から、調査時点でどのくらいの人がポートピア'81を知っていたかをみると、全国平均で「内容・期間・場所をだいたい知っていた」人が14.8%、「聞いたことがある程度」が28.6%となっており、全国的にかなり認知度が高いといえる。とくに地元の兵庫県や近畿一帯での認知度が高く、兵庫県

の場合は、「聞いたことがある」まで含めると95.7%の人がポートピア'81を知っており、開催1年前の段階でも人々の間にポートピア'81が深く浸透していることがわかった。

次に、各地域の人々がどの程度ポートピア'81へ入場する可能性があるかをみると、全国では5.6%の人が「行く」、10.6%の人が「たぶん行く」と答えており、この点だけをみても当初予想した以上に、人々の参加意向の強いことが把握された。特に、兵庫県の場合は40.9%の人が「行く」、23.7%が「たぶん行く」と答えており、合わせて64.6%の人が積極的な参加の姿勢を示している(図-2)。

図-2 ポートピア'81へ行く可能性



これを年齢別にみると、時間的に余裕のある60代、次いで30代から40代のところで参加意向が強く、職業別では管理職が特に参加意向が強い反面、主婦は

消極的であるという傾向がみられた。また、世帯の年収別では、年収が高いほど積極的な参加意向がみられ、入場料金や交通費、宿泊費の負担能力と入場可能性に強い相関がうかがわれる。

このように、ある人がポートピア'81に入場する可能性は、その人の性別、年齢、職業などのデモグラフィックな特性や所得水準、居住地、関心分野などの違いによって異なったものとなる。そこで、そのような人々の特性と入場の可能性との関係を数量化分析Ⅱ類⁽²⁾によって分析し、入場の有無に対してどの要因がどの程度影響を及ぼすかを検討してみた。

入場意向に影響を及ぼす要因として、入場意向アンケート調査の結果を中心に、次の11項目を分析の対象とした。

- ・地理的要因……①地域、②都市規模
- ・個人・世帯の属性……③性別、④年齢、⑤職業、⑥家族類型、⑦住居形態、⑧世帯年収
- ・その他の要因……⑨万博見物の有無、⑩ポートピア'81の認知度、⑪入場料金に対する感じ方

これらの要因を用いて、ポートピア'81に「行く」人と、「行かない人」について判別分析を行った結果を表—1に示している。

この表の中で、各アイテムのカテゴリー毎に与えられた係数は、この11個のアイテムによって、「行く」人と「行かない」人を判別する場合に、最も高い確率で判別できるように決定されたものである。各アイテムの中で、この係数の最大値と最小値の差（レンジ）が大きいほど、そのアイテムの判別力が高いことを意味している。

この11の要因による判別力を表わす相関比は0.839とかなり高いが、ポートピア'81への入場の有無を判別するのに、最も影響力の強い項目は、レンジが1.139と最大となっている「地域」である。当然のことながら、どこに住んでいるのがポートピア'81への入場の有無と密接に関係しており、表中に示されるように地元の兵庫県でプラスの大きな係数が与えられ、会場から遠い北海道・東北、関東・中部東などはマイナスの係数になっている。

表一 1 入場意向の決定要因の分析 (数値化Ⅱ類)

相 関 比 : 0.839

平均得点 : { ポートピアへ行く (0.819)

{ ポートピアへ行かない (-0.896)

アイテ ム	カ テ ゴ リ ー	係 数	レ ン ジ
1. 地 域	1. 北海道・東北	- 0.283	} 1.139
	2. 関東・中部東	- 0.423	
	3. 中 部 西	- 0.142	
	4. 兵 庫	0.717	
	5. 近畿・岡山・東四国	0.529	
	6. 山陰・広島・山口	0.225	
	7. 福岡・西四国・その他九州	0.174	
2. 都市規模	1. 人口5万以上の市	0.017	} 0.165
	2. 人口5万未満の市	- 0.147	
	3. 郡 部	0.010	
3. 性 別	1. 男	- 0.004	} 0.049
	2. 女	0.045	
4. 年 齢	1. 15~19才	- 0.026	} 0.322
	2. 20~29才	0.079	
	3. 30~39才	0.128	
	4. 40~49才	0.105	
	5. 50~59才	0.068	
	6. 60~69才	0.141	
	7. 70才以上	- 0.181	
5. 職 業	1. 無職・学生・その他	- 0.008	} 0.647
	2. 農林水産自営家族従業	- 0.001	
	3. 商工・その他自営家族従業	- 0.091	
	4. 雇用者・管理職	0.442	
	5. 雇用者・その他	0.006	
	6. 無 職 主 婦	- 0.205	
6. 家族類型	1. 単 身 世 帯	- 0.007	} 0.182
	2. 幼児または老人のいる世帯	- 0.005	
	3. 児童のいる世帯	0.175	
	4. それ以外の普通世帯	0.004	

アイテム	カテゴリー	係数	レンジ
7. 住居の形態	1. 間借り	0.012	} 0.122
	2. 持ち家	-0.082	
	3. 公団・公社・公営借家	-0.110	
	4. 民営借家	-0.059	
	5. 給与住宅	-0.110	
8. 世帯の年収	1. 100万円未満	-0.024	} 0.313
	2. 100~300万円	0.104	
	3. 300~500万円	-0.003	
	4. 500~700万円	0.258	
	5. 700~1,000万円	0.190	
	6. 1,000万円以上	0.289	
9. 万博見物の有無	1. あり	0.012	} 0.495
	2. なし	-0.484	
10. ポートピア'81認知度	1. 内容・期間・場所を だいたい知っていた	0.032	} 0.979
	2. 聞いたことがある程度	-0.426	
	3. 全く知らなかった	-0.947	
11. ポートピア'81入場料金	1. わからない	-0.010	} 0.518
	2. 非常に高い	-0.206	
	3. 少し高い	0.203	
	4. 妥当な金額	0.151	
	5. 少し安い・非常に安い	0.312	

2番目にレンジの大きいのはポートピア'81の認知度(0.979)であり、知っている人と知らなかった人では参加の可能性に決定的な違いがあることがわかる。これは、今後1年間でさらに知名度が上昇するに伴い、入場希望者が増す可能性があることを意味している。

次いで、職業、入場料金の評価、万博見物の経験の有無、年齢、世帯年収といった要因の影響力の強いことが示されている。

(2) 参加者数・延入場者数の予測

入場者数の予測は、まず全国からどれくらいの人が参加するかという参加者数の推計を行い。次に同一人が2度以上入場する場合も含めた延入場者数を推

計するという手順をとった。この場合、参加者数の推計にあたっては慎重を期して、二通りの予測手法を用いることとし、それらの結果を相互に比較検討しながら予測値を算出した。

すなわち、第1の方法は万博をはじめこの種の調査に通常用いられている方法で、アンケート調査から得られる地域別・男女年齢階層別の参加希望率と母集団の地域別・男女年齢別人口をもとにして、地域別の参加者数を予測しようというものである。そして、第2の方法は、ポトピア'81への参加率は各地域およびその居住者の属性に依存するという仮説のもとに、アンケート調査の結果を用いて重回帰モデルを作成し、これに時間隔離、所得水準、都市規模等の地域別の諸特性を適用して参加者数の予測を行うものである。

この場合、第1の方法、第2の方法とも、アンケート調査での設問の「行く」、「たぶん行く」、「半々である」といった参加可能性のランク別に母集団の人口が推計されることになるが、別途、このランク別に参加の実現性を評価し、これらの結果をもとに参加者数の予測値を算出した。そして、アンケート調査の結果をもとに推定した地域別・宿泊・日帰り別の平均入場回数をこれに適用して、地域別の延入場者数を推計した。

ポトピア'81へ参加する人数の合計は964.8万人で、昭和54年4月1日現在の3歳以上人口（開催時に4歳以上となり入場が有料となる年齢階層）に対して8.7%になると見込まれる。2回目以降の入場も含めた会期中の延入場者数は1,311.6万人と推計され、この場合の参加者1人当りの入場回数は1.36回となる。

昭和45年の3月15日から9月13日まで、約6ヶ月間にわたって大阪府で開催された日本万国博の場合、延べ入場数者が6,422万人であったから、ポトピア'81の場合はその20%強にあたる。また、昭和50年の沖縄国際海洋博の入場者数349万人に対しては3.76倍に相当する入場者数が見込まれることになる。

表一2によって地域別に参加率を比較してみると、地元の兵庫県の参加率が41.5%と最も高く、次いで「近畿・岡山・東四国」の24.4%と、会場に近い地域でポトピア'81へ参加する割合が高くなっている。このような傾向を反映

表-2 参加者数・延入場者数

地 域	参加者数 (千人)	3才以上人口 に対する参加 者の割合(%)	入場者数 (千人)	地域の構成比 (%)
1. 北海道・東北	411	2.5	495	3.8
2. 関東・中部東	1,575	4.2	1,863	14.2
3. 中部西	894	6.2	1,112	8.5
4. 兵庫	2,036	41.5	3,204	24.4
5. 近畿・岡山・東四国	3,949	24.4	5,509	42.0
6. 広島・山陰・山口	266	4.9	322	2.5
7. 福岡・西四国・その他九州	517	3.3	611	4.7
全 国 計	9,648	8.7	13,116	100.0

表-3 年齢階層別入場者数 (単位:千人,%)

年 令 階 層	入 場 者 数		
		男	女
総 数	13,116	—	—
3～14才	1,746	—	—
15才以上計	11,370 (100.0)	6,314 (55.5)	5,056 (44.5)
15～19才	1,086 (100.0)	518 (47.7)	568 (52.3)
20～29才	2,366 (100.0)	1,379 (58.3)	987 (41.7)
30～39才	2,809 (100.0)	1,643 (58.5)	1,166 (41.5)
40～49才	2,364 (100.0)	1,222 (51.7)	1,142 (48.3)
50～59才	1,562 (100.0)	870 (55.7)	692 (44.3)
60～69才	867 (100.0)	463 (53.4)	404 (46.6)
70才以上	316 (100.0)	219 (69.4)	97 (30.6)

注：()内は構成比

して入場者総数に占める近畿周辺地域の割合が高く、兵庫県から320.4万人、近畿・岡山・東四国から550.9万人と、この2地域のみで66.4%を占めている。

予測された入場者数について、男女・年齢階層別内訳をみると、1,311.6万人のうち15歳以上の人が1,137.0万人と87%を占め、15歳未満の人が174.6万人と見込まれる。

15歳以上の入場者を男女別・年齢階層別に分けてみると、まず年齢階層では
都市政策 No22

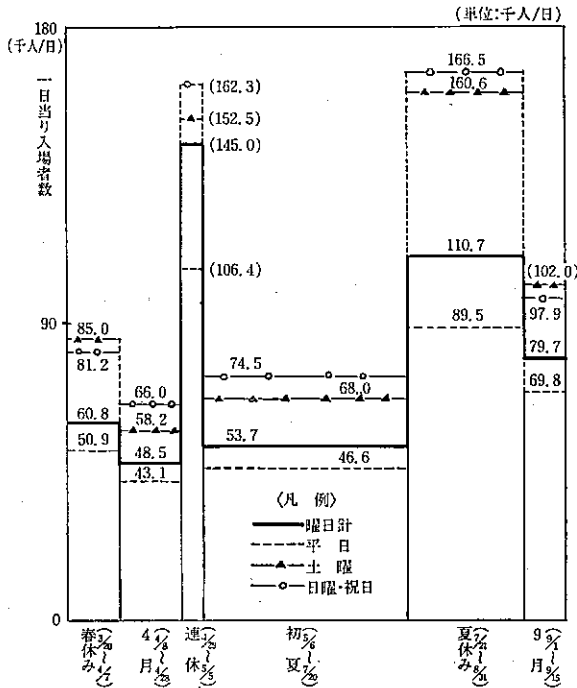
30代の人が 280.9万人と最も多く、次いで20代と40代がほぼ同数となっている。男女別にみると、博覧会に対する関心の高さや行動力などを反映して男性の割合が55.5%と高く、女性は44.5%となっている。

(3) 入場者の時間的変動と輸送機関分担

ポートピア '81の施設計画、輸送対策等のためには、開催期間中の延入場者数のみではなく、それが季節や曜日、時間帯によってどのように分布するかを把握する必要がある。

開催期間中の延入場者数を博覧会開催日数の180日で割ると、1日当りの入場者数は約7万3千人と推定されるが、各開催日の入場者数は、時期と曜日によって大きく変動するものとみられる。そこで、博覧会の開催期間を、春休み、4月、連休など、後述するように6つの期間に分け、各時期における曜日パタ

図一 3 時期別曜日別入場者数



ーン別(平日, 土曜日, 日曜日および祝日)に1日当りの入場者数を推計した。

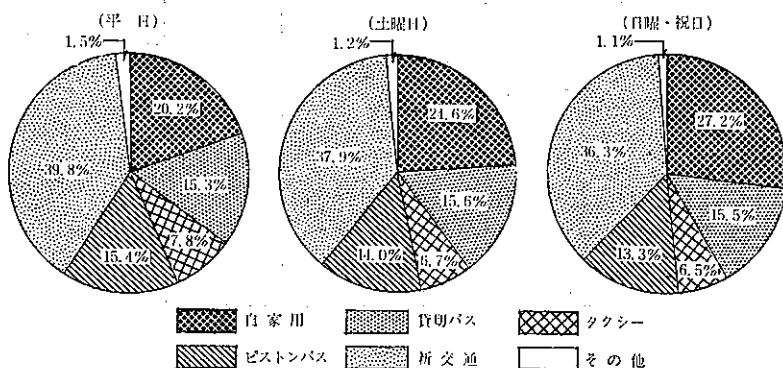
その方法としては、先のアンケート調査における時期、曜日別の入場希望率と万博の公式記録による時期別、曜日別入場パターンの実績を基礎として、必要な修正を加えつつ推計したのである。

図-3に時期別曜日別の入場者数の変動パターンが示されるが、時期別にみるとやはり連休の間の入場者数が多く、中でも日曜・祝日は16.2万人と多くなることが見込まれる。夏休みの場合は、1日平均で11.1万人とそれほど大きくはないが、平日と土曜日および日曜日とその差は大きい。とくに日曜日の場合は16.7万人の入場者が見込まれ、連休中の日曜・祝日を上まわる形となっている。

一方、春休み後の4月と初夏の入場者数は他の時期に比較してかなり少く、4月の平日で4.3万人、初夏の平日で4.7万人程度とみられる。また、ポートピア'81の開催期間中の入場者数が最大になるのは連休中のどれか1日で、その数は21万人程度となることが見込まれるが、この場合には会場への輸送機関をはじめ、会場そのものが相当に混雑するものとみられる。

輸送対策の基礎資料とするために、先に推計した時期別・曜日別の入場者数の輸送機関別分担を推計し、その結果の概要を把握するために、夏休みの曜日別に入場者が利用する輸送機関の割合を示したのが図-4である。これは、全国を33のブロックに分割し、そこから会場へ来る場合に利用する可能性のある

図-4 曜日別輸送機関分担率(夏休1日当り)



18通りの輸送手段の組み合わせ毎に入場者の分布を推計した上で、会場へ到着する時の輸送機関の構成比を示している。

夏休みの平日は1日平均で9.0万人の入場者が見込まれるが、このうち39.8%にあたる3.6万人が、「三宮⇄会場」間に建設された新交通システムを利用し、20.2%にあたる1.8万人が自家用車で来場することが予測される。土曜日、日曜日と1日当りの入場者が大きくなるに従って自家用車の割合が高くなる傾向にある。これは土曜日や日曜日の場合、平日に比較して近距離からの入場者の割合が高くなることによる部分が多い。会場周辺道路の混雑を回避するためには、入場者になるべく自家用車を使わず、輸送高率の高い新交通システムやピストンバスなどの大量交通機関を利用することが必要とされる。

2 ポートピア'81の経済効果

(1) ポートピア'81とその経済的影響

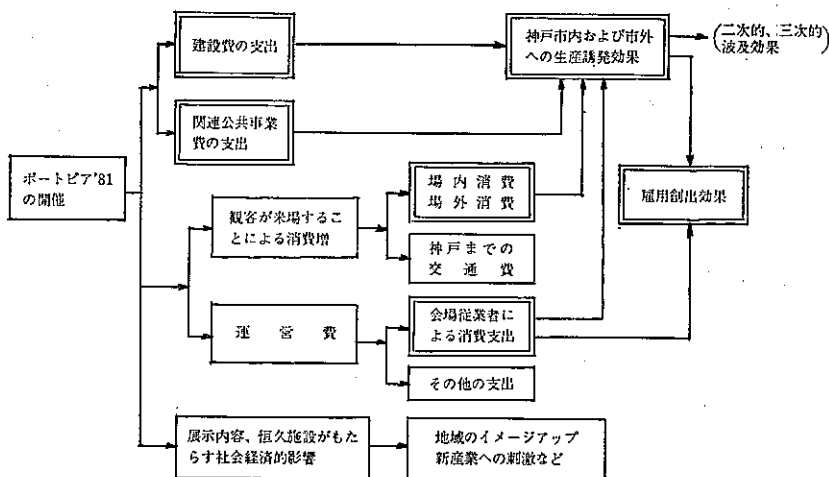
ポートピア'81の開催が神戸市を中心とする地域経済に対して与える影響は広範なものと考えられるが、主要なものとしては次のような内容が挙げられる。

展示館等の建設および関連公共事業の推進は、その事業費の支出を通じて直接的には建設業の生産活動を拡大させるとともに、そこで使用される資材や機器の調達に関連産業の需要を拡大し、さらにそれが神戸市内外の経済活動に対して産業連関的な波及効果をもたらす。次に、博覧会の開催時には、全国各地から集まる入場者による消費支出や会場で直接雇用される人々の消費活動等が、地元の商業、サービス業、運輸業などに対して直接的な影響をもたらし、そして、これらの産業の活動水準の上昇は産業連関的波及効果を伴って他の産業の生産活動を拡大させることになる。

また、ポートピア'81での展示や各種の企画は、地域の産業の革新、文化水準の向上、地域のイメージアップ等の影響をもたらすと同時に、博覧会を通じての人的交流の拡大は、地域の社会経済活動に関して新たな展開の可能性を生み出すものと考えられる。そして、ポートピア'81に際して建設される国際交流会館、国際展示場などの恒久施設は、国際化時代に向っての窓口を広げると

同時に、ファッション都市を宣言した神戸市経済の重要な戦略要素としての性格を持つ。これらが今後の長い将来にわたってもたらす経済的効果は非常に大きなものになると期待される。

図-5 ポートピア'81の経済的影響



(注) 本調査の経済効果の算定にあたってはこの中の の部分を対象に、直接的な波及効果を試算した。

このように、ポートピア'81は広範にわたって地域経済に対して影響をもたらすが、定量的な分析の対象を次の4項目に限定し、昭和50年の神戸市産業連関表を基礎にした産業連関分析によって経済効果の予測を行った。

(2) 経済効果予測の前提

経済効果の予測の対象は、①博覧会施設(恒久施設も含む)の建設費、②関連公共事業費、③入場者がもたらす神戸市内での消費支出(入場者関連消費)、④博覧会の直接要員による神戸市内での消費支出(直接要員関連消費)の4項目である。このように、本分析ではポートピア'81に関連して神戸市内で行われる投資および消費ということに対象を限定して、それが神戸市内および市外

の経済活動に対してどのような効果をもたらすかを把握することに主眼を置いて
いる。

これらの項目別の支出額を前提として、産業間、地域間の相互依存関係を経
由した生産誘発効果、雇用創出効果の計測を行ったが、項目別の支出額は次の
ようにして設定した。また、分析の過程で、金額に関するものは昭和50年価格
に評価した上で予測を行っている。

① 建設費

ポートピア'81の会場施設に関する建設費は表-4に示すように総額で600億
円(時価)が見込まれており、これを50年価格で評価すると499.1億円となる。

表-4 建設費の内訳 (単位: 億円)

施設	名 目			50年価格		
	54年度 以前執行	55年度 以降執行	合 計	54年度 以前執行	55年度 以降執行	合 計
(恒久施設)	166	144	310	147.36	116.70	264.10
屋内水泳競技場	32	18	50	27.47	14.59	42.06
国際展示場	21	14	35	18.03	11.35	29.38
国際交流会館	52	45	97	44.64	36.47	81.11
市民広場	26	9	35	22.32	7.29	29.61
レジャーランド	—	51	51	—	41.33	41.33
南公園	35	7	42	34.93	5.67	40.61
(博覧会施設)	—	290	290	—	235.00	235.00
単 独 館	—	161	161	—	130.47	130.47
大 展 示 場	—	3	3	—	2.43	2.43
外 国 館	—	10	10	—	8.10	8.10
博覧会協会施設	—	109	109	—	88.33	88.33
営 業 施 設	—	7	7	—	5.67	5.67
建設費計	166	434	600	147.39	351.70	499.10

② 関連公共事業費

新交通システム、島内道路等の関連公共事業は執行年度別に表-5のように
積算されているが、名目金額で関連公共事業費の総額は1,377億円であり、こ
れを50年価格で評価すると1,211.3億円となる。

表-5 関連公共事業等費の内訳

(単位: 億円)

施設	名 目			50年価格		
	54年度 以前執行	55年度 以降執行	合 計	54年度 以前執行	55年度 以降執行	合 計
新交通システム	296	141	437	261.96	114.26	376.22
島内道路	28	42	70	24.03	34.04	58.07
環境工場	26	88	114	22.32	71.31	93.63
下水処理施設	117	103	220	106.05	83.47	189.52
港湾幹線道路	130	18	148	138.49	14.59	153.08
国道2号線および 浜手バイパス	118	103	221	117.75	83.47	201.22
神戸ポートピア ホテル	60	93	153	52.48	75.36	127.84
上水道	7	7	14	6.01	5.67	11.68
関連公共事業等費	782	595	1,377	729.09	482.17	1,211.26

③ 入場者関連消費

入場者関連消費は先に述べたように、神戸市内での消費分のみを対象としているが、その消費額は、場内分と場外分に分けて推定した。場内消費は56年価格で1人当たり2,000円(50年価格で1,481円)と想定した。また、場外消費分は、神戸市内での消費支出額が大きく異なるとみられる日帰り客、神戸市内で宿泊する入場者、神戸市外で宿泊する入場者に分けて1人当たり消費支出額(市内)を設定し、それに入場者予測で求められている対応する人数を掛け合わせて推計している。

ここで用いている1人当たり消費支出額は、レクリエーションに関する消費支出の調査結果等をもとに設定しているが、神戸までの交通費は除外している。50年価格で評価した場内および場外の消費支出総額は762.3億円であり、この内訳および1人当たり消費支出額は表-6のとおりである。

④ 会場直接要員関連消費

ポートピア'81の会場等での直接要員は5,000人とされている。これに50年価格で評価した神戸市のサービス業の平均月収の6ヶ月分を乗じて会場直接要員の総所得を設定し、さらにこれに神戸市の平均消費性向0.7048を掛け合わせ

表一6 入場者関連消費の内訳 (50年価格)

消費額 項目	消費総額 (億円)	備考	
		1人当り消費 支出(円)	(対応する 人数)
場内消費	194.3	1,481	13,116千人
場外消費	568.0	4,331	13,116
日帰り客	197.8	2,341	8,450
宿泊客(市内)	335.9	10,490	3,202
宿泊客(市外)	34.3	2,343	1,464
合計	762.3	5,812	—

注、備考欄の人数は入場者予測の結果による。

て、直接要員の消費支出額を43.0億円(50年価格)とした。

項目別支出額は以上のとおりであるが、経済効果の予測にあたっては、建設費および関連公共事業費と消費支出は若干異なった扱いとなる。通常、建設費、関連公共事業費は一旦建設業を経由して、建設業から建設資材等の購入の支出が行われる形になる。そこで、最初に事業費の中から建設業の付加価値分を差し引く形で最終需要を設定し、産業連関分析によって生産誘発額を求める。

表一7 事業費・関連消費の支出内訳 単位:億円(50年価格)

内訳	支出項目				合計
	建設費	関連公共 事業費	入場者関 連消費	直接要員 関連消費	
総額	499.1	1211.3	762.3	43.0	2,515.7
(1) 財貨・サービスの購入	403.5	867.5	762.3	43.0	2,076.3
(2) 誘発家計外消費	6.6	18.1	—	—	24.7
小計(最終需要)	410.1	885.6	762.3	43.0	2,101.0
(3) 建設業付加価値額分	89.0	325.7	—	—	414.7

したがって表一7の小計の欄に示される部分(財貨・サービスの購入、家計外消費)が最終需要として産業連関分析の対象となる。

この項目別の最終需要を「建設部門分析用産業連関表」等によるコンバータによって産業別に分解した上で、さらに各部門別の市内、市外比率で分解し、出荷ベースでの品目別市内外別最終需要を設定した。これに対応する生産額^③は、輸入分を除外した上で逆行列を適用して算出した。

(3) 経済効果の予測

以上で述べた前提のもとに、産業連関分析によって、各支出項目別に生産誘発額を算出した。これが通常の産業連関分析で求められる生産誘発効果といわれるものであるが、これは、先にも触れたように建設業を経由した後の資材等の需要の波及効果にあたり、本分析のように、雇用創出効果について検討する場合には、建設業に対する直接的な生産増大効果も考慮しておくことが望ましい。

そこで、表一八には表一七で示した最終需要に対応する生産誘発額と、建設業での直接効果分を併わせて、支出項目別の生産増大効果を整理している。

499.1億円の建設費(50年価格、以下特にことわらない場合は同様)のうち、最終需要にまわるのは410.1億円であるが、これによって誘発される各産業の生産誘発額は全国で934.9億円であり、これに直接的に建設業の生産額として計上される499.1億円を加えると、建設費の支出に伴う生産額の増分は1,434.0億円となる。産業別にみても影響が大きいのは製造業の684.4億円であり、次いで建設業の502.6億円となっている。1,434.0億円のうち神戸市内の生産額の増分は814.3億円で、全体の56.8%にあたる。

関連公共事業費の場合は、1,211.3億円のうち最終需要分は885.6億円で、この生産誘発額は1,939.4億円になると見込まれ、これに関連公共事業費そのものを加えた3,150.7億円が全体の生産額の増分となる。このうち神戸市の生産額の増分となるのは、1,712.0億円で総額の54.3%に相当する。産業別にみると、全国では製造業へのインパクトが最大であるが、神戸市の場合は建設業の割合が43.7%と、製造業の40.1%を上まわっている。

神戸市内で支出される入場者関連消費の762.3億円、直接要員関連消費の43.0

表-8 支出項目別にみた生産額の増分

単位：億円（50年度価格）、%

項目	生産額の増分	産業別内訳							
		生産誘発額	建設業直接投下分	建設業	製造業	商業・サービス業	運輸通信	その他の産業	
建設費	全国	1,434.0 (100.0)	934.9	499.1	502.6 (35.0)	684.4 (47.8)	81.7 (5.7)	55.6 (3.9)	109.7 (7.6)
	市内	814.3 (100.0)	507.4	307.1	308.5 (37.9)	382.6 (47.0)	55.9 (6.9)	33.6 (4.1)	33.7 (4.1)
	<市内の割合>	<56.8>	<54.3>	<61.5>	<61.4>	<55.9>	<68.4>	<60.4>	<30.7>
関連公共事業費	全国	3,150.7 (100.0)	1,939.4	1,211.3	1,219.5 (38.7)	1,373.7 (43.6)	187.7 (6.0)	126.5 (4.0)	243.3 (7.7)
	市内	1,712.0 (100.0)	966.6	745.4	748.7 (43.7)	686.8 (40.1)	128.3 (7.5)	76.7 (4.5)	71.5 (4.2)
	<市内の割合>	<54.3>	<49.8>	<61.5>	<61.4>	<50.0>	<68.4>	<60.6>	<29.4>
入場者関連消費	全国	1,376.4 (100.0)	1,376.4	-	7.0 (0.5)	535.9 (38.9)	377.9 (27.5)	192.2 (14.0)	263.4 (19.1)
	市内	684.9 (100.0)	684.9	-	2.1 (0.3)	193.6 (28.3)	321.6 (47.0)	130.4 (19.0)	37.2 (5.4)
	<市内の割合>	<49.8>	<49.8>	-	<30.0>	<36.1>	<85.1>	<67.8>	<14.1>
直接要員関連消費	全国	73.9 (100.0)	73.9	-	0.9 (1.2)	33.4 (45.3)	22.5 (30.4)	5.8 (7.8)	11.3 (15.3)
	市内	40.2 (100.0)	40.2	-	0.4 (1.0)	15.2 (37.8)	17.6 (43.8)	3.3 (8.2)	3.7 (9.2)
	<市内の割合>	<54.4>	<54.4>	-	<44.4>	<45.5>	<78.2>	<56.9>	<32.7>
合計	全国	6,035.1 (100.0)	4,324.6	1,710.4	1,730.0 (28.7)	2,627.6 (43.5)	669.7 (11.1)	380.1 (6.3)	627.7 (10.4)
	市内	3,251.3 (100.0)	2,199.1	1,052.5	1,059.7 (32.6)	1,973.2 (60.7)	523.4 (16.1)	244.0 (7.5)	146.1 (4.5)
	<市内の割合>	<53.9>	<50.9>	<61.5>	<61.3>	<75.1>	<78.2>	<64.2>	<23.3>

億円は、それぞれ1,376.4億円の生産額を誘発することが見込まれる。神戸市内分は入場者関連消費が684.9億円（49.8%）、直接要員関連消費が40.2億円（54.4%）と予測されている。

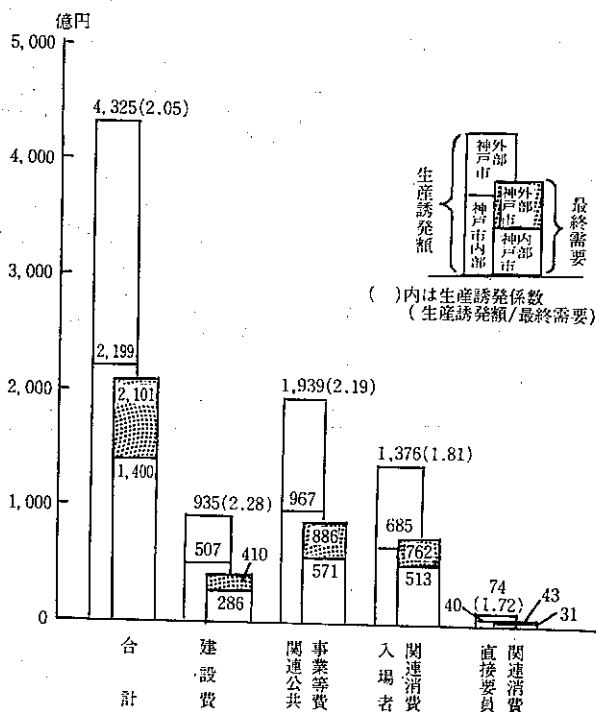
産業別にみると、これらの項目の性格に対応して、建設業などに比べて商業・サービス業のウェイトが高くなっており、神戸市分の場合はとくにその傾向が顕著である。

4つの項目の支出による生産額の増加分の合計は全国で6,035.1億であり、このうち53.9%にあたる3,251.3億円が神戸市に帰属する。この3,251.3億円

は、昭和50年産業連関表での神戸市の生産額 5兆5,028億円の5.9%にあたるもので、ここで計測の対象とした項目だけでも、ポートピア'81が神戸市経済へ与える効果が相当に大きいものであることがわかる。

図一六は参考のために、項目別最終需要とそれに対応する生産誘発額（表一八の第2列）との関係を図示したものであるが、生産誘発係数は建設費が2.28、関連公共事業費が2.19、入場者関連消費が1.81、直接要員関連消費が1.72と、投資関係項目で高いことがわかる。

図一六 項目別最終需要と生産誘発額 単位：億円(50年価格)



(注) 生産額は建設業直接投下分を含んでいない。

次に、産業別の雇用原単位（生産額1単位当りの雇用者数）を用いて、以上のような生産の増加に伴う雇用創出効果を1年間分に換算して求めた。⁽⁴⁾ 全国で

の雇用創出効果は、建設費が12,180人、関連公共事業費が27,450人、入場者関連消費が14,235人、直接要員関連消費が780人となり、合せて54,645人の雇用機会が創出されることになる。

このうち、神戸市内では、建設費で7,000人、関連公共事業費で15,417人、入場者関連消費で、8,964人、直接要員関連消費で485人、合わせて31,866人の雇用機会がもたらされる。

- 注 (1) 「神戸ポートアイランド博覧会入場者予測に関する調査」 三菱総合研究所 昭和55年8月
- (2) 数量化分析Ⅱ類は、2つ以上のグループ(群)に分類される事象を、いくつかの定性的な情報をもとに判別する方法であり、ここではアンケート調査の回答者がポートピア'81へ参加するか否かを、その人の持つ性別、年齢などの諸特性で説明する形となる。
- (3) $X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} [(I - \hat{M})F + E]$ を用いて生産額の予測を行っている。ここでX:生産額ベクトル、 \hat{M} :輸入係数の対角行列、E:輸出ベクトル、輸出以外の最終需要ベクトルである。 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ がここで用いた逆行列である。
- (4) ここでいう雇用創出効果は、事業および投資が1年間に行なわれた場合のその年の雇用増加量という意味で、単位は「人・年」に相当する。

片 瀬 春 海

(太陽神戸銀行神戸本部調査部長)

1 はじめに

国際港都神戸市の中心三ノ宮から南へ約3kmの海上に、東西3km、南北2kmの人工島が出現したことは、すでにご存知の方も多いと思う。この島は「ポートアイランド」と呼ばれ、総面積は436haというから、甲子園球場の120倍に相当する。昭和41年から15年の歳月と、5,300億円の巨費を投じて建設されたこのポートアイランドは、港湾施設のほか、住宅、ホテル、病院、国際会議場、レジャーランドなどが配置され、総合的な都市機能を有する、いわゆる「海上文化都市」として注目を集めている。

したがって、ポートアイランドが地域社会に及ぼす影響は、経済面のみならず、社会面、文化面等多面的に考察する必要があるが、ここでは、主として経済面から把えてみた。

なお、ポートアイランドの完成を祝って、昭和56年3月から6カ月間「神戸ポートアイランド博覧会」（愛称：ポートピア'81、略称：神戸博）が開催される。しかし、この博覧会の経済効果については、紙面の都合上割愛させていただくことにする。

2 ポートアイランド建設の意義・効果

神戸市の既成市街地は、瀬戸内海と六甲連山に挟まれた東西に細長く狭い地形であり、新規の産業が立地したり、既成の工場を拡張することが困難であった。このたび完成するポートアイランドは、海面を埋立てることにより、市域を拡大するという意義だけでなく、次のような意義・効果が考えられる。

(1) 港湾機能の拡充

港湾都市神戸は、外国貿易貨物の増大に伴い突堤・埠頭を拡充してきたが、

世界の海上輸送方式の大勢がコンテナ化してくるとともに、広いコンテナ・ヤードをもったコンテナ専用埠頭が必要となってきた。

ポर्टアイランドでは、外周部のほとんどを港湾関連用地とし、コンテナ・バース12、ライナー・バース16（内1バースは危険物専用）が配置される予定である。すでにコンテナ・バース9およびライナー・バース15はフル稼働しており、コンテナ取扱量や外貨雑貨取扱量で世界一を誇る神戸港に大きく貢献している。

(2) 新しい都市空間の創造

ポर्टアイランドは、436haにのぼる貴重な都市空間を提供してくれる。ここには、「住む、働く、学ぶ、憩う」といった都市生活を営むのに必要な諸施設が整備されるが、それらは既成市街地と異なり、フリー・ハンドで計画的に配置される。

(3) 建設事業による有効需要の創出

これは、ポर्टアイランドに投入された総事業費5,300億円のもたらす、直接的・間接的経済効果のことである。建設事業は生産・雇を増大させ、所得を創出し、地域経済を浮揚させる。また、経済効果は直接投資から波及循環すると考えられるので、最終的な効果はその何倍かになるはずである。

(4) 経済活動の高揚と経済構造の高度化

ポर्टアイランドには、港湾施設のほか、ファッション・タウン、流通ターミナル、工業団地、ホテルなどが造られ、それぞれの産業分野での経済活動が期待される。さらに、これらの経済活動の高まりは、鉄鋼、造船、ゴムなどのウエイトの高い兵庫県あるいは神戸市の産業構造が、より高度で付加価値の高いものに進展していく契機となるであろう。

(5) 新技術の開発とその波及効果

ポर्टアイランドの建設には、土砂運搬用の長大なベルト・コンベアやプッシュャー・バジ（後押し式はしけ）、アンローダー（揚土機械）などの新技術が開発導入されている。また、島内の交通機関として、新交通システム（愛称ポートライナー）と呼ばれるコンピューター制御式電車が運行されることになっ

ている。これらの新技術は、さらに他の事業にも応用可能なものであり、大きな波及効果が期待される。

3 ポートアイランドの建設事業計画

(1) 建設事業の概要

ポートアイランドの建設事業概要は、表一1のとおりであるが、島内では昭和56年9月までの6カ月間ポートピア'81が開催されるため、会場跡地に建設されるインターナショナル・スクエアなど一部施設の完成は、昭和58年6月ごろにずれ込む予定である。

(2) 建設事業費

表一1 ポートアイランドの概要

埋立面積	436ha
埋立土量	8,000万㎡
護岸延長	13.9km
施行年度	41～55年度
総工事費	2,300億円
総事業費	5,300億円

(資料) 神戸市

- (注) 1. 施行の一部は58年度にわたる。
2. 総工事費とは、埋立て、造成、港湾建設の費用をいう。

表一2 ポートアイランド総事業費の主体別分担

(単位：億円，%)

施設区分	主体	国	神戸市	阪神外貿埠頭公団	その他	合計
埋立て・造成・港湾建設		450	866	942	0	2,258
(埋立て・造成)			(742)			(742)
(港湾建設)		(217)	(58)	(942)		(1,217)
(公園・緑地)		(69)	(30)			(99)
(橋梁・道路)		(164)	(36)			(200)
一般建設		0	1,185	0	1,857	3,042
(上物建設)			(971)		(1,634)	(2,605)
(新交通システム)			(214)		(223)	(437)
合計		450	2,051	942	1,857	5,300
(構成比)		(8.5)	(38.7)	(17.8)	(35.0)	(100.0)

- (注) 1. 埋立て・造成・港湾建設事業内容の分担は、つぎのとおり。
国 (第3港湾建設局) 直轄事業
防波堤、防波護岸等の外郭施設、船溜り、物揚場
神戸市事業 (神戸市単独事業および国の補助事業)
埋立て、交通施設、公園、環境施設
阪神外貿埠頭公団事業
コンテナ埠頭、ライナー埠頭
2. 「その他」のほとんどは民間であるが、便宜上日本住宅公団住宅、雇用促進住宅、電々公社等を含めた。
3. 「一般建設」の「その他」には、260億円の港湾関連施設が含まれている。

ポートアイランド建設の総事業費は表一2のとおり5,300億円で、国（450億円，8.5%）、神戸市（2,051億円，38.7%）、阪神外埠頭公団（942億円，17.8%）およびその他（主として民間，1,857億円，35.0%）が、それぞれ分担する。

なお、神戸市では、その資金調達の一環として、昭和43年度から昭和47年度にかけて4回計4億ドイツ・マルク（約374億円）の外債を発行したことが注目される。

(3) 土地利用区分

ポートアイランドは、外周にポートエリアを配した、総合的な近代都市機能を有する人工島であるが、島内は図一1に示すごとく、用途別に土地利用区分が定められている。外周部の港湾関連用地には、233ha（53%）が充てられており、これはコンテナ船などが接岸・荷役を行う埠頭用地と、荷さばき場や上屋・倉庫などが設けられる港湾機能用地とに分けられる。

港湾関連用地に囲まれた都市機能用地には、120ha（28%）が充てられ、その

図一1 ポートアイランドの土地利用図

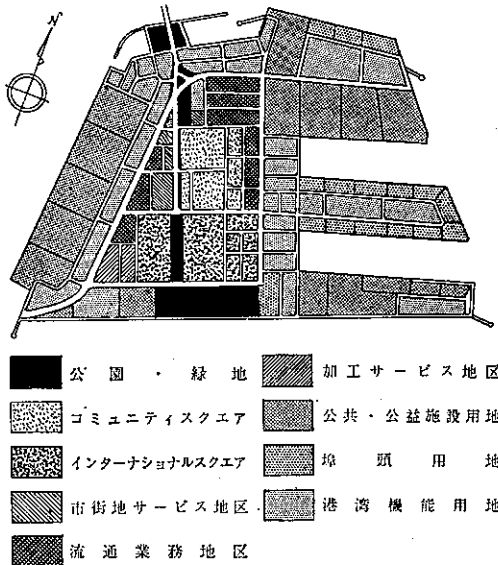
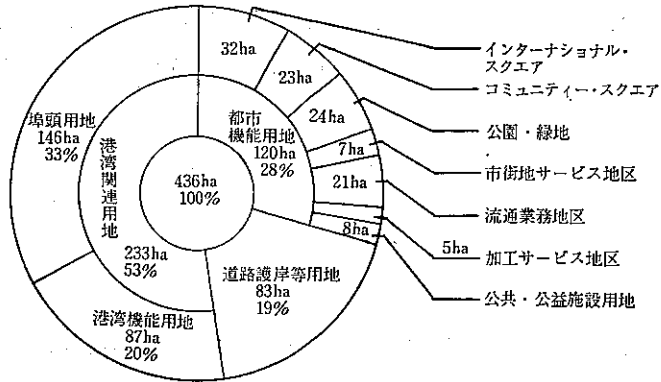


図-2 ポートアイランドの土地利用区分



うちのコミュニティー・スクエアは、6,000世帯、約20,000人の居住地区で住宅のほか生活関連施設として、教育施設、商業施設、近隣公園などが設けられる。また、インターナショナル・スクエアには、国際交流会館、国際展示場、ホテル、プールなどのほか、ファッション・タウンやエキゾチック・タウン、市民広場などが配置される。

4 ポートアイランド建設の経済効果

ポートアイランド建設の意義・効果は前述のとおり多岐にわたっているが、

表-3 ポートアイランド建設事業内容別材料費 (推定)

工事内容	総計画事業費(注)		(B)材料費 請負額	加重平均材料費比率	
	(請負総額)	(A)構成比		((A)×(B))	構成比
港湾(土木)	921	19.1%	0.463	8.8%	18.9%
造成	742	15.4%	0.323	5.0%	10.7%
その他土木	299	6.2%	0.442	2.7%	5.8%
建築・設備	2,856	59.3%	0.508	30.1%	64.6%
計	4,818	100.0%	—	46.6%	100.0%

(資料) (財)神戸都市問題研究所「公共投資の効果に関する実証的分析」
昭和55年1月より推定

- (注) 1. (B)の材料費/請負額は、一般的には下請への発注率を α 、材料費比率を β とすると $\beta \times (1 - \alpha^n) / 1 - \alpha$ となるが、本表では2次下請($n=3$)までを考慮
2. 推定総材料費は4,818億円 \times 46.6% $=$ 2,245億円

ここでは具体的・定量的に計測可能な経済効果について分析してみた。

ポートアイランド建設の経済効果は、建設事業そのものから発生する需要創出効果と、ポートアイランド建設後島内で行われる様々な経済活動による効果に大別される。また、建設事業の経済効果は直接需要のみならず、原材料の調達や所得・消費を通じて波及していくものと考えられる。

(1) 直接的効果

ポートアイランドの総事業費は5,300億円であるが、当部の推計によると、

表-4 ポートアイランド建設事業材料費資材別内訳の推定

(総材料費=100)

資材	工事内容	港湾(土木)造成, その他土木	建築・設備	計	仕 入 先	
					神戸市内	神戸市外
砂, 砂利・石材		17.82	0.82	18.64	2.21	16.43
石油製品		5.05	0.18	5.23	2.50	2.73
板ガラス		0	0.79	0.79	0.60	0.19
アスファルト・コンクリート		0.63	0.45	1.08	0.73	0.35
セメント		0.09	0.95	1.04	1.04	0
生コンクリート		4.13	17.76	21.89	21.27	0.62
コンクリート製品		1.43	4.72	6.15	1.79	4.36
製材		0.26	2.96	3.22	2.02	1.20
合板		0.37	5.60	5.97	4.81	1.16
木製家具・建具材		0.01	1.96	1.97	1.37	0.60
建設用金属製品		1.09	1.79	2.88	2.10	0.78
合成樹脂製品		0.11	1.44	1.55	1.32	0.23
普通鋼熱間鋼		1.86	11.79	13.65	6.20	7.45
鉄構物		0.33	2.45	2.78	1.70	1.08
電線ケーブル		0.04	0.89	0.93	0.89	0.05
その他資材		2.18	10.05	12.23	8.31	3.92
合計		35.40	64.60	100.00	58.85	41.15

(資料) (財)神戸都市問題研究所「公共投資の効果に関する実証的分析」昭和55年1月より作成

(注) 算出方法は次の通り。

$$\begin{aligned} \circ \text{市内 } S_i &= \sum_{j=1}^k C_{ij} \begin{vmatrix} \alpha_{j1} \\ \alpha_{j2} \\ \vdots \\ \alpha_{jn} \end{vmatrix} & \begin{array}{l} C : \text{工事内容別材料比率(材料費/請負額)} \\ j : \text{工事} \\ \alpha_{jn} : \text{工事内容別資材別資材投入比率} \\ S_i : \text{市内調達材料費比率} \end{array} \\ \circ \text{市外も同様} & \end{aligned}$$

用地費として約 500 億円が集計処理上重複計上されており、これを除去するとネット事業費は4,818億円と考えられる。

これを工事別に分類の上、使用資材別に集計した。手法は(財)神戸都市問題研究所による実証研究結果である「公共投資の効果に関する実証的分析」(昭

表一五 ポートアイランド建設投入額表

(単位：億円，%)

部 門 分 類	神戸市内	神戸市外	合 計	構 成 比
製 材・木 製 品・家 具	184	67	251	(11.2)
化 学 工 業	30	5	35	(1.6)
石 油 製 品	56	61	117	(5.2)
鉄 鋼	139	167	306	(13.6)
金 属 製 品	85	42	127	(5.7)
電 気 機 械	20	1	21	(0.9)
そ の 他 の 製 造 業	757	212	969	(43.2)
分 類 不 明・そ の 他	50	369	419	(18.6)
合 計	1,321 (58.8)	924 (41.2)	2,245 (100.0)	(100.0)

(資料) (財)神戸都市問題研究所「公共投資の効果に関する実証的分析」昭和55年1月神戸市「昭和50年神戸市地域産業連関表」昭和55年3月より作成

(注) 「その他の製造業」には、「生コンクリート」492億円21.9%、「コンクリート製品」138億円6.1%、「その他資材」275億円12.2%などが含まれ、「分類不明・その他」は「砂・砂利・石材」である。

和55年1月)に従い、表一三を経て、表一四のと通りの資材別内訳を得た。さらに、これを「昭和50年神戸市地域産業連関表」の産業部門分類に集約して、ポートアイランド建設投入額(表一五)を算出した。

本表によると、ポートアイランドの建設に投入された資材は、神戸市内での調達分1,321億円(58.8%)、市外からの調達分924億円(41.2%)、合計2,245億円で、これはネット事業費4,818億円の46.6%に当る。また、資材別では「砂・砂利・石材」、「生コンクリート」、「鉄鋼」などが大量に投入されたことが分かる。

これら資材費は「産業連関表」
という「中間投入額」といえ
るので、事業費から資材費を差
し引いた2,573億円は、同表に
いう「粗付加価値」ということ
になる。粗付加価値2,573億円
は、ネット事業費の53.4%に当
り、表一6のとおり「雇用者所
得」1,366億円(粗付加価値に占
めるシェア53.1%)、「営業余剰」
620億円(同24.1%)などにより
構成されている。

表一6 ポートアイランド建設付加価値内訳表
(単位：億円，%)

付 加 価 値	金 額	構成比
家計外消費支出	178	6.9
雇 用 者 所 得	1,366	53.1
営 業 余 剰	620	24.1
資 本 減 耗 引 当	383	14.9
間接税(除く、関税)	51	2.0
補 助 金	△ 25	△ 1.0
合 計	2,573	100.0

(資料) 建設省「昭和50年建設部門分析用産業連
関表」より作成

(注) 付加価値の構成比は上記資料に基づきポ
ートアイランド建設事業を工事内容別に
分類し、投入係数表に入力した結果を用
いた。

(2) 波及効果

① 生産誘発効果

一般に、ある産業で最終需要が発生すると、その需要を満たすために、当該
産業以外にも生産の必要性が生じる。そのため、中間生産物を含めた生産総額
は、最終需要の数倍になる。例えば、鉄鋼1単位の最終需要に対して、産業全
体では約3倍の生産が必要となる。「産業連関表」では、この倍数が逆行列係
数として与えられている。

直接的効果の項で得た産業部門分類別のポートアイランド建設投入額を、
「昭和50年神戸市地域産業連関表」の逆行列係数に乗ずると、資材費2,245億円
によって誘発される生産額が算出される。一方、ポートアイランド建設事業費
4,818億円は全額神戸市内建設業の生産(事業所ベース)と考えられるので、
これを先に算出した計数に加算して、最終的に27の産業部門別、神戸市内外別
に集計すると表一7「ポートアイランド建設事業による生産誘発額」が得られ
る。

誘発された生産額を産業別にみると、建設業が4,832億円(生産誘発総額に

占める構成比47.2%)、と最大で、以下、その他製造業1,442億円(同14.1%)、鉄鋼820億円(同8.0%)、分類不明・その他668億円(同6.5%)の順となる。

表一七 ポートアイランド建設事業による生産誘発額

(単位：億円，%)

産業部門	神戸市内		神戸市外		全 国	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
農 林 業	13	0.2	319	9.8	332	3.2
精 穀 ・ 製 粉	12	0.2	3	0.1	15	0.2
酒 類	1	0.0	2	0.1	3	0.0
そ の 他 の 食 料 品	87	1.2	31	1.0	118	1.2
織 維 ・ 衣 服	5	0.1	37	1.1	42	0.4
製 材 ・ 木 製 品 ・ 家 具	205	2.9	135	4.2	340	3.3
印 刷 ・ 出 版	11	0.2	27	0.8	38	0.4
ゴ ム 製 品	4	0.1	6	0.2	10	0.1
化 学 工 業	46	0.7	146	4.5	192	1.9
石 油 製 品	57	0.8	179	5.5	236	2.3
鉄 鋼	349	5.0	470	14.5	819	8.0
金 属 製 品	103	1.5	65	2.0	168	1.6
一 般 機 械	28	0.4	35	1.1	63	0.6
電 気 機 械	22	0.3	25	0.8	47	0.5
造 船	1	0.0	4	0.1	5	0.0
そ の 他 の 輸 送 機 械	3	0.0	48	1.0	51	0.5
そ の 他 の 製 造 業	824	11.8	618	19.1	1,442	1.41
建 設	4,821	68.9	11	0.3	4,832	47.2
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	32	0.5	65	2.0	97	0.9
商 業	86	1.2	136	4.2	222	2.2
金 融 ・ 保 険	44	0.6	78	2.4	122	1.2
不 動 産 業	17	0.2	26	0.8	43	0.4
港 湾 サ ー ビ ス	12	0.2	7	0.2	19	0.2
港 湾 以 外 の 運 輸 通 信	69	1.0	150	4.6	219	2.1
サ ー ビ ス 業	33	0.5	60	1.8	93	0.9
公 務	0	0.0	0	0.0	0	0.0
分 類 不 明 ・ そ の 他	108	1.5	560	17.3	668	6.5
合 計	6,993	100.0	3,243	100.0	10,236	100.0

神戸市内外別では、神戸市内での生産は6,993億円（同68.3%）、市外では3,243億円（同31.7%）となっており、市内での生産誘発額が圧倒的に大きくなっている。これは、ポートアイランド建設工事そのものが神戸市内で行われるため、直接的な建設事業費が神戸市内の建設業生産額に含まれるからである。

次に、全国を九地域に分けた場合の各地域に及ぼす生産誘発効果を、通産省の「昭和45年地域間産業連関表」の分析結果である「生産誘発係数」を用いて試算してみた。なお、地域別生産誘発係数は昭和45年分までしか公表されていない。

近畿地方の総固定資本形成であるポートアイランド建設事業費に、各地域の生産誘発係数を掛け合わせると、地域別の生産誘発額（表—8）が得られる。

全国の生産誘発額は1兆811億円で、これはポートアイランド建設事業費の2.243倍に相当する。地域別では、近畿が6,663億円（全国の生産誘発総額に占める構成比61.6%）と最も

多く、以下、関東1,845億円（同17.1%）、東海789億円（同7.3%）、中国625億円（同5.8%）の順となっている。

神戸市の産業連関表を使った場合と、通産省のそれを使った場合とでは、生産誘発額に差が表われているが、その理由は、前者では事業費を資材別に分解した上で、しかも、市内外別に産業連関表の逆行列に入力している一方、後者で

表—8 地域別生産誘発額

（単位：億円，%）

地 域	生 産 誘 発 係 数	生 産 誘 発 額	構 成 比
北 海 道	0.0192	93	0.9
東 北	0.0281	135	1.2
関 東	0.3829	1,845	17.1
東 海	0.1638	789	7.3
北 陸	0.0277	133	1.2
近 畿	1.3829	6,663	61.6
中 国	0.1298	625	5.8
四 国	0.0350	169	1.6
九 州	0.0745	359	3.3
全 国	2.2439	10,811	100.0

（資料）通産省「昭和45年地域間産業連関表」より作成
 （注）「項目別最終需要による生産誘発係数」は昭和45年分までしか公表されていない。

は、事業費全額を最終需要である総固定資本形成として生産誘係数に乗じているという手法上の相違のほか、公表資料の制約上、前者が昭和50年表を、後者が45年表を使用していることなどが影響しているものと思われる。

次に、神戸市内生産誘発額6,993億円が、市内生産総額にどの程度寄与する

表一 9 神戸市内生産総額の推計

(単位：億円，%)

年	純生産額		生産総額		(資料)
	金額	前年比 伸び率	金額	付加 価値率	
41	4,812	—	16,709	(28.8)	(資料) 神戸市「第56, 55回神戸市統計書」, “ 「昭和50年, 45年神戸市地域産業連関表」より作成 (注) 1. 神戸市内生産総額は昭和45年, 50年のみが神戸市により推計されているので, 両年次における純生産の生産総額に対する比率を付加価値率とみなし, この付加価値率の傾向値を用いて他の年の生産総額を推計した。 2. 昭和54年~58年の純生産額は毎年10%の伸びを想定した。 3. 純生産額は年度ベースであるが付加価値率の算出においては暦年ベースとみなした。 4. ポートアイランドの工事期間は41年6月から58年6月の17年間であるから, 41, 58年については年間生産総額の1/2を控除して累計した。
42	5,657	17.6	19,440	(29.1)	
43	6,550	15.8	22,204	(29.5)	
44	7,681	17.3	25,689	(29.9)	
45	8,626	12.3	28,460	30.3	
46	9,534	10.5	31,056	(30.7)	
47	11,470	20.3	36,881	(31.1)	
48	14,091	22.8	44,876	(31.4)	
49	16,426	16.6	51,654	(31.8)	
50	17,741	8.0	55,097	32.2	
51	19,772	11.4	60,651	(32.6)	
52	21,926	10.9	66,443	(33.0)	
53	23,485	7.1	70,526	(33.3)	
54	25,834	(10.0)	76,659	(33.7)	
55	28,418	(10.0)	83,338	(34.1)	
56	31,260	(10.0)	90,609	(34.5)	
57	34,386	(10.0)	98,528	(34.9)	
58	37,825	(10.0)	107,458	(35.2)	
累計	325,494		(41/6~58/6) 924,194		

かを計算してみた。ポートアイランドの上物を含む建設工事は、昭和41年6月から昭和58年6月にかけての17年間に行われる。この間の神戸市内生産総額(産業連関表ベース)は、市内純生産の実績等を参考に推計すると、累計額約92兆4千億円と見積もられる(表一9)。したがって、ポートアイランド建設事

業は、17年間にわたって神戸市内の生産を約0.8% (6,993億円÷924,194億円) 支え続けることになる。

② 投資乗数効果

産業連関表に基づく分析では、理論上「所得—消費」の誘発関係が脱落している。そこで、ケインズの乗数理論により、ポートアイランド建設事業の所得への波及効果をみてみることにする。

この理論によると、ある投資が行われるとそれは同額の所得を生じ、この所得は消費性向に従って消費を誘発し、さらにこの消費は生産を経由して再び所得を増加させるとしている。つまり、投資＝所得→消費→(生産)→所得という循環過程が繰り返されて行き、次式が成り立つとされる。

$$\Delta Y = \left(\frac{1}{1-h} \right) \Delta I \quad Y: \text{所得} \quad I: \text{投資} \quad h: \text{限界消費性向}$$

ここで、限界消費性向とは、所得が増加した場合、その所得の増加分のうち消費の増大に振り向けられる割合のことである。限界消費性向の定義にいう所得・消費について、実際の適用に当って統計上のどういう値が適当であるかは、定説の無いところであるが、ここでは、仮に「所得」を産業連関表の粗付加価値とし、「消費」を同表の消費部門合計とした。この場合、限界消費性向は次式のとおりとなる。

$$h = \frac{C_{t+1} - C_t}{Y_{t+1} - Y_t}$$

C : (消費) 産業連関表の消費部門合計を、国民総支出勘定の消費支出項目よりもとめたデフレーターにより、昭和45年価格に換算した値

Y : (所得) 産業連関表の粗付加価値を、国民総支出デフレーターにより、昭和45年価格に換算した値

(ケース I) : t = 昭和45年

t+1 = 昭和50年

(ケース II) : t = 昭和40年

t+1 = 昭和50年

表-10のデータに基づいて計算すると、(ケースⅠ)では限界消費性向 $h=0.737$ 、(ケースⅡ)では $h=0.586$ となり、投資乗数 $(1/1-h)$ はそれぞれ3.8、2.4となる。つまり、投資乗数理論による投資の所得への波及効果は、ざっと3倍前後といえる。

表-10 限界消費性向に関するデータ

(単位：億円)

項 目	昭和50年	昭和45年	昭和40年
家計外消費支出	67,024	31,638	19,396
民間消費支出	854,417	377,322	180,911
一般政府消費支出	147,223	61,626	32,172
消費合計	1,068,664	470,586	232,479
粗付加価値	1,548,664	759,976	337,816
消費支出項目 デフレーター(45年) =100	169.6	100.1	74.5
国民総支出 デフレーター(45年) =100	158.6	100.1	77.9
C	630,108	470,486	312,052
Y	976,459	759,976	433,653

(資料) 行政管理庁「昭和50年産業連関表」、
経済企画庁「国民経済計算年報」より作成。

ポートアイランドの建設事業費(投資)は4,818億円であるから、3倍の約1兆4,500億円にのぼる所得が誘発されることになる。

表-11 工事内容別所得誘発効果の計測値

(単位：公共投資額=100)

地 域	平均	(構成比)	建 築	設 備	造 成	その他 土 木
神戸市内	32.6	(47.6)	34.6	30.1	26.6	31.5
神戸市外	35.9	(52.4)	35.6	41.1	34.1	36.5
合 計	68.5	(100.0)	70.2	71.2	60.8	67.9

(資料) (財)神戸都市問題研究所「公共投資の効果に関する実証的分析」昭和55年1月

(注) 数値は公共投資が100単位行われた場合の所得誘発効果

また、これは下記2点の仮定に立って計算すると、神戸市民所得を年平均2.6%持ち上げる勘定になる。仮定の一つは、ポートアイランド建設事業の波及効果が、着工から完成の17年間に発生するという事、もう一つは、誘発所得の半分が神戸市内で発生するという事である。後者の仮定については、(財)神戸都市問題研究所が公共事業について、産業連関表を用いて実証的に分析した結果(表-11)を参考にした。

(算式)

$$\frac{(4,818\text{億円} \times 3) \div 2}{272,736\text{億円}} = 2.6\%$$

(3) 経済活動による効果

総面積436haにのぼるポートアイランド内では、海上文化都市に相応しい様々な経済活動が営まれるが、その経済活動による効果を試算すると、次のとおりとなる。

まず、島内の就業者数については、土地利用区分や取扱貨物量、営業面積等を基準にして推計がなされている((財)神戸都市問題研究所、前掲書)。次に法人企業統計の該当業種について、1人当りの売上高および人件費を算出し、就業者数との積を求めた。結果は表-12のとおりである。

これによると、ポートアイランド内の就業者数は32,600人で、昭和53年6月現在の神戸市内就業者数656,602人(総理府統計局調べ)の5%に相当する。年間売上高は約3,926億円で、前に表-9で推計した昭和53年の神戸市内生産総額7兆526億円の5.6%に達する。また、就業者の年間所得は約760億円で、仮に島内就業者の半数が神戸市民、つまり、残る半数が市外からの通勤者とし、さらに、労働分配率(雇用者所得/分配所得総額)が昭和53年度並みの68.6%(表-13より算出)であるとすると、ポートアイランドの経済活動による雇用者所得は380億円発生し、分配所得は554億円増加することになる。これは、神戸市内の雇用者所得、分配所得をそれぞれ2.5%持ち上げることを意味する。

表-12 ポートアイランドの経済活動予測表

(単位：人，百万円)

施設名		就業者数	売上高	雇用者得	
港湾関係地区	コンテナ埠頭	810	7,236	2,512	
	ライナー埠頭	1,160	10,362	3,597	
	その他	5,220	46,630	16,187	
	計	7,190	64,228	22,296	
都市再開発等用地	インタースタナクエショア	商業	3,080	45,076	6,098
		ファッション	2,500	136,295	6,383
		レジャー	170	1,659	336
		その他	8,300	61,354	17,272
	小計	14,050	244,384	30,089	
	業務地区	加工サービス	4,970	36,738	10,343
		市街地サービス等	1,860	13,749	3,871
		計	4,530	33,489	9,427
	計	25,410	328,357	53,730	
	合計	32,600	392,585	76,026	

(資料) 大蔵省「昭和53年度法人企業統計年報」などより作成

(注) 1. 金額は53年度価格である。

2. 該当業種と1人当り売上高および人件費

施設名	該当業種	1人当り 売上高 (千円)	1人当り 人件費 (千円)
港湾関係	運輸・通信	8,933	3,101
商業	小売	14,635	1,980
ファッション	卸売	54,548	2,553
レジャー	映画・娯楽	9,756	1,977
上記以外	サービス	7,392	2,081

5 ポートアイランド建設の地元産業への影響

(1) 兵庫県・神戸市の地位と産業構造

主要経済指標でみると兵庫県の地位は全国の4%強であり、神戸市は兵庫県の純生産の約3割を占めている。

純生産の伸びは、県・市とも40年代後半以降その増勢が鈍化しつつあるが、

表—13 神戸市民分配所得の推移

(単位：億円)

年 度	総 額	雇 用 者 得 所	財 産 得 所	企 業 得 所	(控除)
昭和41	4,653	—	—	—	—
42	5,380	—	—	—	—
43	6,311	—	—	—	—
44	7,288	—	—	—	—
45	8,417	5,099	782	2,645	110
46	9,072	5,817	896	2,489	130
47	10,348	6,502	1,039	2,977	171
48	13,009	7,953	1,411	3,881	236
49	16,343	10,111	1,737	4,786	291
50	17,055	11,325	2,057	4,063	389
51	18,918	12,853	2,247	4,361	543
52	20,627	14,131	2,435	4,734	673
53	21,778	14,935	2,611	5,124	891
54	23,956	—	—	—	—
55	26,352	—	—	—	—
56	28,987	—	—	—	—
57	31,886	—	—	—	—
58	35,075	—	—	—	—
合 計	272,736	—	—	—	—

(資料) 神戸市「神戸市統計書」より作成

(注) 1. (控除)は、「産業活動によらない財産所得」

2. 昭和44年度以前は、旧基準につき内訳不明

3. 昭和54年度以降は、総額を年率10%の伸びで延長した。

4. 合計はポートアイランドの建設期間に対応させるべく、昭和41年度、58年度を調整してある。

51～53年度の兵庫県の純生産は全国の伸びをやや上回り、シェア低下も下げ止まった感がある。また、神戸市の純生産の伸び率は、近年全国平均に近づきつつあるものの、兵庫県に占める割合は依然やや低下している。これは、神戸市経済が兵庫県内他地域に比べ相対的に伸び悩んでいるためであるが、反面では兵庫県の域内経済格差が縮小していることを表わしているとも言える。

一方、産業構造の特徴としては、兵庫県では二次産業の、神戸市では三次産

業のウエイトが相対的に高く、また、二次産業では鉄鋼、食品、造船、ゴム等製造業を中心に少数業種への傾斜が目立つ。しかし、これらの製造業のウエイトは、徐々に低下してきており、構造変化の兆しがうかがえる。

こうした主要業種を加工形態別にみると、兵庫県では素材産業の比重が全国比より高く、加工組立型産業も伸び悩みが見られる。また、神戸市では、加工組立型産業の比重が高まっているが、これは、いわゆるファッション関連軽工業が拡大テンポを速めてきたことにも一因がある。

三次産業では、サービス経済化の進展に伴って純生産に占める比重は高まっているが、三次産業中の卸・小売業の地位は、相対的に低下傾向にある。もっとも、食品工業の成長を背景に、卸売販売額の全国シェアが50年以降下げ止まり、また、衣服、身の回り品関連の卸・小売の成長が見られるなど、好ましい動きも指摘できる。

(2) ポートアイランド建設の産業面への影響

① 建設業への影響

ポートアイランドの建設は、昭和41年度より開始されたが、昭和53年度末までには約2,000億円が投入され、残る3,000億円余りは昭和54年度以降に集中的に支出されるものと推定される。さらにポートピア'81に伴うパビリオンの建設を考慮に入れると、相当の工事量に達するものと思われる。

また、前述の建設資材費2,245億円は、セメント関連をはじめ砂、砂利、鉄鋼、合板・製材等建設関連業界にも需要増大効果を生んでいる。

ただ、それだけに、工事完了後には若干の需要伸び悩み感がでる懸念がないでもない。勿論、兵庫県・神戸市ではポートアイランドの建設のほか、六甲アイランドや北摂ニュータウンの建設など、数々のプロジェクトを推進しており、これらの建設需要にも期待が持たれる。

② 港湾関連業界への影響

ポートアイランドに設けられたコンテナ・バース9、ライナー・バース15のフル稼働（昭和51年以降）によって、神戸港の外貨貨物取扱シェア低下に歯止めがかかり、全国対比は昭和50年の4.9%から昭和53年の5.7%へ上昇してい

表-14 総生産の推移

(単位：10億円，%)

		35年度	40年度	45年度	50年度	53年度
全国	実額	12,124	26,970	55,528	127,854	172,054
	伸び率	—	17.3	15.6	18.1	10.5
兵庫県	実額	550	1,219	2,568	5,129	7,092
	構成比	4.5	4.5	4.6	4.0	4.1
	伸び率	—	17.3	16.1	14.9	11.3
神戸市	実額	225	417	863	1,774	2,348
	構成比	40.9	34.2	33.6	34.6	33.1
	伸び率	—	13.1	15.7	15.6	9.7

(資料) 経済企画庁「県民所得統計30~40年，30~46年」

“ 「県民所得統計年報52，55年版」

“ 「国民経済計算年報55年版」

兵庫県「県民所得とその推計」

神戸市「神戸市統計書」

(注) 1. 構成比は，県は全国に，市は県に対するもの

2. 伸び率は，年平均増加率

3. 兵庫県の35年度は暦年

4. 45年度以降は新SNA方式

5. 45，50，53年度の全国(新SNA)は，「県民所得統計年報・県内純生産明細表」などより当部推定

る。

ただ，輸入の増大については，ポートアイランドのコンテナ化率の向上が好影響を与えようが，輸出については，港湾関連施設の整備だけでは十分ではなく，今後とも取扱量における内外港湾間競争で優位を保っていくためには，後背地の輸出構造の高度化も必要であろう。

一方，コンテナ等による革新荷役の進展は，港湾運送業において，はしけ部門の需要の減少と海貨業者(いわゆる「乙仲」)における業務範囲の縮小を招いた反面，船社との結びつきの強い無限定業者(いわゆる「ステベ」，「エーゼント」)の業況の拡大をもたらした。しかし，海貨業者などの懸念の減量経営や積極的な対応もあって，ようやくこれら業者の業況も落ち着きつつあり，今後はより高度な物流ノウハウへの挑戦が期待される。

③ ファッション産業への影響

神戸のもつ伝統的な風土や産業構造の知識集約化への要請、雇用対策等を背景として、ファッション産業への期待は、ポートピア'81 終了後その跡地に予定されているファッション・タウン建設計画発表を契機に、一段の高まりを見せている。これにより、近年とくに高い成長を遂げてきた衣服関連卸・小売業を中心とするファッション産業は、一層の集積メリットと商圈拡大効果が期待される。ちなみに、神戸の場合、ファッション産業の範囲は衣服産業に限らず、くつ、洋菓子、清酒、家具などを含めた広いとらえ方をしている。

④ 商業への影響

卸売業への影響については、ファッション関連業では集積メリットによる情報収集、企画・販売力の向上が期待され、貿易業者では、国際展示場の利用等により、さらに幅広い国際取引が可能となろう。

他方、小売業についてみると、従来は県内近隣都市の発達や梅田商店街との競争激化などから、神戸市の兵庫県に占める販売シェアが全般に低下してきた。しかし、ポートアイランドにおけるファッション・タウンの建設や元町・三宮・ポートアイランドを結ぶ地区で高級衣料雑貨への特化が進むことなどから、神戸の顧客吸引力は盛り返しが予想される。ただ、売場面積が増加する結果、ポートピア'81 終了後は需要減退の影響があらわれる可能性もあるので、慎重な取り組みが望まれる。

⑤ 観光産業への影響

ポートアイランド内には、三つの公園やプロムナード、レジャーランドなどが配置されており、それ自体十分に観光地としての資格を有している。さらに、ポートピア'81 も開かれるので、神戸市内ではホテル建設が活発化しているが、現在以上の建設ラッシュが続かなければ、ポートピア'81 終了後も客室過剰が表面化する懸念はなかりう。

(3) 兵庫県・神戸市産業構造の今後の展望

以上述べたとおり、兵庫県・神戸市の産業構造は、ポートアイランドの完成をひとつのはずみとして、一段の多様化と知識集約化ないし高度化を強めるも

のと思われる。なかでも神戸市では、街ぐるみのファッション化とサービス経済化が進むなかで、製造業においては引き続き軽工業型加工組立産業が伸びていくであろうし、また、神戸市を除く兵庫県下では、神戸市の影響を受けつつも、地域の特徴を生かした重化学工業型の加工組立産業の成長が予想される。

いずれにしても、ポートアイランドの影響は、都市機能面からみれば、経済、文化、教育など各機能の向上、産業面からみれば、港湾・流通、ファッション、商業、観光・レジャー等の産業浮揚効果など多岐にわたり、今後の産業構造に及ぼす効果について、少なからぬ期待が持たれるのである。

高 寄 昇 三

(神戸市企画局主幹)

1 機関委任事務の壁

地方自治体であっても、情報公開は今や重要課題になりつつある。国と比較して、外交文書などもなく、公開の制度化は比較的容易とみられているが、地方自治体なるが故にまた厄介な問題の解決も迫られている。その一つが機関委任事務で、地方自治体が国に先がけて、情報公開を実施しようとするとき、その前途に大きな障害として浮上してきた。機関委任事務は現行制度上、国の事務とされ、地方自治体の機関が国の機関として、「主務大臣の指揮監督を受け」（地方自治法第150条）て事務を処理しなければならない。すなわち機関委任事務は国の事務であり、たまたま地方自治体が国に代って処理しているのであり、国の一般的指揮・監督に従わなければならない、勝手に関係文書を公開することはできず、国の方針を仰がなければならないとされている。

しかもこの機関委任事務が、府県事務の7～8割、市町村事務の2～3割に達すると推定されているため、もし、国が非公開の方針を具体的に指示してきたとき、地方自治体の情報公開は骨抜きになるおそれがある。この点につき、神奈川県「『情報公開の制度化をめざして』昭和55年8月」は、次のようにのべている。

「本来、地域住民のために情報を収集し公開することは、地方自治体の責務であり、その存立目的を達成するために行う固有の事務であると考えれば、機関委任事務に関する情報の公開は、機関委任事務そのものの管理執行には含まれないと解することもできる。この点については、今後の詰めの中で、国との調整を図る必要はあるが、情報公開が憲法上の理念に基づくものであることや、行政実務面でも、機関委任事務と固有事務とを区別して運営していないことなどを考慮し、積極的に取り組むことが望まれる。」（神奈川県前掲報告書19～20頁）

機関委任事務につき国の公式見解は公表されていないが昭和55年10月17日の衆院地方行政委員会で五十嵐広三委員（社会）が「首長の判断で機関委任事務の公開ができるか」と質問したのに対し、砂子田自治省行政局長が「機関委任事務にかかる情報管理についても主務大臣の指揮、監督のもとで首長の判断と責任において処理されるべきだ」と答弁している。また中曽根長官は11月28日の参院内閣委員会で安武洋子氏（共産）が「地方自治体の事務の7、8割を占める委任事務の扱いが情報公開を進める上で一番障害になっている」などと、この問題を自治体の自由裁量にまかせるよう迫ったのに答えて、「委任された側（地方自治体）が特殊なことをする場合は、委任した方（国）の了解がなければできないのがスジだ」と述べ、機関委任事務の情報公開には主務大臣などの了解が必要だ、との見解を示した。

砂子田自治省行政局長の答弁は自治体の裁量余地を多少とも残しているニュアンスがあるが、中曽根長官の見解は自治省見解よりも厳しく公開は国の了解事項となってしまっている。

もし国の見解のように、膨大な機関委任事務の一つ一つについて、主管官庁と公開の是非を協議する以外に公開の方途が見いだせないことになると、自治体の情報公開は、文字どおり暗礁に乗り上げてしまう。このような国の権力解釈に対してどう対抗理論、解釈を展開するかについては、一応、次のような三つの理論構成が考えられる。

2 固有事務説

第一は、固有事務説ということができるが、埼玉県が主張している見解で、昭和55年11月11日付の「官庁速報」は、先の自治省の見解に対する埼玉県の見解を次のように報道している。

「これに対し県側は『機関委任事務そのものが県の固有事務と実態上一体化しているうちに、これまでその文書管理は全く県に任されてきた』として不満の色が濃い。つまり県は、機関委任事務を処理した後の文書管理は県の固有事務ではないかとみているわけだが、この問題で学問的な定説はなく、県の主張を法的に説明できるかどうかは疑問。」

また、昭和55年11月26日、神奈川県庁の主催で開かれた横浜市での「情報

公開シンポジウム」で、大橋和男埼玉県理事は次のようにのべている。

「機関委任事務に対する大臣の指揮、監督権は委任事務の管理執行にのみ及ぶのではないか。事務の執行が完了したあとの文書や情報の管理は、地方自治体の固有の義務に属するのではないか。特別法によって守秘義務が課せられているようなケースの数は少ない。自治体固有の事務から生じた文書と機関委任によって生じた文書は全く区別はなく、首長が定めた文書管理規定で管理されているのが実態だ。過去においても、委任事務の記録、文書の管理について、国から指揮、命令を受けたことはない。」（昭和55年11月27日・朝日）

要するに埼玉県の見解は、事務処理後の保管文書は、固有事務の文書と同じであるという、技術論によってこの難問を回避しようとする見解である。当面中央省庁が個々の文書について特定の指示を示さない現状の下にあっては、きわめて優れた実務的対応理論といえる。しかしもし中央省庁が機関委任事務の個々の文書について非公開の明確な指示を訓令したときどうするかという、次の基本的対応策を考えていなければならない。

3 市民権説

第2は、市民権説ともいえるのであろう。この見解は、先の「情報公開シンポジウム」で、兼子仁都立大教授が主張された見解で、次のようにいわれている。

「また、法律で委任されたいわゆる機関委任事務を条例で公開できるか、の問題だが、条例で規定することは法律に反することではないといえる。その理由は第1に、条例は住民の生存権にもつながる『知る権利』を保障するもので、『地方自治の本旨』に適合している。第2に、委任されているのは国の行政事務だが、実際にはその事務は地方自治と内在的に関連しているものであるから住民の『知る権利』が委任事務にも及ぶと考えられる。ただ、委任事務に対する国の指揮、監督権があるわけで、公開の範囲については問題が残るだろう。」

「国民が持つ国政についての『知る権利』と、条例で保障する地方行政についての『知る権利』は一味違うものがある。地方自治につながるものとして、住民が持つ権利である。（国の委任事務でも）実際の行政を行っているのは自治体だから、住民にはその行政を知る権利があるわけだ。そこで国の指揮、監督権について一歩突っ込んで考えると、『知る権利』が条例で設定された後は、国からの非公開の指示は違法となる。」

（前掲・朝日）

要するに教授の見解は、国の委任事務であっても、実質上は地方事務と同化しているから条例で公開でき、国の非公開の指示があっても条例で保障された「知る権利」が優先するという見解である。たしかに国の一片の訓令・通達などによって機関委任事務であるが故に、住民の知る権利が排除されるのは不当である。しかし、それが単に住民の知る権利であるが故に優先するというのは、やや論理の飛躍があるのではなからうか。何故なら地方自治体に対する住民の知る権利も、政府に対する国民の知る権利も基本的人権としては全く同じである。したがって国民の知る権利も限界があるように、住民の知る権利も限界があり、国が非公開を指示してきた文書もケースによっては住民の知る権利を排除しなければならない文書もあるわけで、このことは自治体の文書のなかにも非公開文書があるのと全く同じであって区別するところはない。

したがって住民の知る権利から機関委任事務と情報公開の問題を解釈しようとする、どうしても論理のスレ違いとか、基本論の展開の域をはず、現実に政府が非公開を指示してきたとき自治体としては有効な対抗理論をそこに求めることはできないのではなからうか、そのためにはどうしても機関委任事務と地方自治権という地方自治の本旨という根元にまでさかのぼらなければならないだろう。

4 団体自治説

そこに第三の見解としては、団体自治説が考えられる。情報公開と機関委任事務との問題は実は機関委任事務と団体自治との問題であって、情報公開の問題がはからずも機関委任事務方式が団体自治を侵害している事務処理方式であることをクローズアップさせたといえる。

ではどうして機関委任事務方式という前近代的な方式が放置されてきたかという、一つは、機関委任事務と固有事務の区別はなかった。法律の規定によってたまたま機関委任事務とみなされているだけで自治体は実務上は区別なく処理してきたし、また国にあっても意識はなかった。二つは、機関委任事務は主として権限・事務・財源の再配分などの点から論じられ、少なくとも地方自

治体側の関心はそこに集中し、機関委任事務方式がもつ団体自治の侵害性には神経質ではなかった。ただこの点については一口に機関委任事務といっても多様であり、したがってその侵害性には段階性がみられ、機関委任事務の違憲性を攻撃することに躊躇がみられたし、また、自治体としては財源配分上は機関委任事務方式の方がより多くの国庫負担の論拠となりうるという打算もあった。

三つは、機関委任事務について自治体はこれまで、特殊、例外的ケース（たとえば砂川事件、成田空港土地収用、福岡県田川市朝鮮国籍書換事件など）以外は、実務上、深刻な一般の問題としては波紋を投げかけることはなかった。そのため事務処理上の慣習・便宜が優先してきた。神戸勧告にあってはそれでもかなりシビアな立場が堅持されていたが、臨時行政調査会では事務処理の効率性がより高い評価をえて、機関委任事務方式は放任のような型となってしまった。

情報公開の問題は戦後30年をへてはじめて、機関委任事務方式に対して一般的にかつ理論的問題に焦点を絞って論議する契機をつくった。地方自治体が機関委任事務処理方式にもとづく国の指揮・監督権による非公開の指示に対抗する論拠は、機関委任事務の指揮・監督権の範囲、その有効性について改めて論考を加えることによって導き出しうる。

5 委任事務の実態

第1に、機関委任事務とみなされている事務の実質は団体委任事務であり、具体的訴訟問題となったとき明らかになるであろう。普通機関委任事務か団体委任事務かは法律の規定の仕方によって決まるが、次のように批判されている。

「それが果たして『団体事務』と『機関委任事務』とのいずれに属するかを判断することは、必ずしも容易ではない。一応、法令において、『普通地方公共団体（或いは都道府県又は市町村）が行う。』と規定せられているときには、その事務は『団体事務』と解して差しつかえないが、『普通地方公共団体の長（或いは都道府県知事又は市町村長）が行う。』と定められているときには、必ずしも直ちにこれを『機関委任事務』と解することはできないのであって、それは『団体事務』ではあるが、その事務を当該普通地方公共団

体（或いは都道府県又は市町村）の代表者としての長が行なうというほどの意味を示したに過ぎない場合も決して少なくない（特に、地方自治法、地方税法などの法律においてはかかる場合が極めて多い）。したがって、法令にこのような規定がある場合においては、当該法令全体の趣旨、規定の仕方、当該事務の性質、当該事務の最終的責任の帰属、経費負担等を検討して、『団体事務』か『機関委任事務』かを判定することが必要である。」（長野士郎『逐条地方自治法』第9次改訂版414～415頁）

現在の機関委任事務の実態をみると、それは固有・団体委任事務とほとんど変わらず、地方自治体の事務に同化してしまっている事も決して少なくない。費用負担、指揮監督、事務処理基準など国が画一的になすべき必要をそれほど痛感しないため、事実上、地方の事務として法律・補助などで面倒をみているに過ぎない。

法律でたまたま「長に委任する」となったため機関委任事務とみなされているに過ぎないのである。機関委任事務のなかには生活保護事務のように全国的基準で画一的に処理するものと保育・建築事務などのように地方の特性にもとづいて柔軟に対処すべき事務があり、後者は少なくとも法律の規定の如何にかかわらず団体委任事務であるといえる。したがってかかる視点に立脚すれば機関委任事務は激減するはずである。

6 指揮監督の有効性

第2の機関委任事務方式にもとづく指揮・監督権の有効性について、自治体は争いうるといえる。機関委任事務は国の事務を国の機関として行うのであるから地方自治法第150条に規定されているように「主務大臣の指揮監督を受ける」とされ、議会の関与も及ばないとされている。すなわち国の監督権が留保され「指揮監督方法については、上級官庁の下級官庁に対する監督権に準じて、それとほぼ同じ手段をとることができる」（俵静夫『地方自治法』294頁）と解釈され、このことから監視・認可・訓令権などとされている。

そのため主務大臣などに対する服従義務について、実質審査を要しないと次のようにいわれている。

「両者を厳密に区別する実益はさしてない。主務大臣又は都道府県知事によってなされ

た指揮監督上の命令に対しては、都道府県知事又は市町村長は絶対的に服従するを要する。都道府県知事又は市町村長が、自ら主務大臣又は都道府県知事の指揮監督上の命令の内容を審査して、これを違法とし、或いはこれを不当として、自らこれに従うと否とを決定することをうるものではない。ただ、主務大臣の指揮監督上なした命令その他の行為については、それが地方自治の本旨に反するものと認められるときには、普通地方公共団体の長は、内閣総理大臣に対して、一定の手続によって救済を求めうるがあるに止まる（国家行政組織法 16）。しかし、主務大臣又は都道府県知事の指揮監督作用がかくのごとき絶対的な効力をもつためには、その前提として、その指揮監督行為そのものが法律上有効に成立しうるものであることを要するのはもちろんである。」（長野・前掲書 425頁）

しかし如何に国の機関として地方自治体の長が国の事務を処理するとはいえ同一の行政主体間の上下関係と同一とみなすことはできず、地方自治法第150条にもとづく指揮監督権の内容・有効性は、「本条の指揮監督権一般から、職務執行命令がなされるのではなく、それは法146条1項にもとづくものであり、かつ、それは公定力を有するものではない。したがって、主務大臣の職務執行命令に対しては、法律上、知事は、その内容を審査し、これを違法または不当と判断した場合には、法164条の裁判所による職務執行命令訴訟手続にいたるまでは、その命令に服従しないことも許されるのである。（杉村敏正・室井力編『コンメンタール地方自治法』350頁）といわれている。このことは、地方自治法第146条によって取消・代執行・罷免権を認めることによって司法権の判断に委ねている。しかも司法権の判断はその指揮・監督権の実質審査をなしうるとされている（最高裁昭和35年6月1日）。

いいかえれば違反に対する制裁措置を欠いた指揮・監督権であって、「文字どおり一応包括的なものであるとはいえ、同一行政主体内部におけるように当然に拘束的なものではなく、むしろその本質において、行政指導的性格のものでしかないといえるのであろう」（室井力『現代行政法の展開』168頁）といわれており、現に朝鮮人国籍書換事件にあっては、国の指揮・監督権が一般的な上下関係のそれと同じものでないことが事実として示された。

さらに国の指揮・監督権は、多くの場合、文書の管理までも及ばないであろう。機関委任事務の処理にあっては、地方自治体の長は国の機関として行うと

はいえ、国の下級行政機関そのものではない。したがって事務処理における地方自治体側の自由裁量権を認めており、文書管理などについて包括・一般的指揮・監督権までも認めるものでないし、また、個別処理についても機関委任事務として全国的画一的にしかも有効に処理する必要性から認められるのであって、指揮・監督権が留保されているが故に、当然に、国の一方的見解を恣意的に押しつけることができるのではない。

機関委任事務をめぐる文書の公開について、多くのケースは政府・自治体は、行政上の秘密などの理由において一致するであろうが、もし、万一、喰い違った場合、自治体の裁量権の問題となるが、政府が全国的行政処理の必要性からそのような公開を禁止する実質的理由を見出すことはきわめて困難である。公開をめぐる価値観の対立を原因とすると、機関委任事務処理における自治体の自由裁量権を制限するだけの根拠を見出すことはきわめて限られるであろう。なぜなら憲法が認める地方自治体の団体自治を否定するような機関委任事務についての指揮監督は、指揮・監督そのものが違法につながるからである。

7 自治体の先導性

第3に、機関委任事務における文書公開にあって、政府・自治体が争う場合、地方自治体の団体自治の理念によって、国の法令、政府の監督権の違法性をはっきりしていくべきである。

もっとも事案によって結果は異なるであろうが、住民自治の意向を汲んで自治体が行った情報公開について、機関委任事務である故をもって非公開を指揮するケースにあっては、団体自治の論拠からも多くのケースは違法となるであろう。

この点、アメリカにみられるように“純粋な地方的事項”(matters of purely local concern)は、政府にあっては侵しえない地方自治の領域があるように、機関委任事務であるからといって、すべてが国の裁量行為で自治体が拘束されるのではない。

この点、地方自治体は政府と争っても、この固有的権限をはっきりさせる必要がある。40年代には、地方自治体が明らかに法律違反の公害防止条例をつくっていった。情報公開条例をつくって国との裁判になっても、住民自治が優先しているということをはっきりさせていく責任が首長にはある。地方自治体が先見性を発揮していく義務がある。アメリカにあっても情報公開は州が先導性を発揮し、連邦法を引き出した。また、現在、日本における環境アセスメントにあっても地方自治体がすでに条例化し先験的事例を重ねている。情報公開化についても自治体の“自治”が問われているのである。

昭和55年3月31日
財団法人神戸都市問題研究所
市民スポーツ振興研究会

I 第2次振興構想の基本的視点

近年の市民スポーツ需要はめざましいものがあり、しかもその需要内容の水準・種別もきわめて多様性に富んでいる。したがってこのような需要にどのように対応するか、画一的な公共サービスや営利的な市場サービスによって充足することは不可能に近い。

ことにこれまでの体育行政は主として学校体育及びその延長としての競技スポーツや国民の体力向上を中心として行われてきたため、近年の主婦・老人の余暇活用としてのスポーツ・ニーズに十分な対応ができていない。また、市場サービスがプロ野球などに代表されるように「みるスポーツ」を中心に発達してきたため、「するスポーツ」に転化してきた市民ニーズに対してゴルフなどの特定種目以外は十分な施設ストックもなく、対応し切れないのが現状である。

「第1次市民スポーツ振興構想」(昭和53年10月1日・『都市政策』13号)では、主として体育施設の整備を中心に、これら根強い市民のスポーツ・ニーズに対して公共サイドからの対応策を施設体系も含めて策定した。しかし第1次構想にあっても、加速的に拡大する市民スポーツ・ニーズに自治体のみで対応することは能力的にも限界が当然に見込まれたので、YMCA、阪急電鉄などの経営状況を調べて対応の可能性を探った。そして結論的には、公共団体が体育・スポーツ施設の整備に努力することを前提とし、さらに中間機能集団を中心とする多様な対応策が必要であるとして、連合処理方式(市民・企業・自治体の jointsector)としての「体育振興財団」の設立を提唱した。

具体的には公共団体が基金を設け、事業者・市民の資金参加を仰ぎ、その基

金利息収入を活動資金として財団の運営を図っていかうとする方式である。しかし具体的にどのような活動をするのか、また、既に活動中の民間企業、財団法人、任意協会などとの関連をどうするのか多くの問題が残されている。

そこで第2次構想では振興財団の設立を目標としながらも、現在のスポーツニーズに対してどのような多様な対応がとられているかを調査し、財団設立の必要性、また、設立後の運営可能性についての参考とすることにした。さらにあわせて地方団体としてのスポーツ振興策の方法としての最適な施策を展開するための政策方向の参考とすることを意図とした。

スポーツの日常化という環境変化に直面して、スポーツ施策は大きな転換を求められている。ここに都市社会がもつ潜在的エネルギーをそれぞれのスポーツ・ニーズに適用させながら活用させていくという柔軟な方式がもっとも優れて現実的であるといえ、そのための体制・体系づくりがのぞまれる。それは次のような基本的視点からもそのようにいえるであろう。

第1に、最近の市民スポーツ・ニーズは、市民の全階層にわたるが、主婦・老人などにみられる全日制市民にあって、特に顕著であり、これらの市民層のニーズは、これまでの学校教育の延長としての競技とか、市場サービスとしてのスポーツ企業によっては充足されにくいニーズである。また、市場サービスの費用負担には多くの人は耐えるだけの負担力を有していない。

第2に、これらのスポーツ・ニーズは、公共サービスによって完全に充足することは不可能に近い。より高級化、より多様化を求めて拡散していき、究極的には市場サービスへの傾斜を深めていくが、同時に、スポーツ・ニーズそのものに内在する公共的価値から、完全な営利ベースにゆだねるよりも、準公共・公益セクターによる対応がのぞまれる。具体的には財団法人、市民団体である。

第3に、これらのスポーツ・ニーズは、単にスポーツによって自由時間の消化とか健康の促進という個人的目的だけでなく、コミュニティの活用とか社会的参加の訓練とかの社会的効用を同時に充足させる機能をもっている。したがってこのようなスポーツ活動へ向けられた市民ニーズを社会的集団の育成とか

社会的連帯感の形成へと誘導・定着さす社会的効用はきわめて大きい。

第4に、これらのスポーツ・ニーズは、公共団体にとっては生活保護とか義務教育といった基礎的必需的サービスではなく、基礎的であるが選択的サービスである。そのため費用負担区分、執行形態にあつて、市民参加意欲をとり込みながら、それぞれのニーズに適応した負担・形態が必要であり、直営・無料方式だけでなく外郭団体、住民委託方式の導入が具体的にのぞまれる。

第5に、スポーツ・ニーズが拡大・増加するにしたがつて、市場メカニズムによって対応できる分野が次第にひろがりつつある。したがって市場ベースで充足可能なニーズ、たとえば水泳、テニスなどにあつては、市場メカニズムに依存することは、ある意味においてはのぞましい。また、企業にあつてもスポーツ・文化などの非営利分野へ、企業の社会的活動の一環としての進出がみられ、これらの方向性がより大きく拡大することが期待される。

Ⅱ スポーツニーズへの対応形態

1 対応形態の種類

スポーツ・ニーズが多様であるため、これらニーズを充足するための体制・組織も多様である。しかし、スポーツを産業化し、収益化していくことは、用具の製造・販売などはともかく、施設を中心としたサービス産業ではきわめてむずかしく、多くの組織が、基金または不動産を保有することによってその安定化に努めているし、また、活動・営業もスポーツ・サービスをつうじて、何らの社会的効果を意図していることが多い。

サービス提供組織類型としては、官公庁直営、財団・社団法人、株式会社方式が典型的な形態であり、これ以外に権利能力なき団体などの市民グループ方式がある。

2 株式会社方式

スポーツ施設を株式会社方式で経営することはきわめて困難で、種目もゴルフ、スイミングプール、テニスなどに限られる。しかもこれらの場合にあつても、かなり高額の入会金によって初期投資を回収することが、経営安定化の不

可欠の前提条件である。

したがって、これらスポーツ施設の経営主体は電鉄系の遊休不動産の活用とかにみられるように、不動産、とくに土地を先行投資によって十分に安価に購入した場合でなければ、経営はかなり苦しい。

したがってスポーツという営利ベースに乗りにくいサービス産業については、手持ち不動産の活用という方式がのぞましい。新規投資が如何に危険であるかは、その卑近な事例として、東京エアロビックスの倒産があげられる。

東京エアロビックスは、YMCAと並んでわが国を代表するキリスト教の伝導事業団体である財団法人淀川善隣館（本部大阪市）が全額出資で開設した株式会社善隣館（本社東京池袋サンシャインシティビル）の経営する健康開発産業の一つである。

約15億円を投入し、会員 2,000人で約20億円を集め、経営を軌道に乗せる予定であったが、400人、6億円の成績に止まった。これは入会金が120万円という高額であったこと、心筋こうそく予防という医療的目的が強かったこと、いいかえればステイタス・シンボル、財産的価値、社会的要素などに欠けていたこと、池袋という土地柄が企業経営者などを集めにくかったことなどが原因としてあげられている。

しかし結局は、財団法人という資金力のない経営主体が保有資産の活用でなく、大規模な新規投資を行ったため、その資金負担に耐えられなくなったのが最大の要因であったのではなからうか。

株式会社方式のスポーツ施設・経営体として当委員会が調査したのは、先の（株）東京エアロビックスと神戸新聞社事業部が直営する上月リバーサイド・タウンであった。上月リバーサイドはいわゆる遠郊地のスポーツ兼宿泊施設である。

上月リバーサイド・タウン設置の背景は、昭和47年過疎化が進んでいた佐用郡上月町から、廃校になった中学校跡地の利用方法として、レクリエーション施設設置の要請が神戸新聞社に持ち込まれた。

神戸新聞社では、①過疎化が進展している町の中で、文化・体育の拠点づく

りを行う。

- ② 新しい余暇時代のあり方を探る。
- ③ 都会といなかとの交流。
- ④ 単独では設置する能力のない中小企業に保養施設を提供する。
- ⑤ 純然たる民間企業が施設を作った場合、どのようなものが出来るか危惧される。など、新聞社として余暇施設経営の意義を見出し、事業に乗り出すことになった、といわれている。

建設資金の調達方法として、1口1,500千円の会員（法人）を募り、85社（兵庫県、神戸市を含む。）121口、約1億8千万円の出資があった。会員の構成は神戸の大企業が中心で、当初予想された中小企業の参加は少ない。なお、建設資金の残額は神戸新聞社が負担している。

このように初期投資の負担を極力抑制している。それでも年間6,000千円の赤字のやむなきにいたっている。施設としてはプール、テニスコート、野球場、キャンプ場、宿泊・研修ゾーンがあり、総面積約8,500坪である。年間宿泊者は7,269人の多くを数えるが、8月がピークで、2,065人、2月が最も低く191人となっている。したがって経営的には冬期の利用率を上げることが課題といえよう。

しかし600万円の赤字も過疎対策、地域文化の向上などの面からは許容される範囲といえるが、累積損失ベースでみるとやはり負担は無視できない。今後、企業・学校との提携による冬期利用の拡大が期待される。

スポーツ施設を株式会社方式で経営し、しかも軌道に乗せることはきわめて困難であることは、これら二つの事例をみてもわかる。

3 民間社団・財団方式

社団・財団法人は大きく分けて、民間のものと官公庁のものと二つに分けられる。民間団体も官公庁から補助のでている団体と宗教法人などで独自の活動を行っている団体との二つにさらに細分することができる。

宗教法人などの独立活動を行っている団体としては、淀川善隣館、神戸YMCAを調査した。いずれもキリスト教系の宗教法人の事業活動である。

これらの団体に共通していえることは、本部会館の多目的・高密度利用である。体育のみでなく文化も併用して行っており、教室とか会員制のスポーツクラブなど、官公庁のような完全なパブリック方式を採用していない。これは採算ベースに事業をのせるために当然導入しなければならない方針である。

また、ボランティアの育成とか野外活動とかもかなり活発であり、これらを通じて青少年育成などの社会的目的に貢献しているといえる。官公庁関係の団体にあっては、その意欲的・複合的な経営方式は見習うべき点が多いといえる。

これら宗教法人系の財団スポーツ活動について、(財)淀川善隣館についてみてみよう。

淀川善隣館は日本の健康開発産業の草分け的存在として有名であり、その複合経営方式は注目される。同財団は大正14年ミッション系の福祉法人として発足したが、戦前から地域の子供を対象とした健康づくりに従事してきた。

同財団が健康開発セクターとして積極的に活躍をはじめたのは、昭和40年、日本初のスイミングスクールを開設してからで、さらに「子供を自然に帰す運動」を提唱し、信州かくね里で子どもを集めたスキー、キャンプを始めるなど、健康教育の実践に乗り出したことによって大きく展開されることになった。

さらに従来の子供対象から、今日では中高年に対しても活動範囲をひろげ、エアロビクス運動を日本に紹介し、その普及に努めており、大阪の拠点が淀川善隣館本部である。

同財団でも注目されるのは、第1に、子供を中心とする複合的経営方式で、「杉の子スクール」の下に子供の生活指導の全面的サービスを行っていることである。同財団は幼稚園をも経営しているが、このような教育事業を拠点として、スイミングスクール、体育教室、音楽教室、教養部、野外活動部と、文化・体育両方面にわたって総合的に面倒をみている。なお同財団傘下の子供は、読売文化センターなどの外部受託事業も含めると約1万人に達する。

第2に、中高年層も対象にした多角経営方式である。同財団の拠点は、大阪都市政策 No.22

淀川区の本館のみであるが、このなかに健康開発部、医療検査部、研修事業部を設けて、活動の多様化を図っている。

医療検査部は心臓病を中心とした人間ドックで、商工会議所とタイアップして1日14～15人をさばっている。この検査によって予防・治療を必要とする人は、健康開発部のエアロビックスセンターへの入会となる。現在、入会金50万円、会費年15万円、約1,000人の会員が入会しているが、常時利用しているのは600人ぐらいで、大体週2回が利用の平均といえる。

このような本部会館の高密・複合利用はこれからのスポーツ施設運営についての安定化のための必須条件となりつつある。施設を効率的に運営するためには管理コストの低減とともに、クラブ、教室などによる利用人員の確保によって経常的利用層の安定・固定化を図ることが必要である。

人員は常勤が館長以下60人で、その他非常勤の指導員100人（内検査関係30人、スイミングスクールなど体育指導員など60人）で運営されており、月間収入は4,300万円で年間5億円程度の事業となっている。ただ、事業規模に比べて、東京エアロビックスなどの先行投資は過大であり、またあまりにも先行投資であったため、先にふれたように経営破綻を招くことになった。しかし、大阪の(財)淀川善隣館は年4,000万円の黒字運営を行っており、その複合経営などは見習うべき点が多い。

この点、神戸のYMCAも同じ方式をとっている。神戸YMCAは1889年（明治32年）設立された財団法人（神戸キリスト教青年会）が母体となっており、神戸三宮の本部会館はホテル、体育館、温水プール、英語会話学校、各種文化教室など複合的経営を行っている。さらに野外センターも瀬戸内海にもっており、積極的な発展策をとっている。

神戸YMCAの事業活動の特色をみると、

- ① 小集団指導（Group Work Method）によるきめ細かい活動
- ② 多数のボランティアの参加による集団・社会活動の重視
- ③ 幼児、学童、成年など年代層別、さらに早朝・夜間教室の開発など、ニーズにあった供給形態の導入である。

これら宗教関係の財源活動は市場メカニズの悪い影響も受けず、また、官公庁のように画一的なコストの高いサービスともなっておらず、宗教・社会奉仕の精神に支えられたサービスとして今後とも活躍が期待される分野であり、公的施設の運営委託など、その人材とノウハウを活用することは、社会的にもきわめて有効な方向づけであるといえよう。

財団・社団法人としてはあと一つ、行政補完型ともいうべき方式がある。この方式は本来、行政で行ってもそれほど不都合ではないが、行政プロパーの分野ではないので、民間との協同事業として別個の財団を設立して行う方式であり、公社・事業団方式に比べて、その経営・運営の主導権を民間がもっているところにその差異がみられるが、先の宗教法人系などの団体と異なり、行政から財政援助が行われていることも珍しくない。

このような行政補完的財団として、財団法人野外活動協会（O.A.A）を調査してみた。

OAA（Outdoor Activities Association）の前身「兵庫青少年野外活動協会」は、昭和35年、兵庫県、神戸市、神戸商工会議所、神戸新聞社の4団体の提唱によって発足した。設立当初の目的は「よい喜び、よい仲間」のスローガンにも見られるように、中小企業に働く者で、何の組織にも入らず、孤独で孤立した若者を対象として、余暇を利用したレクリエーションの組織をつくることであった。

これらの幅広い活動を進めていくには従来の「兵庫青少年野外活動協会」では対応できにくいため昭和41年に法人化をし、（財）OAAを発足させた。設立基金は1,000万円で兵庫県、神戸市、神戸商工会議所、神戸新聞社、神戸青年会議所、加古川青年会議所、OAA連絡協議会の出資によっている。

活動の拠点となる施設は昭和43年、137百万円で加古川に建設されたOAAはりまハイツである。OAAはりまハイツは勤労青少年の憩いの場であり、生活指導も兼ねた宿泊施設である。小ホール兼食堂、トレーニングルーム、工作室、結婚式場、作法室などの施設を備えている。

OAAの活動は、はりまハイツでの事業とそれ以外に分かれる。はりまハイ

ツでの活動は省略するが、はりまハイツ以外の主な事業は

① 組織強化事業として、主に会員を対象にテニス教室、ダイビングツアー、OAAの海の家の開設、スキーツアー、英会話教室など年間15種類で、参加人員は総計850人にもものぼっている。

② 学生ボランティア養成事業としては、各種トレーニングを13講座開催している。

③ トレーナー派遣事業は、各団体、企業が主催する事業に計125回、講師、トレーナーとして派遣、指導している。

④ 会員企業へのカウンセラー派遣事業は、企業へカウンセラーを派遣し、従業員の相談に応じるもので年間30回位ある。

⑤ 主催・共催事業は教育訓練とレクリエーションを上手に組みあわせて各種講座を行う。年8回位。

これらの事業は職員20人（うちボイラーマン等現業職員10名を含む。）で行い、夏休みにはアシスタント・ボランティアとして約30人の大学生の応援を得ている。

昭和54年度の財政状態をみると、収入では事業収入11,294千円と、補助金7,500千円（県5,500千円、市2,000千円）が主たるもので、会費収入は755千円（会員は法人41社で、他は不況などによる免除会員12社がある。）である。

支出では事務局運営費15,000千円のうち人件費は13,000千円であり、事業費は5,200千円のうち旅費・交通費が3,065千円も占めている。

O.A.Aの活動をみて、運営上注目されるのは、官公庁では組織のタテ割から、このような多彩な活動はできないであろうし、また、官庁が経営主体であれば、これほどの民間協力はえられないであろう。行政からの補助金が支出されているが、直営のコストに比べればかなり少額とはいえ、財団の活動の社会的内容を考えれば、その財政効果は十分であると評価できよう。今後ともこのような方式の活用が十分に考えられる。

このような社団・財団活動のなかで注目されるのが(財)大阪府社会体育研究

所で、設立は大阪の財界の資金援助によってなされたが、活動は全く自主的に行っている。運動会の企画、体力測定、富士登山旅行、トリム運動推進などで、純然たるスポーツ関連サービスを主体として行われている。

事務局職員は常勤5名で財務担当、女性を除くと実質的には3名で企画・運営等が行われている。この3名も登山仲間で他のスポーツには詳しくない。しかし理事長は「当研究所にはスポーツの専門家は要らない。事務局はスポーツ・イベントの企画、プロデュースをするのが仕事である。指導は各スポーツ連盟等の専門家にまかせれば良い。だから企画力、プロデュース力があり、現代的な感覚を持つ人が必要なのだ。」と語る。

各イベントはアイデアに富んだものであるが、参加料についても水泳教室のようにどの団体が行っても同じサービスしか出来ないものについては収支が均衡すれば良いので、他よりも低廉である。しかし付加価値をつけ、他よりもサービス水準の高いものについては民間よりも高くし、これによって収入を得ている。

55年度予算は約6,000万円 で収入のうち約1割、600万円は企業からの賛助金、残りは各事業からの収入である。設立3年目にして剰余金が出る状態にまでなったとのことである。最後に自治体からの助成、委託等は一切なされていない。

今後、このようなスポーツサービスを主たる目的とする財団が成熟していくか、続出するか関心をもたれるところである。

4 公的社団・財団方式

社団・財団方式で、最近、特に設立の盛んなのが公的セクター方式である。この傾向は、体育行政の対象が学校体育や特定のスポーツ団体等から広く市民余暇としてのスポーツ行政にひろがるにしたがって設立がつついている。

これらの団体が設立される最も大きな理由は、施設の効率的運営をめざすことであり、いわゆる外郭団体方式といえることができよう。これを具体的事例で見ると、滋賀県文化体育振興事業団では、文化ホール、観光施設、青少年宿泊施設だけでなく、一般の体育館、競技場も引き受けている。これは主として、

その施設の一般的利用によって学校以外の利用層の開拓をめざしたからである。

今後このような競技・教育施設の多目的利用は、スポーツ層がひろがり、それに比較して施設が不足する状況がづくると予想されるので、少ない施設をフルに利用していこうとすると外郭団体方式による機動的・弾力的運営がのぞまれるであろう。

兵庫県健康教育公社は、学校給食業務が拡大したもので、健康づくり体制の強化、多様化の目的のため設立された。その中心は淡河スポーツ研修センターで、宿泊施設の併設された施設であり、官庁の直営になじまないためその運営を外郭団体が担当しているといえ、先の滋賀県文化体育振興事業団にも同じことがいえ、これからも宿泊施設とかレジャー施設が併設されるケースがふえると、外郭団体方式が採用されることになるだろう。(財)松江市教育文化振興事業団、(財)鳥取県教育文化財団もほぼ同じことが該当する。

公的セクターのうちあと一つの類型としては、当初からレジャー施設の運営を目的として設立されるケースが考えられる。神戸市の海釣り公園を管理している神戸市海浜管理協会、宅地開発・海面埋立地のプールなどを管理している開発管理事業団などがそれである。

これらレジャー的スポーツ施設は当初から収支を償うことを目的として設立されており、料金もかなり高く、民間との競争は避けられないが、このような環境の下で市場サービスとは違ったレジャーサービスを供給することを目的としている。たとえば阪神沿線で、阪神電鉄のデラックスプールと競合している開発管理事業団の神戸大プールは、飲食店等が少ないとか、名谷テニスコートでは会員制ではなくてパブリックであるとか、それなりの公共性を発揮している。

各地にある国民年金融資による保養施設などもこの類型に入るが、今後、民間と競合するサービスについて、安くて地味なサービスの市民的ニーズにこたえるため、今後も建設される可能性は濃い。

このような公的セクターによる余暇開発をより積極的総合的に行うことを目

的として設立された団体の事例としては、(財)村山市余暇開発公社があげられる。同財団は工場団地造成地に温泉が湧出したため、保養と健康づくりをかねた総合センターをつくろうとするための推進母体として設立された。

今後、地域開発が産業開発から観光・文化・余暇などへ変わるにしたがって、開発・管理母体としてこのような開発公社の設立は、80年代の第3セクター方式として十分に考えられる。

5 市民団体方式

スポーツ・ニーズの拡大テンポが速く、しかも要求も専門的なニーズから自主的ニーズまで極端に分化していくと、公・私的セクターをそのために設立し、そのようなニーズに対応することには限界があり、既存の利益集団とか新しい市民集団の利用が登場してくる。

長野県総合健康センターは、健康と医療との総合を図った施設であるが、管理に専門知識を要するため社団法人「長野県地域包括医療協議会」に運営を委託している。

今後、特殊専門的スポーツ施設の民間委託が導入されるのではなかろうか。神戸市にあって、弓道場などが弓道連盟などに委託されていることなどから、特殊種目については適用が十分に考えられる。

施設運営の委託でなく、施設利用の面からの市民団体の発達が当然考えられる。今日、子供会、婦人会、老人会などにあっても施設利用は活発であるが、スポーツプロパーのユニークな団体として神戸市の垂水団地スポーツ協会を調査した。

その特色は、自治体などの補助を受けず、また既存団体とは一線を画しながら、遊休施設、空地などのスポーツ施設への転用・管理などをつうじてスポーツ空間の確保を図る一方、スポーツ施設の利用交渉団体として、会員制で運営されている市民団体である。

Ⅲ スポーツ財団設立構想

神戸市にあってスポーツ・ニーズは、将来ますます増大すると予測され

る。これらニーズに対応するため、私的・公的団体の拡充が期待されるが、多様なニーズに対応するための中間団体の役割が注目される。

これら中間団体としてはY M C Aなどの民間セクターか、開発管理事業団などの公的セクターが考えられるが、スポーツ振興の専門団体の創立がさらにのぞましいといえる。

公的セクターとしての「市民スポーツ振興財団」（仮称）の設立について考えられる点は次のような点であろう。

第1に、スポーツのニーズは旺盛であるが、通常、収益ベースに乗りにくい。したがって不動産・基金などを基本財産として発足することがのぞましい。たとえばテニス、水泳などは比較的採算のよい種目であるが、用地取得、建築費まで負担して、なおかつ収支を図ることは困難である。ことに公的セクターとしては会員制を採用し、資金の回収をなすことはあまり期待できない。せいぜい設備費程度であると考え。したがって運営費の支弁を一応の経営ラインとして方針をたてるのがもっとも普通のケースといえる。

第2に、経営を安定させるためには、スポーツ施設の受託が不可欠である。リーダーの派遣などソフト面のサービスだけでは、振興団体の事務などをまかなうための経費も容易でない。したがって大規模なスポーツ施設の運営を中心に、その派生事業として、スポーツ教室、リーダー派遣などの付随事業を行う方式がのぞましい。

さらにスポーツ振興団体として、収支ベースを度外視して公益的活動をなそうとすると基金の設定がのぞまれる。しかも団体として基金以外に、市の一般会計の中に「スポーツ振興基金」をつくり、広く市民・企業からも基金を募る方式が得策であろう。これは特に企業の場合、非課税団体として認定されている自治体に寄付する方式が有効である。

この基金方式は、神戸市で福祉振興基金として発足しており、すでに市支出基金も含めて20億円近い基金の積み立てに成功している。福祉については長崎県なども同様の方式が早くから採用されており、スポーツにあってもいずれ全国にひろがると予想される。

基金制度の利点はこれのみに止まらず、自治体から振興団体への資金援助は補助金などによらず、基金の利子収入をもって運営・事業費補助にあてることとし、自治体への依存を抑制し、振興団体の自立性を確保することにある。

第3は、このようなスポーツ財団の母体をどこに求めるかである。市が体育・スポーツ関係のうち民間への活動指導・財政援助などを外郭団体に行わす方針を固めた場合、財団方式として市が基金の中心となり設立することが求められる。

民間への補助・指導などを中心として設立されている団体は、東京都が福祉事業団をつくっているし、各自治体にある福祉協議会は多かれ少なかれ、民間福祉ボランティアを対象とするものであり、体育にあってもこの方式は十分に導入するに値する。

次に考えられるのは既存の団体を活用する方式で、宗教法人系の財団がその経験からいってふさわしいが、活動が行政との関係が深いものになると予想されるので、今少し行政色と一般的性格があることがのぞまれる。

そこで考えられるのが、神戸市の場合では開発管理事業団とか、神戸国際カントリー倶楽部などである。開発管理事業団はスポーツ施設の運営を数多く手がけ、財団運営を分担しても新たに運営コストを経常費として多く求められることもないので、スポーツ指導の面の人材を補強すればよい。神戸国際カントリー倶楽部もこれと同じで、しかも資金面でも安定しており、特に多くの基金を集める必要もないので、人材さえ補強すれば十分に考えられる。

この点、体育協会を中心として財団運営を行えば人材には事欠くこともないので、この方式も十分考えられるが、体協色が強く出ないことが条件となるであろう。

財団の経営主体をどこにするかによって、一長一短があるが、市関係のスポーツ関連行政も多岐にわたっているので、それらの調整・委託処理のためにも、既存の団体を中心にして設立することが現実的であろう。

第4に、振興財団の業務としては、施設受託を中心として、スポーツの専門的業務を特色として行うことが、公私類似団体との業務の競合を避け、独自性

を出す上からものぞましい。

健康センター方式のように医療と組むか、スポーツ研修センターのように宿泊施設方式をとるか、余暇開発公社のように総合方式をとるか、さまざまな方式が考えられる。一番、実現性のあるものは、施設運営を中心・拠点として体力測定、リーダーの派遣・養成など、特に教育委員会との関連事業を処理していくのが、経営的にも最も安定するであろう。

ことにスポーツ・野外活動の市民ニーズは根強く、行政ベースのみで対応することが困難となる部分が増えつつある。今後、宿泊スポーツなどのニーズが増えてくるし、また、市内の各種スポーツ・リーダー関連行政なども画一的行政では十分に効果が上がらない点もでてくることが予測される。このような点からも財団設立がのぞまれるのである。

市民スポーツ振興研究会委員

(順不同、敬称略)

代表委員	神戸市民生活協同組合 専務理事	大 熊 律 夫
委 員	神戸商科大学 助教授	棚 田 眞 輔
同	ユーハイム株式会社 社長	河 本 春 男
同	株式会社アシックス 本社総務部長	神 崎 和 則
同	神戸新聞社 運動部長	水 谷 文 雄
同	神戸市体育指導員連絡協議会 会長	河 合 宗 太 郎
同	神戸市都市整備公社 専務理事	赤 坂 典 昭
同	神戸都市問題研究所 常務理事	是 常 福 治

情報公開と機関委任事務
環境権訴訟
箕面市教育委員会事件
財政再建をめぐる

■ 情報公開と機関委任事務

「開かれた行政」をめざして、情報公開への市民運動が次第にひろまりつつあり、政府にあっても、一応、情報公開への方向を打ち出している。しかし、現実には情報公開は、情報の整理、公開・非公開の基準、第3機関による救済制度などさまざまな問題点があり、遅々として進展しない状況にある。

国に比べて地方は外交などの秘密がなく、かなり情報公開への制度化は容易であるため、広島県府中町のように情報公開条例案を作成し、議会へ提案した自治体もある。しかし、地方自治体における情報公開について思わぬ難問として浮上してきたのが、機関委任事務の問題である。

情報公開にあっても、環境アセスメント条例と同じように、国に先行して実施し、先導行政の成果を誇ろうとすると、機関委任事務に関する文書の公開を、地方自治体の独自の判断でなしうという見解が固まらない限り、地方自治体が先行して情報公開を行うことは事実上、不可能となり、仮りに実施しても有名無実という状況となる。

なぜなら地方自治体の事務量のうち約半分、府県にあつては7～8割、市町村にあつては2～3割の事務が機関委任事務であ

る。もし機関委任事務について個々に、政府の了解が必要となると、自治体の先行的実施は暗礁に乗り上げてしまうおそれがある。

この点につき、昭和55年11月11日付の官庁速報は、埼玉県のケースをとりあげ、次のように報じている。……

「埼玉県は57年度創設をメドに行政情報公開制度を検討しているが、国の機関委任事務の取り扱いが最大の焦点として浮かび上がっている。

県は事務量の7、8割を占める機関委任事務が公開の対象とならなければ制度創設の意味を失うとして、機関委任事務の公開の方法を探っている。しかし、10月17日の衆院地方行政委員会でも五十嵐広三委員（社会）が「首長の判断で機関委任事務の公開ができるか」と質問したのに対し、砂子田自治省行政局長が「機関委任事務にかかる情報管理についても主務大臣の指揮、監督のもとで首長の判断と責任において処理されるべきだ」と答弁、地方自治法150条に規定する主務大臣の指揮、監督権が機関委任事務の文書管理にまで及ぶことを明らかにしている。これは、主管官庁が承認しない限り、機関委任事務の公開ができないことを意味しており、情報公開制度の大きな

障害となる可能性が強い。

これに対し県側は「機関委任事務そのものが県の固有事務と実態上一体化しているうえに、これまでその文書管理は全く県に任されてきた」として不満の色が濃い。つまり県は、機関委任事務を処理した後の文書管理は県の固有事務ではないかとみているわけだが、この問題で学問的な定説はなく、県の主張を法的に説明できるかどうかは疑問。しかし、固有事務説を断念した場合、膨大な機関委任事務の一つ一つについて、主管官庁と公開の是非を協議する以外に公開の方途が見いだせない公算も大。このため県は機関委任事務関係の論文を集めて検討するなど対策に苦慮している。……」

要するに埼玉県の見解は、事務処理後の保管文書は、固有事務の文書と同じであるという、技術論によってこの難問を回避しようとする。しかし、政府の見解はこのような技術論での解決を困難とするような内容を固めている。

中曽根行政管理庁長官は28日の参院内閣委員会で、地方自治体で情報公開制度の導入を検討する際の焦点の一つになっている国の機関委任事務に関する文書の公開について、安武洋子氏（共産）が「地方自治体の事務の7・8割を占める委任事務の扱いが情報公開を進める上で一番障害になっている」などと、この問題を自治体の自由裁量にまかせるよう迫ったのに答えて、「委任された側（地方自治体）が特殊なことをする場合は、委任した方（国）の了解がなければできないのがスジだ」と述べ、機関委任事務の情報公開には主務大臣などの了

解が必要だ、との見解を示した。

この見解は、先の自治省の砂子田行政局長が「主務大臣の指揮監督のもとに、首長の責任と判断で行われるべきだ」と述べ、微妙な表現ながら自治体の判断を尊重する余地を残しているのに比べて、28日の中曽根長官の発言は、一般論として述べられたものとみられるが、委任事務の公開に関し自治省判断より厳しいものとなっている。

機関委任事務について自治体はこれまで、特殊、例外的ケース（たとえば砂川事件、成田空港土地収用、福岡県田川市朝鮮国籍書換事件など）以外は、実務上、ほぼ固有事務と区別することなく取扱ってきた。

そのためこの前近代的事務処理方式を放任してきた感みがあるが、この際、やはり制度改革に対処しなければならない。

情報公開についての解決方法としては、一つは兼子仁都立大教授がのべられるように情報公開条例が制定され、住民の「知る権利」が確立されたとき、国の事務であっても最早、例外とはなりえない。したがって非公開の指示は違法となる。その理由は、憲法の定める「地方自治の本旨」としての住民自治、団体自治の原則に反する法律となるからである。また、「知る権利」が基本的人権の一つであることから違法とされる。

あと一つは、国の機関委任といえども、その事務の全てについて国の指揮・監督権が及ぶものでない。アメリカにみられるように「純粋な地方的事項」(matters of purely local concern) は、政府にあってはも侵しえない地方自治の領域があるように

機関委任事務であるからといって、すべてが国の裁量行為で自治体が拘束されるのではない。

この点、地方自治体は政府と争っても、この固有の権限をはっきりさす必要がある。40年代には、地方自治体が明らかに法律違反の公害防止条例をつくっていった。情報公開条例をつくって国との裁判になっても、住民自治が優先しているということをはっきりさせていく責任が首長にはある。地方自治体が先見性を発揮していく義務がある。

■ 環境権訴訟

1 公害・環境訴訟の変遷と現状

1960年代の公害事件は、四大公害裁判に象徴されるように、私企業の事業活動による人身への加害行為を、主として損害賠償請求訴訟という形で法廷で糾弾するものであった。しかし、70年代に入って、公害訴訟の対象は企業活動から公共事業あるいはそれに準ずるものに移ってきた。請求の内容も、損害賠償請求から差し止め請求へ、事後救済から事前の公害防止ないし環境保全へと重点が移行してきた。そして、請求を根拠づける法理としても、60年代の因果関係の蓋然性理論や挙証責任の転換理論から、人格権や環境権が主張されるようになってきた。

現在の公害・環境訴訟を原因となった事業によって分類すると、①企業活動、②開発行為、③道路・鉄道④発電所、⑤空港・基地⑥処理場などに分類できる。代表的な訴訟を列挙すると、発電所の建設・操業の差し止めを求める北電伊達火力発電所建

設差止事件、発電所設置許可の取消を求める四国電力伊方原発事件、飛行機の夜間発着の禁止を求める大阪空港公害事件、新幹線の減速を求める名古屋新幹線公害事件などがあり、事業の公共性と周辺住民の生活利益の保護が問われているものである。

昭和50年11月の大阪空港公害事件を境に、原告側敗訴の事件が増えてきており、昭和55年になってからも、名古屋新幹線公害事件(9月11日)、伊達火力発電所建設差止事件(10月14日)と相次いで原告側の敗訴(差し止め請求の棄却)となっている。以下、両判決について、差し止め請求を検討したい。

2 名古屋新幹線公害訴訟判決と伊達火力発電所建設差止訴訟判決

名古屋新幹線公害事件は、新幹線の騒音・振動に苦しむ名古屋市中川、熱田、南区の沿線7キロの住民341世帯575人が49年3月に訴を提起。「原告の大多数が80ホンを超える騒音、65デシベルを超える振動に1日200回以上さらされ、身体的、精神的被害、生活妨害を受けている。人間には静かな環境で健康に暮らす権利(環境権・人格権)があり、これが侵されれば差し止めが認められる。新幹線の利用者の増加は、在来線の切り捨ての結果に過ぎず、公共事業として当然の公害防止責任を果していない新幹線に公共性はない。」と主張し、差し止めの方法としては時速70kmへの減速を求めた。①被害の有無、②差し止め(減速)の可否、③新幹線の公共性④公害防止対策、⑤損害賠償が争点となっていたのであるが、名古屋地裁の判決は、「騒音防止対策として一地域で減速することは、他地区

における減速につながる事が予想され、本件7キロ区間のみの減速、列車の遅延にとどまらなくなることは必至である。かくては被告ないし一般大衆に及ぼす影響が重大であり、減速という差し止め方法を認めることには相当でない」とし、新幹線の公共性を優先させて、差し止め請求は棄却した。しかし、国鉄の損害賠償責任は、「原告らの受けている被害は受忍限度を超えており、被告は損害賠償の義務がある。損害賠償という関係では、公共性という衡量要素は考慮しなくてもよい。」とし、国賠法2条に基づき肯定した。また、原告側が差し止めの根拠とした環境権については、「原告らの請求は、人格権に基づく妨害排除などの請求として根拠づけられる。しかし、差し止めには、原告らの被害と被害回避の可能性、公共性などで利益衡量しなければならない。環境権は差し止めの法的根拠とならない。」として、一蹴している。

伊達火力発電所建設差し止め事件は、昭和45年北海道電力が出力70万キロワットの火力発電所建設を計画したのに伴い、伊達市とその周辺住民274人が北海道電力を相手どり、当該火力発電所の建設の差し止めを求めているものである。環境権を最初に主張し、また建設前の差し止め請求という点で注目されていた。札幌地裁の判決は、「発電所の建設操業によって受忍限度を超える侵害のおそれがあるとは認められない。環境権については、憲法第25条は、私法上の具体的な請求権の根拠としての環境権を定めているとは解せられない。良好な環境の存在が直ちに、私法上の保護を受けるというのは困難である。司法的救済

は、個人の具体的権利を侵害するおそれがある程度まで達したときに発動の余地がある。」として、差し止め請求を棄却し、法理としての環境権の、具体的権利性を否定した。

このように、二つの判決は住民側の敗訴となったが、それが現在、最高裁に係属中の大阪空港公害訴訟にどのような影響を及ぼすか見守りたい。

3 差し請求の法理と環境権

名古屋地裁、札幌地裁の両判決とも差し請求の法理として、人格権は承認——公共事業であること、あるいは被害の発生がないことなどによる差し請求の棄却は別論として——しながらも、環境権は否定している。環境権は受忍限度論による利益衡量的な考え方を克服し、人格権をさらに発展させようとして主張されているもので、「市民が良き生活環境を享受し、かつこれを支配する権利である」と定義され、憲法13条（幸福追求権）、同25条（財産権の保障）に由来し、民事裁判においても当然尊重されなければならない裁判規範であるとされている。

環境権理論によれば、従来の受忍限度論の違法性の判定要素のうち、加害行為の社会的価値、防止措置の程度、先住性、公法的基準の遵守などは違法性の要素とならず、“結果の無価値”だけが違法性の要素となる。また、具体的実益として、①具体的な被害の発生する前段階で加害行為の違法性を追求することができる。②たまたま訴訟で原告となっている個々の住民の権利侵害だけでなく、地域的に広がりを持つ環境破壊の違法性を追及できる。③今日、環

境破壊は極めて多様化しており、全体的概念として環境権を認めるのが適当である。などがあげられている。しかし、環境権は一部学説で有力に主張されながらも、「実際の適用面では、対象となる環境の範囲、権利の主体とその範囲、具体的内容などをはっきり定めることが難しく、権利として成熟していない。」(55. 10. 15毎日)と一般には判断されているのである。環境権がプライバシーの権利と同じように、生成発展して定着していくのかどうか注目される。

そして、仮に環境権が現時点で裁判、司法といった分野でなじまなくても、行政の分野では、確立し、推進していかなくてはなるまい。札幌地裁の判決が述べるように、「環境の保全、管理にかかわる問題は、民主主義の機構を通して決定されるものである」からである。その意味からも、環境アセスメント法案を四度流産させている国の環境行政の怠慢は、責められても致し方ないであろう。

■ 箕面市教育委員会事件

1 はじめに

非公開が原則とされていた行政情報の公開の機運が高まっている。「情報公開法を求める市民運動」は、国民の知る権利が憲法によって立つ国民主権に内在する当然の権利であると主張し、これを具体化する情報公開制度の実現を求め、又、多くの自治体では、情報公開を進めるための準備、研究チームを作るなど検討を始めている。

しかし、こうした市民や地方レベルでの盛り上がり比べて、中央省庁や個々の行

政機関の対応は依然消極的であり、公文書閲覧の実態は国民が本当に知りたい情報を何一つ公開するものとはなっていないとの批判さえある。

情報公開を進めるうえで、最も問題となることは、公開の対象からはずす「例外事項」をどうするかであろう。なかでも、外交、防衛、企業機密、そして個人のプライバシーの取り扱いについては慎重な検討が必要とされる場所である。併せて、国民の知る権利を現実のものとするためには、単に法律、条例の制定によって足れりとすることはできない。規定の仕方、手続、運用いかんによって、実質はまるで異なった結果をもたらすこととなる。

箕面市教育委員会会議録訴訟(昭和55年9月24日、大阪地裁判決)は、情報公開運動の開花が、国民ひとりひとりの議論の集積と行動によってもたらされることを教えるものである。

2. 箕面市教育委員会会議録訴訟

箕面市と同市教育委員会(以下、市教委)は昭和50年暮れ、市立小学校へのプール設置にあたって、同校敷地内にあった戦没者のための忠魂碑を移転する必要から、学校用地の提供と公金支出を行った。

このことについて、昭和51年同市在住の主婦二人は「軍国主義の象徴である忠魂碑に、公費をつぎ込むのは憲法違反」であるとして、碑の撤去などを求める住民訴訟(地方自治法第242条)を大阪地裁に提起した。そして、この訴訟の資料とするため、忠魂碑問題が議題にのぼったとみられる昭和50年1月から52年3月までの計38回にわたる市教委定例会、臨時会の会議録の閲覧

とコピーを許可する旨、教育委員長らに申請した。ところが、市教委は、昭和52年5月26日開催の臨時会で「保存文書は、職員以外の者は閲覧できない」と、不許可処分を決定し、原告らに通知した。

これを不服とする原告らによって同年8月大阪地裁に提起された訴が「箕面市教育委員会会議録訴訟」である。

原告らの主張は、先ず実体上の理由として、①「主権在民の憲法原理から、地方行政機関が持っている情報は公開するのが民主主義の前提」との憲法論から教育行政に対する民衆統制を原理とする教育基本法の原則に及び、会議の公開は法的要請であって市教委の裁量に委ねられたものではない。そして、②市教委会議規則（第2条）では「会議は公開とする」と定めており、これはその具体化として会議録の作成を義務づける（第4条、5条）とともに、当然市民の会議録閲覧、コピー請求権を認めたものであると主張した。又、手続上の理由としては、③不許可を決めた市教委臨時会は「会議の3日前までに議事日程を布告する」（第3条）との手続を省略、事実上非公開で開かれた違法なものであると主張している。

このような原告らの主張に対して、被告市教委側は、規則において、会議の公開を規定するにもかかわらず全面的な反論を展開するものである。

3 大阪地裁判決

この訴に対して大阪地方裁判所は、先ず、会議規則第2条3項の規定する会議公開の原則を取りあげ「被告が、会議を公開して傍聴を許可し、その都度会議録を作成

する第1の目的は、会議の審議が公正に行われることを担保するために、住民に審議の状況を知る機会を与えることにある……。第2の目的として、会議での議事の経過及び結果を後日に保存することがあり、……会議公開の原則の前述した目的を満すためには、会議の日に傍聴を許可するだけでは足りず、傍聴できなかった住民のためにも会議録の閲覧を許すことが必要になる。このようにして会議の模様を知った住民は、地方自治法上の権利を行使するきっかけをつかむことができる。……この住民の直接民主主義の制度は、会議公開の原則とともに、教育委員会の恣意や独断を排除するのに役立つ」との理由から会議公開の原則は会議録の閲覧請求を含むと解し、「会議録閲覧不許可は教育委員会の自由裁量だ」との主張を退けている。

次に、被告市教委の会議の公開や会議録の公開は地方議会のそれとは同一に論じられないと主張したことについては、「前述した地方自治での直接民主主義制度を担保するには、その前提として会議公開の原則が必要であり、このことは、地方議会と教育委員会の会議とで異なる点がない」と判断する。又、会議規則は、改正していつでも会議公開の規定を廃止することができる「程度のもの」との主張については「会議公開の規定は、地方自治法上重要な規定であるから、この規定を廃止すること自体が、違法ではないかという疑問をもつ」と、国民の知る権利が保障されることの必要性にも言及する。

なお、被告市教委が会議録閲覧不許可処分の理由として、原告らの申請する会議録

が広範であり、申請の目的が漠然とし過ぎていたことによると主張したことに對しては、「閲覧請求権には、謄写請求権も含まれる。閲覧請求が乱用にあたる場合をのぞいて、その目的いかんにより、閲覧の許否が左右されるものではない」としている。

地方議会の会議については地方自治法第115条で会議の公開が定められている。しかし、教育委員会の公開については「地方行政の組織及び運営に関する法律」に定めがないため、各教育委員会の判断に委ねられているのが実情であり、非公開を前提としたうえで「委員会の許可があれば傍聴できる」と定めるところ、会議規則に明文規定はないが、これまで非公開になっているところなど、地域によって異なる。

今回の判決は、「議会が公開である以上、議事録の閲覧権も保障される」とした最高裁の判断を、任命制となっている現行の教育委員会にも拡大適用したものであり、「すべての情報に関して特別の理由がないかぎり公開の方向に向いつつある現状からも、きわめて当然の判断」（小林直樹・東大教授、55.9.24朝日）ではあるが、国民の知る権利を保障する情報公開法制定の国の動きが足踏みを続けている今日、「行政サービスについての住民の『知る権利』を大幅に認めた点で画期的といえ、今後の情報公開要求の動きに大きなはずみを与える」（55.9.24産経）判決といえるものである。

しかし、一方では、「今日の判決をきっかけにして、公開原則規定の廃止が試みられないとも限らない。もし廃止するようなことがあるとするならば、あるいは、廃止

しないまでも、そうしたいという意識をもつとするならば、それは民主主義の理念とは全く相容れないものであることを十分認識しなければならない」（職員研修・12月号・堀部論文）との警告も聞かれる。ともあれ、当然の権利ではあっても、それは座して得られるものではない。市民運動から法の制定へ、そして法の適正な運用へと、国民の正当な権利の行使こそ情報公開への道を切り拓くものであろう。

■ 財政再建をめぐる

大蔵省は昭和56年度を「財政再建元年」と位置づけ、国債発行額を55年度より2兆円減額することを“ニシキのみ旗”に掲げ本格的な予算編成作業を進めている。

財政の現状をみると55年度予算では42兆円の歳出規模に対し税収見込み額は26兆円余りであり歳出合計のわずか62%しか税収でまかなえないという状況になっている。

このような状況に立ち至った原因としては昭和50年以来、石油ショックがもたらした景気の停滞によって税収が伸び悩んだにもかかわらず①景気の回復を図るために公共事業費が拡大されたこと。②国民生活の安定を図るために社会保障や教育など公共サービスを大巾に拡充したこと。③この結果、累増した国債残高を反映するところの国債費が急増したことなどがあげられる。

このように大巾な財政赤字は多分に構造的な要因によるものである。そこでこの税収と歳出の大巾なギャップを埋めるため昭和50年度以降、国債の発行額が大巾に増え、55年度当初予算では国債発行額は14兆2,700億円（建設国債発行額 6兆7,850億

円、いわゆる赤字国債といわれる特例国債発行額（7兆4,850億円）となり一般会計の33.5%を占めている。また55年度末の国債発行残高は71兆円にもものぼることになり、これに伴う国債費は膨大なものになっており、55年度の国債費をみると5兆3千億円で一般会計予算の12.5%を占めている。

このような中で大蔵省は「度重なる借金で財政はもう首が回らなくなってきた。赤字国債の償還が始まる昭和60年度までには少なくとも赤字国債依存から脱却しないと借金を返すために借金をするという“サラキン財政”になる」（日経）として51年度から発行を始めた特例国債の発行を59年度からゼロにすることを目標に財政再建に取り組もうとしている。そして、その支柱を歳出削減と国民の負担増に求めようとしている。

大蔵省ではこの財政再建キャンペーンのためまず7月に財政再建に向けての国民の理解を求めるとして「歳出百科」という冊子をまとめ「赤字国債依存の財政体質からの脱却」を基本目標にかかげ、これを実現するためにはすべての歳出項目にわたって削減が必要であり、また歳出削減だけでは限界があるとして公共料金引き上げ、受益者負担の強化、増税等が必要と厳しい姿勢を強調した。具体的内容として「歳出百科」は国債費、社会保障費、公共事業、産業エネルギー対策、地方財政など63項目にわたって現状と問題点、今後の展望と課題を解説している。そして例えば児童手当の廃止を含め制度の見直し、義務教育の教科書無償給付の見直しなどをあげ①負担増で現在のサービス水準を維持する。②負担

増を避ける代わりにサービスも低下させる。③両方の組み合わせの3つの方向を示し国民の選択を求め、財政再建にあたっての行政サービス水準とそのための負担水準のあり方を提起している。

また10月には56年度予算で一般歳出経費を55年度と同額にとどめた場合「どのような問題が生ずるか」を想定したいわゆる“ゼロリスト”を公表した。

これは56年度の税収は自然増収分（約4兆円）しか増えず、また国債発行額を2兆円減額すれば、一般歳出に振りむけられる財源は55年度と同額にならざるを得ないというサマーレビュー時の財政試算を前提にしたものでゼロリストに盛り込まれた経費は55年度の一般歳出総額30兆7千億円のうち約18兆円、69項目を56年度概算要求と対比させてその“ひずみ”を説明している。例えば3K（国鉄・米・健保）、授業料、住宅公団等の値上げは避けられず、老人医療無料化制度では新たに対象となるはずの20万人が、義務教育教科書無償給与も約2割が、それぞれ受けられなくなるとしている。これに対して「このリストは全経費の一律カットを前提とし、政策間の優先順位は全く考慮していないことだ。かりに歳出の伸びが本当にゼロにとどまったとしても、現実の予算はこんな姿にはならない」（読売）などの批判はあるが、国民に財政のきびしい現状を認識させ、行政サービス水準を維持しようとすれば増税などの負担もやむを得まいというPRは徐々に浸透してきた。

しかしこれに対して経団連は「いまの財政危機の元凶は、歳入不足にあるのではな

く放漫な支出によって歳出規模が過大となり、しかもそれが硬直的に伸びる仕組みになっている」として①中長期の財政再建計画をつくり、歳出削減の目標と実行計画を明示する。②計画の裏付けとして財政再建法を制定、財政再建に取り組む政府の方針や経費の削減、法律、制度の改廃など具体策を織り込む。という二点を提案し、企業が減量経営に必死に取り組んでいるのに比べ、行財政のムダがあまりにも多く、また毎年単年度の予算収支やつじつま合わせや各歳出項目の増分主義、各省庁の分取り合戦といった従来の予算編成のあり方を抜本的に改める必要性を説いている。

「財政再建法」はすでに西独、ニューヨーク市で実験済みで大きな成果をあげている。特に西独は第一次オイルショックの後、深刻な不況に見舞われ財政事情が急激に悪化した。そこで抜本的に歳出を削減するため1975年財政構造改善法を制定した。歳出削減はあらゆる分野に及んでいて①公務員関係費の削減、②連邦教育助成の制限、③失業保険料率の引き上げなどの雇用促進法改正、④租税特別措置の撤廃、⑤市町村道路建設、病院新築など非連邦的業務の縮小など、あらゆる分野に及んでいる。これ

により年間百億マルクの節約が行われ、公債依存度の引き下げに成功した。

経団連はこれを参考に一本の法律でまとめて実効のあるものにしようという考え方であり、大蔵省の増税路線を批判し、まず国の努力が必要としている。

この他、行政管理庁では①低成長下の行政のあり方、②特殊法人制度の見直し、③補助金のあり方、④規制監督行政の合理化等をテーマに第二次臨時行政調査会の設置準備も進んでいる。

このように財政再建をめぐる様々な動きを紹介したが、いま財政再建で問われているのは「大きな政府か、小さな政府か」、「高福祉高負担か、低福祉低負担か」といった財政の基本理念ではなかろうか。

また財政の肥大化、硬直化を是正するためには徹底した行政の合理化、簡素化が必要であり、スクラップ・アンド・ビルド方式の導入が必要であろう。さらに電電公社等にみられる不明朗な会計、ムダ使いの是正もはからねばならない。

財政再建は日本経済が当面する最大の課題である。そのため財政を立て直すには国の努力を国民が納得して始めて説得力のあるものになるのではなかろうか。

神戸観光白書

(昭和54年版抜粋)

昭和55年7月
神戸市経済局

第1部 総論編

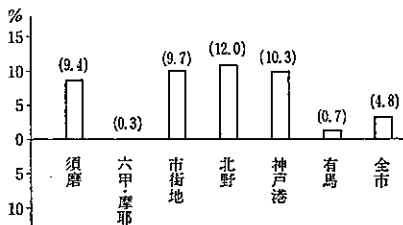
第1章 54年の神戸観光

第1節 入込客数

昭和54年の神戸の総入込客数は1,541万人で、対前年比で4.8%の増加となった<表1-1(略)><図1-1>。各地域別入込客数では、市街地、神戸港、須磨地域がそれぞれ10%前後の順調な伸びを示したが、六甲・摩耶及び有馬地域は微増となっている。

総入込客数では1,500万人の大体を突破したが、対前年比伸び率では前年53年の9.0%を下回った。入込客数の約4割を占める六甲・摩耶で微増にとどまったことと、異人館ブームによる記録的な観光客の増加(前年比で5割増)をみた北野地域でやや落ちつきがみられ、前年比で1割強の増加にとどまったことが主要な原因である。

<図1-1> 地域別入込客数対前年増減率



なお、全国の観光入込客数の動向は、<図1-2>によれば昭和54年は前年に比べ2%弱と微増にとどまり増加率はやや鈍っている。

以下、各地域別に入込客の概要を述べることにする。

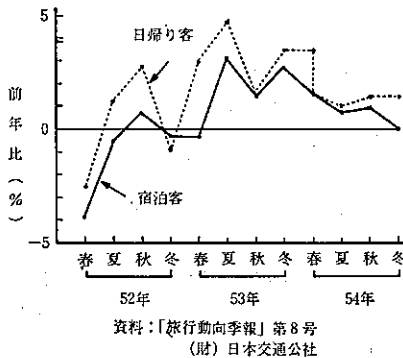
まず、六甲・摩耶地域については全体に増加しているが、7月初めの天候不順がたたり微増にとどまった。

有馬地域についても、前年比で微増となっているが、大阪から約1時間の距離にある近畿の輿座敷としての存在が見直されてきたためであろう。最近地元業界を中心として観光客誘致のため積極的に動き出している。

北野地域については、前述のとおり対前年比伸び率で前年を下回ったが、53年の約5割という大幅な伸びは爆発的な異人館ブームによる観光客、特に遠距離客の増加のために急激な成長をみせたものであって、54年に入ってからはこのブームもやや落ちつきをみせはじめ、高水準での安定した上昇局面に入ってきたといえよう。遠距離客の比率が若干減少しているのもその一例である。もっとも、55年に入ってから、特に2~3月にかけて、北野で現在公開中の3つの異人館(白い異人館、風見鶏の館、ラ

インの館)とも対前年比で4~7割という大幅な増加を記録しており、観光地としての北野は依然発展段階にあることを示している。

〈図1-2〉 観光地入込客数の前年比の推移



神戸港地域も前年比約10%と着実に入込客数を増加させている。神戸港めぐりの新造船「ゆうかり」号の就航や神戸国際港湾博物館の新装など施設面での充実に加え北野との関連で神戸市街地全体の入込客が増加していることが大きい。

須磨地域については、対前年比約9%の増加となっている。これは、植物園の誕生により須磨離宮公園が対前年比で67%という大幅な観光客の増加を示したのが最大の増加要因であるが、海づり公園や須磨水族館等の施設も順調に観光客を増加させている。

さて、神戸観光の新しい観光地域としてここ2~3年前前から注目されている灘の酒蔵地域であるが、53年11月から、沢の鶴岡が、灘三郷のひとつである西郷において

「昔の酒蔵」と名づけて、古い酒蔵をそのまま資料館として一般に公開し始めた。第3編の資料編〈略〉にあるとおり、一般公開後もコンスタントに入館者を集めている。また神戸市の定期観光バスが、冬の1月から3月まで魚崎郷の菊正宗資料館をコースに入れているのをはじめ、観光タクシーにも酒蔵コースが新設(54年10月)されるなど次第に新しい観光地として定着してきている。現在のところ、一般観光客の受入施設はこの「昔の酒蔵」のみであるが、第8章〈略〉で述べるように酒蔵地域の整備計画等も具体化しており、今後の受入対策の推進による整備が進められれば、将来の神戸観光の新しい観光資源として位置づけられよう。

第2節 観光消費額

昭和54年の来神観光客の観光消費額(旅行予算から旅費を除いた額)は総額で1,575億円となり、対前年比では3%の増加となった<表1-2>。近距離客(京阪神と南近畿)と遠距離客では、近距離客の消費額が636億円で対前年比4%の増加、遠距離客の消費額が939億円で対前年比2%の増加となっている。

遠距離客のほうが伸び率が低いのは、国鉄運賃の値上げに伴う旅費の増加が観光消費額を圧迫したこと、及び省エネルギーや不況感による節約ムードが強かったため、観光客の消費性向が低下したためと考えられる。なお、1人当りの観光消費額では、近距離客5,400円、遠距離客25,200円となっている。

<表1-2> 観光消費額

客別	52年		53年		54年	
	消費額	消費額	伸び率	消費額	伸び率	1人当り消費額
遠距離客	億円 761	億円 917	% 21	億円 939	% 2	円 25,200
近距離客	億円 578	億円 613	% 6	億円 636	% 4	円 5,400
総計	億円 1,339	億円 1,530	% 14	億円 1,575	% 3	円 10,200

第3節 観光客動向調査

1 調査の目的及び方法

(1) 目的

本調査は、来神観光客の特質と神戸市内での動向を把握し、今後の観光行政の基礎資料とすることを目的とするもので、今回の調査は第3回目にあたる。前回（昭和53年）は神戸の旅館利用実態調査を主として行なったが、今回は来神観光客の市内での動向と利用交通機関等の調査を主として行った。昭和56年3月の神戸博ポートピア'81の開催を控えて、神戸の「観光」を交通体系からアプローチし、その現状を調査、分析しようとするものである。

(2) 方法

ア 調査方法 来神観光客へのアンケート調査方式（調査員が観光客に直接面接聴取した）

イ 調査項目 巻末アンケート用紙を参照<略>

ウ 調査地点及び採取サンプル数

<表1-3>のとおり

エ 調査対象 15歳以上の来神観光客

オ 調査日時 昭和54年10月13日(土)

同 14日(日)

<表1-3> 動向調査の調査地点、調査日及びサンプル数

地域	調査地点	10月13日	10月14日	計
須磨	須磨離宮公園	121	183	304
	須磨水族館	114	161	275
	山陽電鉄 須磨浦公園駅	82	189	271
市街地	中突堤	78	52	130
	みなと異人館	24	30	54
	トアロード NHK前	54		54
	白い異人館	10月20~24日 (5日間)		319
ターミナル	国鉄三ノ宮駅	41	97	138
	国鉄新神戸駅	60	57	117
	神戸市 観光案内所	10月21~24日 (4日間)		70
六甲・摩耶	記念碑台	36	76	110
	カンツリー ハウス	80	70	150
	六甲山牧場	100	104	204
	掬星台	38	63	101
有馬	神戸電鉄 有馬温泉駅	81	59	140
	バス・ ターミナル	86	87	173
	六甲・有馬 ロープ有馬駅	94	151	245

<表1-4> 性別構成比率 (％)

地域 年	須磨		六甲・ 摩耶		北野		神戸港		ターミナル		有馬		全市	
	52	54	52	54	52	54	52	54	52	54	52	54	52	54
男	51	46	48	47	34	33	45	41	43	65	59	50	46	
女	49	54	52	53	66	67	55	59	57	35	41	50	54	
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(3) 本書での構成

今回の調査分析のうち、来神観光客の動向と神戸の交通体系の問題については第2部<略>で各地域別に詳しく分析している。ここでは、一般的な神戸観光の動向について述べることにする。

2 性・年齢別の傾向

各地域別に入込客の性別構成比率を調べたのが<表1-4>であるが、これによれば、52年の調査結果と比較してすべての地域で女性の構成比率が上昇している。なかでも、前回調査で男性の比率が全市平均よりかなり高かった有馬及び須磨地域で、それぞれ6%及び5%男性の比率が減少している。いわゆる北野地域の異人館ブームは52年から始まったが、この北野地域への若い

女性の急激な入込増が結果的に神戸市内の各観光地に波及し、全市での女性の構成比率をも上昇させているのではないだろうか。また、以前から市内の他観光地域に比べ男性の比率がかなり高かった有馬地域での女性構成比率の上昇は、近年の宝塚市との関連による若年層の入込増や中高年層の女性の宿泊の上昇等にも起因しているものと考えられる。

次に、年齢別構成比率<表1-5>、及び平均年齢<表1-6(略)><図1-3>をみると、52年調査と比べ最も大きな変化をみせたのが須磨で25~34歳の層が増加し、15~24歳の層が大きく減少している。子供連れの比較的若い家族層に向けた施設の多い須磨の特色が一層鮮明になっている。ま

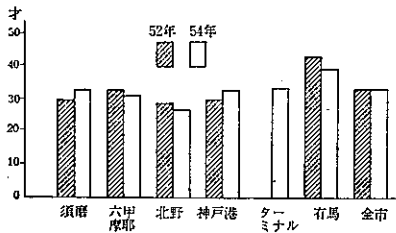
<表1-5> 年齢別構成比率

地域 年	須磨		六甲・ 摩耶		北野		神戸港		ターミナル		有馬		全市	
	52	54	52	54	52	54	52	54	52	54	52	54	52	54
15~ 24歳	48	26	33	31	54	64	40	34	39	8	13	35	34	
25~ 34歳	29	39	36	42	27	20	34	27	19	21	26	32	30	
35~ 44歳	12	19	16	16	8	6	13	22	15	27	20	16	16	
45歳 ~	11	16	15	11	11	10	13	17	27	44	41	17	20	
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

た、市内で最も平均年齢の低い北野と、最も高い有馬でいずれも平均年齢が低下している。北野は、後述のようにグループ別では団体の増加が目立つものの、ますます平均年齢が低下しており、有馬は年齢の若年化により構成のかたよりは薄れている。

全市的には、年齢構成はほぼ変化していない。マクロでは、急な変化は少ないことがわかる。

〈図1-3〉 平均年齢



3 居住地別の傾向

各地域の近郊客と遠距離客の構成比率〈表1-7(略)〉〈図1-4〉によると52年の調査では、有馬が市内では最も遠距離客型の観光地であったが、54年では北野が最も遠距離客型観光地となった。もっとも第4

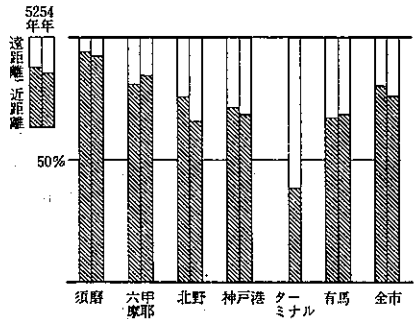
〈表1-8〉 1泊以上宿泊者 市外立寄先比率 (%)

項目 地域	神戸 だけ	大阪	京都	奈良	宝塚	その他	計
須磨	46	21	18	6	3	6	100
六甲・摩耶	43	17	18	3	11	8	100
北野	30	30	21	3	7	9	100
神戸港	30	36	28	7	6	13	100
ターミナル	33	17	22	4	6	18	100
有馬	52	15	6	3	16	8	100
全市	40	19	17	4	9	11	100

章〈略〉で述べるとおり北野自体では53年と比較すれば遠距離客の比率は低下している。また、その知名度からみると六甲摩耶の遠距離客比率がやや低いと思われる。遠距離客の多い北野・神戸港の市街地や有馬との連関を強化するなどの対策が考えられよう。

全市では、若干遠距離客の比率が上昇しているが、これは「神戸」が次第に観光地として認識されてきたためであるといえるのではないだろうか。

〈図1-4〉居住地別比率



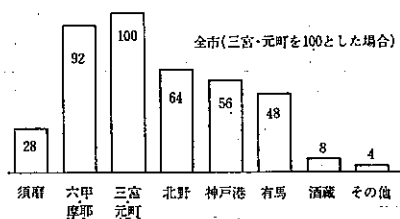
4 市外及び市内立寄先の傾向

1 泊以上宿泊者の神戸市外立寄先調査

〈表1-8〉では、有馬へ来た人は他の観光地にくらべて宝塚へも立寄っている率が高い。これは、地理的に両者が隣接しており、しかも交通手段にも恵まれているからであろう。また、「神戸だけ」という比率が最も高くなっているが、有馬だけを目的として来る人が多いことを示してお

り、全国的に著名な温泉観光地の特質が強く出ているといえよう。また、市街地の北野や神戸港への観光客は、京都・大阪等他の観光地へも多くが立寄っている。全体的にみると、大阪・京都に比べ奈良へ立寄った人がきわめて少なく、神戸は奈良との連関が弱いことが分かる。これは交通機関の連絡の不便さ等の問題があるためであろう。次に1泊以上宿泊者の神戸市内立寄先調査<表1-9(略)><図1-5>を各地域別にみていくと、まず須磨は他地域との連関が最も低くなっており、1個の独立した観光地であるといえよう。

六甲・摩耶は、須磨を除いて各観光地からの立寄がすべて50%を越えており、その知名度の高さ、イメージの強さ等により各



地から多くの観光客を集めている。

北野と神戸港は地理的には隣接しているが、そのわりには結びつきが強い。特に両者とも六甲・摩耶との連関の方がより強くなっている。第4章<略>で述べるように両者の連関を一層強化することが今後必要ではないだろうか。

有馬は須磨に次いで他地域との連関が弱いですが、六甲・摩耶との連関が最も強い。しかし、有馬に来た人の7割以上が六甲・摩耶へ立寄るのに対し、六甲・摩耶へ来た人は3割強しか有馬へは立寄らないことがわかる。六甲・摩耶の観光客をいかに有馬へ向けさせるかが1つの問題点としてあげられるのではないだろうか。

5 グループ別の傾向

地域別のグループ別構成比率<表1-10>によれば、有馬において52年調査で最大の比率を占めていた「団体・その他」に代わり、今回の調査では「家族」が最も高い比率を示した。女性の比率が増加したこと及び平均年齢が低下したことと合わせて、有馬も徐々に変化してきていることのあらわれであるといえよう。今回の調査で最も

<表1-10> グループ別比率 (%)

地域 年	須磨		六甲・摩耶		北野		神戸港		ターミナル		有馬		全市	
	52	54	52	54	52	54	52	54	52	54	52	54	52	54
1人	8	6	6	2	10	6	13	5	19	2	13	5	6	
友人	50	36	45	37	72	65	51	32	41	27	25	46	40	
家族	33	42	32	44	14	11	22	33	21	29	34	31	35	
団体その他	9	16	17	17	4	18	14	30	19	42	28	16	20	
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

「団体・その他」の比率が高くなったのは神戸港であるが、神戸港めぐりを中心として、修学旅行やP.T.A.等の学校団体の利用や各種の社会教育のための団体利用がきわめて多いためであろう。また、北野において「団体・その他」の占める比率が急増しているが、これはヤング層に代表される「友人・知人」に加え、最近婦人団体や修学旅行・旅行ツアーに利用されるケースが増加しているためである。

性・年齢別のグループ構成比率（全市）
 <表1-11>では、52年調査の結果と大きく

な変化はなく、「友人・知人」が若年層ほど多く、25歳以上になると「家族」がそれに変わって増加している。ただ、35歳以上の男女におけるグループ構成比で、女性の方が「友人・知人」と旅行する比率が高く男性の方が「家族」と旅行する比率が高くなっている。現代においては、男性の場合職場等の団体旅行や家庭サービスによる家族旅行にしばられる傾向が強いのに対し、女性の場合は、一応子供の世話から解放されて気の合った友人との旅行を行なう場合が多いためであると考えられる。

<表1-11> 性別・年齢別のグループ構成比率 (%)

グループ	1人		友人・知人		家族		団体・その他		合計		
	52	54	52	54	52	54	52	54	52	54	
男	15~24歳	14	14	64	64	9	5	13	17	100	100
	25~34歳	8	8	36	33	38	38	18	21	100	100
	35~44歳	9	9	17	16	47	53	27	22	100	100
	45歳~	7	21	19	11	38	45	36	23	100	100
	計	10	13	34	31	33	35	23	21	100	100
女	15~24歳	6	5	76	71	10	8	8	16	100	100
	25~34歳	3	4	41	25	44	53	12	18	100	100
	35~44歳	2	5	28	29	53	43	17	23	100	100
	45歳~	4	10	39	29	39	31	18	22	100	100
	計	4	6	46	45	36	31	14	18	100	100

6 グループ別平均人数・平均年齢の傾向
 グループ別の平均人数<表1-12(略)>
 <図1-6>では、まず「家族」の平均人数について六甲・摩耶と須磨がかなり多いことがわかる。両地域は市内他地域と比較して家族連れの観光客に向いているの対

し、他地域においては夫婦2人での観光客の比率が高いためであると考えられる。

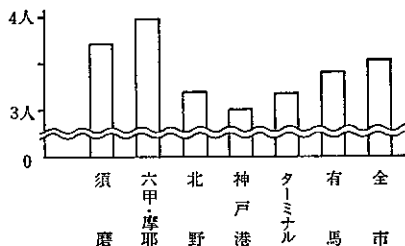
「友人・知人」の平均人数では有馬が最も高くなっている。有馬には、若いカップルや2~3人の少人数のグループが少なく「友人・知人」といっても6~10人の中規

横のグループでにぎやかな旅行を楽しむというケースが多いためであろう。逆に北野

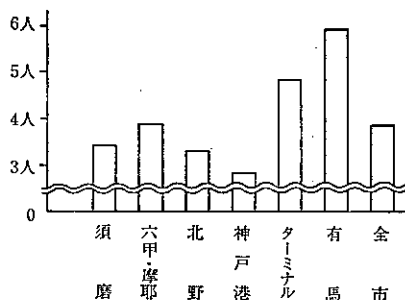
・神戸港や須磨といった地域はカップルや気の合った同性2人というケースが多いものと思われる。

〈図1-6〉 地域別グループの平均人数

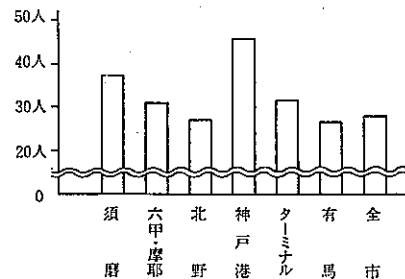
(1) 家族



(2) 友人・知人



(3) 団体



「団体」の平均人数では、神戸港が最も高くなっているが、神戸港めぐり等において、団体の利用の場合、学校関係の50～100人単位での大規模な団体やツアー利用が特に多いためであろう。同様のことが小学生、幼稚園児の多い須磨水族館に代表される須磨においてもいえる。北野と有馬が低くなっているが、それぞれ団体といっても10～20人前後の中規模の団体—北野においては同好会的なもの、及び地区の婦人会やP.T.A. 団体客等、有馬においては会社関係の慰安旅行や招待旅行客等が多いためと考えられる。

次にグループ別平均年齢〈表1-13(略)〉〈図1-7(略)〉をみると、いずれのグループにおいても有馬が最も平均年齢が高くなっている。特に「友人・知人」のグループで他地域との差が大きい。同じ「友人・知人」といっても、北野においては15～24歳のヤング層が、有馬においては40代以上の高年齢層がその主流を占めている。

また、「家族」のグループでは、北野が41歳で有馬に次ぐ高い年齢を示していることが注目される。北野の異人館街が、比較的年齢の高い家族層にも相当支持されているといえるのではないか。

全市平均では、グループ別平均年齢は「友人・知人」「団体」「家族」の順に高くなっており、「団体」よりも「家族」の方が高い。「団体」の場合、小・中学生の学校団体の占める比重がかなり高いためであろう。

第4節 各地域の季節変動

1 本節の目的

あらゆる観光地は、入込客の季節変動による利用の季節集中と、それに伴うオフシーズンの存在という課題をかかえている。問題は、各観光地自身の観光資源や観光施設の性格、及び観光客自身の側の旅行発生源の条件等、容易には解決しがたい要因によって季節変動が生じていることである。

ここでは、市内各地域における入込客の季節変動の状況を大まかにとらえ、地域の特徴を明らかにしながら、今後の対策への参考にしたい。

2 市内各観光地の季節変動

市内の各観光地域の主要観光施設の入込

数合計と、その月別の構成比率<表1-14(略)><図1-8>によって、以下で各地域の季節変動の特徴を述べる。

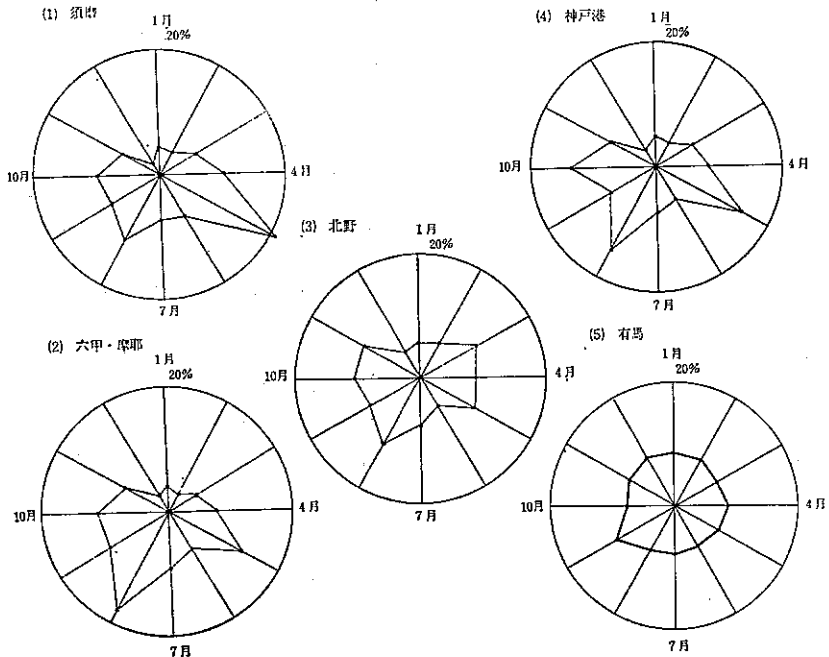
(1) 須磨

須磨は、春・夏・秋の3シーズン型であり、特に春と秋の行楽シーズンに多くの入込がある。京阪神からの近郊客を中心とした行楽レクリエーション地域の性格がよくあらわれているといえよう。夏場の入込については、阪神間唯一の海水浴場の利用客の比重が高い。

(2) 六甲・摩耶

六甲・摩耶は、春・夏・秋の3シーズン型であるが、特に夏場の8月に入込が多く、夏場の1シーズン型であるともいえるので

<図1-8> 各地域季節変動



はないだろうか。高原リゾートゾーンとしての性格をよく反映しているといえる。春と秋とでは、秋の方が入込が多くなっている。

(3) 北野

北野は都市型観光地の特徴として季節変動が小さく、冬場に若干落ち込むがほぼ4シーズン型観光地であるといえる。都市型観光地としての性格のほかに、異人館街自体のもつ特質として、季節の変化に左右されることが少ないためと考えられる。

(4) 神戸港

神戸港は、春・夏・秋の3シーズン型観光地であるが、修学旅行や遠足等の学校関係等の団体の利用が多い春と秋に、特に入込が多いことが特徴である。

(5) 有馬

有馬は、市内の他観光地に共通している冬場の入込減がほとんどみられず、4シーズン型観光地であり、これは、全国の温泉観光地に特有の性格である。ただ、有馬地域のなかでも、「ます池」等のいわゆる日帰り観光客の比率の高い観光拠点については冬場はやはり入込数は減っている。

3 まとめ

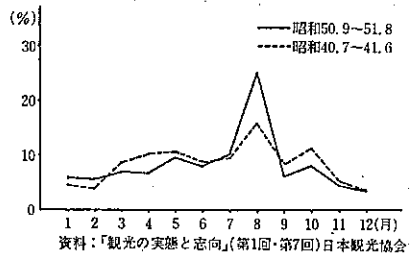
(社)日本観光協会実施の「観光の実態と志向」調査によれば、一般的にみて、観光旅行は昭和40年から50年の10年間に、より一層8月に集中する傾向を示している<図1-9>。

ところが、同じく「観光の実態と志向」調査によれば、今後1年間に宿泊観光旅行に行きたい人がこの次の旅行で希望する季節は、秋が42.9%と最も多くなっており、次いで春、夏、冬の順である<図1-10>

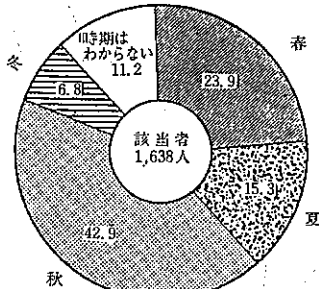
このようにみえてくると、観光客が実際に旅行をする時期と、本当に旅行したいと希望している時期にはかなりの差があるといえる。これは、季節・気候による人の感覚以外に、休暇等の社会的要因等によるのではないかと考えられる。たとえば、比較的年間を通じて旅行に行く機会を持っている若年層、特に大学生が入込客のかなり多くを占める北野で季節変動が小さくなっている。

神戸の各地域の季節変動と<図1-9>を比較すれば、神戸の各地域はそれぞれ春・夏・秋の3シーズン型がかなりはっきりしている。日本のどの観光地にも言えること。

<図1-9> 観光旅行の実施月



<図1-10> 観光旅行の希望季節



とであるが、神戸の場合、特に冬場の対策が大きな課題として存在している。

〈図1-10〉によれば、休暇制度等の社会的要因の改善により、春及び秋についてはかなりの入込増を期待できるが、神戸の各地域のかかえている冬場のオフシーズンについては相当の受入側の努力を要しないと入込客の増加は難しいと思われる。ただ

全国どの観光地にとっても実情は同様であり、要するに一定の観光需要を多くの観光地で「分け合う」という状態であるから、神戸の観光地がそれぞれ独自の特色を生かして観光地としての魅力を増加させて、お互いに有機的に結合させていけば、充分冬場の入込増をはかれる可能性はあるといえるのではないだろうか。

第2章 神戸のイメージ調査

第1節 調査の目的及び方法

1 目的

この調査は、神戸というまちが神戸市外の人々にどのようなイメージをもってとらえられているか把握する目的で行なわれたもので、昭和52年の調査につづき第2回目にあたる。

前回の調査では、東京と仙台の2調査地点の結果をもとに、主としてその総合的分析を行なったが、今回の調査では、調査地点として6地点を選び、地域別に神戸に対

するイメージの相違を検討したほか、総合的分析も行なっている。

2 方法

- (1) 調査方法 アンケート調査（調査員が直接面接聴取した）
- (2) 調査内容 巻末アンケート用紙〈略〉のとおり
- (3) 調査対象 15歳以上の市民を無差別に面接
- (4) 調査地点 調査日及びサンプル数〈表2-1〉のとおり

〈表2-1〉 イメージ調査の調査地点、調査日及びサンプル数

地 点	調査場所	調査日	サンプル数	調査日	サンプル数	合計
札 幌	市内各所	10月25日 (木)	110	10月26日 (金)	133	243
東 京	新宿 京王百貨店	10月26日 (金)	121	10月27日 (土)	167	288
名古屋	ダイエー 栄店付近	10月25日 (木)	152	10月26日 (金)	166	318
高 松	市内各所	10月30日 (火)	168	10月31日 (水)	219	387
広 島	市内各所	11月16日 (金)	201	11月17日 (土)	222	423
長 崎	市内各所	11月13日 (火)	163	11月14日 (水)	192	355

第2節 神戸のイメージ

「神戸」という言葉からどのようなイメージをうかべるか聞いたのが<表2-2(略)><表2-3><図2-1>であるが、総合では「港のロマン」が45%で第1位となり、以下「異国情緒」38%、「六甲の山並」27%、「坂道のある町」19%、「しゃれたファッション」18%、「豊富な世界の料理」5%となっている。52年の調査では、東京で「異国情緒」が第1位(51%)で総合でも48%となり、「港のロマン」は24%と第2位であった。これは、東京で、「港のロマン」が19%と相当低い数値となったためであり、今回の調査で「港のロマン」が第1位となったことは、全国的にみれば神戸は「港」のイメージが強いといえよう。

ここで、神戸市民が自分のまちをどのように感じているかを、市民アンケートによってみよう<図2-2>。この調査は、その趣旨に相違はあるものの、おおよその傾向はつかめるものと思われる。市民が神戸の特色と考えているものの第一は、「恵ま

れた自然」であって、77%と他を大きく離している。本書のイメージ調査で上位を占めた項目に関連するものとして、「世界に誇る港湾施設」が19%、「異国情緒豊かな雰囲気のただよう街」が17%と、「恵まれた自然」とは相当大きな差が出ている。また、「ファッション性の高い市民性」が21%とかなり高い数値を示している。このように、市民のとらえている神戸は市外からのイメージとは相当大きな差があるといえよう。

地点別では、「港のロマン」が第1位になっているのが札幌、高松、広島及び長崎で、「エキゾチシズム(異国情緒)」が第1位になっているのが東京及び名古屋である。このなかでは特に、名古屋において、「異国情緒」の占める割合が他項目と比較して極めて高くなっている。名古屋の人は後述する他の調査項目においても、「港」や「六甲」よりも「異人館」に特に強い関心を持っていることから、神戸のもつ独得の異国情緒が特に強く印象づけられている

<表2-3> 神戸のイメージ(地点別順位)

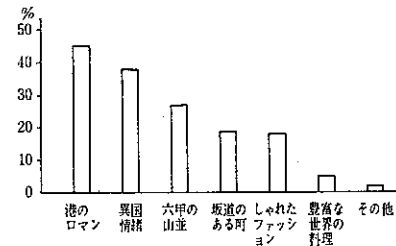
順位 地点	1位	2位	3位	4位	5位	6位
札幌	港のロマン	異国情緒	坂道のある町	六甲の山並	しゃれたファッション	豊富な世界の料理
東京	異国情緒	六甲の山並	港のロマン	しゃれたファッション	坂道のある町	豊富な世界の料理
名古屋	異国情緒	港のロマン	六甲の山並	しゃれたファッション	坂道のある町	豊富な世界の料理
高松	港のロマン	六甲の山並	異国情緒	坂道のある町	しゃれたファッション	豊富な世界の料理
広島	港のロマン	異国情緒	六甲の山並	坂道のある町	しゃれたファッション	豊富な世界の料理
長崎	港のロマン	異国情緒	六甲の山並	坂道のある町	しゃれたファッション	豊富な世界の料理
総合	港のロマン	異国情緒	六甲の山並	坂道のある町	しゃれたファッション	豊富な世界の料理

といえよう。名古屋城に代表されるようにその土地柄が歴史的な雰囲気を感じさせるだけに、この高い数値を生んでいるといえるのではないだろうか。

札幌は、「六甲の山並」が第4位となった唯一の地点であるが、今や大都会に成長した札幌とはいえ、北海道という広大な自然の中に立地していることから、六甲山の山並といっても特に強い印象を与えないのは当然であろう。また、札幌には港が存在しないため、「港のロマン」が他都市にくらべ最も高い数値を示しているのも理解できよう。

東京は、「六甲の山並」が「港のロマン」

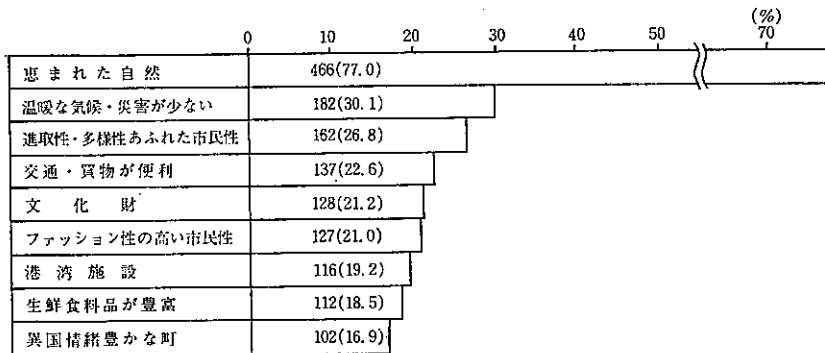
＜図2-1＞ 神戸のイメージ



ン」をおさえて第2位を占めた唯一の地点であり、また、「シャれたファッション」の数値が30%を超える高い比率を示している点が大きな特色である。神戸と並んで日本を代表する国際港都・横浜に隣接している関係上、「港」のイメージとしては横浜の方がどうしても強く意識されるため神戸港の印象が他都市にくらべると薄められているためではないだろうか。また、都会のさまざまな騒音やコンクリートに囲まれ緑の少ない首都圏の人にとって、空気の澄んだ緑あふれる静かな自然への「あこがれ」は想像以上のものがあり、これが「六甲の山並」が第2位を占めた理由であろう。また約3割の人が「シャれたファッション」をあげているが東京在住の人には、時代の最先端を行くファッションブル・タウンが常に身近に存在している環境が、同じく「ファッション都市」を自負する神戸への関心の高さとして現われているものと思われる。

高松は、「港のロマン」が「異国情緒」

＜図2-2＞ 市民のとらえている神戸の特色



注1 単位是件数()は%, 複数回答のため100%を超える。

注2 神戸市企画局の市民アンケート「未来の神戸文化の創造」(昭和55年3月)から。

の約2倍を示している点が最大の特徴である。高松においては「異国情緒」「異人館」のイメージが印象としてはかなり薄いといえよう。高松は距離的には神戸に最も近いが、地理的に瀬戸内海を隔てているため神戸へは航空便を利用しない限り海上交通を利用せざるを得ず、神戸をイメージするとき、つねに「港」を意識することになる。このように、交通手段の関係で、神戸港とのつながりが他都市にくらべきわめて強いという特殊事情によるのではないだろうか。

広島は、東京と最もよく似た数値を示している。長崎は高松とともに、「異国情緒」が20%台の低率となっている。長く日本の海外交通の唯一の接点であった歴史的背景から、長崎自体が異国情緒をふんだんに持ったまちであり、神戸における同種の雰囲気をそれほど強く意識しないためであると思われる。

次に、性別の数値をみても、総合で男性より女性の方が「異国情緒」と「しゃれたファッション」に神戸のイメージを感じ、

女性より男性の方が「港のロマン」と「六甲の山並」に神戸のイメージを感じている。

という関係がほぼ全調査にあてはまる。各地域では、札幌の男性が「港のロマン」に非常に強い印象をもっている。港の存在しない地域の男性にとって、港のもつ独得の雰囲気への想いはかなり強いといえる。東京では、男性が「六甲の山並」を第1位と

している。

来神の有無による比較では、全体に来神経験者の方が各項目について回答数が多くなっているが、「港のロマン」が逆に減少しており、特に、「港のロマン」を第一位にあげた4都市すべて減少している。

これは、神戸へ来る前に抱いていた白い客船、船のみえる公園等の港のイメージと現実の物流の場としての港の姿が異なっていた点があったためであろうか。いわゆる物流ターミナルとしての港湾施設と、港の観光的魅力との両立の難しさがあらわれている。逆に、「六甲の山並」と「しゃれたファッション」は、広島を除いた5都市で来神経験者の数値の方が上昇しており、期待以上のアピールがあったことをうかがわせる。特に、「しゃれたファッション」は来神経験者の数字が2倍以上を示している。来神経験者の方が減少している「港」については、今後の何らかの対応策が必要といえよう。

地点別では、名古屋が全ての項目において来神経験者の数値の方が上昇しているのに対し、広島では「豊富な世界の料理」の他は全項目で来神経験者の数値が減少している。

第3節 神戸観光地の知名度

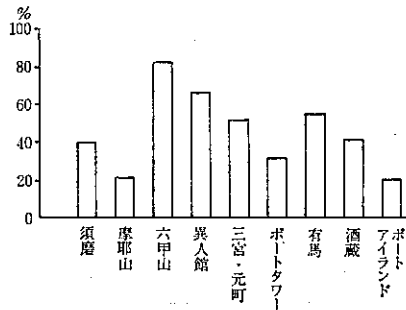
神戸の各観光地の地点別の知名度をみると<表2-4(略)><表2-5><図2-3>総合では「六甲山」が82%と第1位となり、以下「異人館」67%、「有馬」54%、「三宮・元町」52%、「酒蔵」43%、「須磨」40%と続いている。

地点別では、名古屋で異人館がトップを

占めているのが注目される。イメージ調査においても、名古屋では「異国情緒」がトップを占めていたが名古屋における異人館への関心度の強さがうかがわれる。さらに、名古屋は各項目のポイント数の合計で295であり、札幌の320を下回って6地点で最下位である。神戸に関する情報量が札幌や広島、高松より名古屋において少ないとは考えにくことから、基本的に名古屋での神戸への関心度の低さを示すものといえるのではないだろうか。

逆に、東京が各項目のポイント数の合計

＜図2-3＞ 神戸観光地の知名度



で第1位を示しているのは、やはり首都・東京への情報量が断然多いためであり、また、全国的にみて他地域への関心が相対的に強いものと考えられる。

項目別では、「灘の酒蔵」の知名度が高いことに驚かされる。名古屋以外ではほぼ4割以上の高数値を示しており、ミナト神戸を代表する神戸ポートタワーよりも高い数値となったことは、「灘の生一本」で知られる灘の酒蔵地域の全国的浸透度の高さをあらわしているといえよう。

イメージ調査でトップであった「港のロマン」にくらべ、具体的な施設としての、現在の神戸港の代表的観光施設である神戸ポートタワーの数値がかなり低い。イメージ調査においても、「港のロマン」が来神経験者において減少していることと考え合わせると、現在の神戸港における観光面からとらえた施設整備とその全国的PRが必要ではないだろうか。

六甲、異人館及び有馬は全国的にほぼ平均して高数値を示しており、全国的浸透度

＜表2-5＞ 神戸観光地の知名度

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	
札幌	六甲山	異人館	有馬	酒蔵	三宮	宮町	須磨	ポートタワー	ポートアイランド	摩耶山
東京	六甲山	三宮 宮町	異人館	有馬	須磨	酒蔵	ポートタワー	摩耶山	ポートアイランド	ポートアイランド
名古屋	異人館	六甲山	三宮 宮町	有馬	須磨	ポートタワー	摩耶山	酒蔵	ポートアイランド	ポートアイランド
高松	六甲山	有馬	三宮 宮町	異人館	須磨	ポートタワー	酒蔵	摩耶山	ポートアイランド	ポートアイランド
広島	六甲山	異人館	有馬	三宮 宮町	須磨	酒蔵	摩耶山	ポートタワー	ポートアイランド	ポートアイランド
長崎	六甲山	異人館	有馬	酒蔵	三宮	宮町	ポートタワー	ポートアイランド	摩耶山	摩耶山
総合	六甲山	異人館	有馬	三宮	宮町	酒蔵	須磨	ポートタワー	摩耶山	ポートアイランド

の高さがうかがわれる。三宮・元町は札幌・長崎といった遠距離地点での知名度が若干落ちており、ひとつのファッション・ショッピング街という観光拠点としての全国へのPRを一層進めていくことが必要であろう。

これを年齢別にみると、総体的に年齢層が高くなるに従い各観光地の知名度も高くなっている。これは、人生経験の長さから情報の集積が多く、京阪神へ来た回数も増えるからであろう。ただ、異人館やポートアイランドなどのように、比較的新しい観光地において若年層の方が高くなっており最近の新しい情報に敏感な若い世代の特色がよく出ている。

第4節 神戸へ来たことのある人への設問

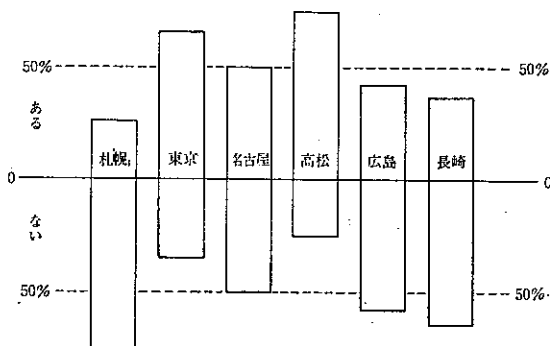
1 来神の有無

まず、地点別に来神経験者の有無について調べたのが<表2-6(略)><図2-4>である。

神戸から距離が近くなるほど来神経験が多くなっているが、東京は高松について第2位となっている。神戸への入込客のなかに占める首都圏の比率が高いのは、単に人口が多いためだけではなく、人口に比して来神経験者自体が多いためと思われる。これは、阪神の経済とのつながりの深さ、及び京都、奈良に代表される首都圏の関西の観光地への関心の高さをあらわしている。

性別の来神経験者の有無を調べたのが<表2-7>であるが、名古屋を除いて男性

<図2-4> 来神の有無



<表2-7> 来神の有無(性別)

(%)

有無	札幌		東京		名古屋		高松		広島		長崎	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
ある	31	24	70	65	41	53	83	70	45	39	48	23
ない	69	76	30	35	59	47	17	30	55	61	52	77
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

の方が来神経験は多くなっている。 <表2-9> 来神の目的 (%)

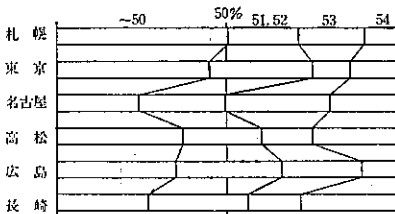
2 最近来神した年

来神経験者に、最近神戸へ来たのは何年か聞いた<表2-8(略)> <図2-5>である。最近2年間の合計では名古屋が最も高く51%を示し、ついで長崎が高くなっている。

この間は、異人館ブームによって神戸観光が新たな時代へ入った時期であり、名古屋などはイメージ調査での「異国情緒」、知名度調査での「異人館」が高い数値を示している一連の関連がみとめられよう。

地点	目的	用務	観光	用務兼観光	帰省	その他	計
札幌		23	48	11	0	18	100
東京		17	50	12	8	13	100
名古屋		8	71	13	4	4	100
高松		19	40	5	7	19	100
広島		16	53	8	10	13	100
長崎		10	45	17	4	24	100
総合		16	50	13	6	15	100

<図2-5>最近の来神年



3. 来神の目的

来神経験者に神戸へ来た目的を聞いたのが<表2-9>である。

総合では、観光目的が50%と一番多く、次いで用務が16%、用務兼観光が13%となっている。

名古屋で観光目的と答えた人が7割を越えている。名古屋では、用務という場合、どうしても京阪神よりは首都圏へ行くケースが多いし、京阪神へ来るとしても大阪までというケースが多いためと考えられる。高松、広島、長崎という西日本の地点が名古屋より高い数値を示しているのは、その裏付けともいえよう。

これを性別にみたのが<表2-10(略)>

であるが、いずれの地点においても男性が用務の比率が高く、女性は観光の目的での来神が多い。

4 神戸へ来た回数

来神経験者に神戸へ来た回数を聞いたのが<表2-11>であるが、全体として、東京を除いてほぼ神戸からの距離が遠くなるほど回数は減っている。たとえば、高松では4回以上が48%であり、逆に札幌では初

<表2-11> 来神の回数 (%)

地点	回数	初めて	2回目	3回目	4回以上	計
札幌		62	7	15	16	100
東京		33	20	8	39	100
名古屋		50	26	9	15	100
高松		24	18	10	48	100
広島		39	25	16	20	100
長崎		32	22	10	36	100

めてが62%となっている。ここでも、名古屋は初めてが50%と札幌について高い数値を示している。なお、東京は4回以上が39%で高松について第2位である。

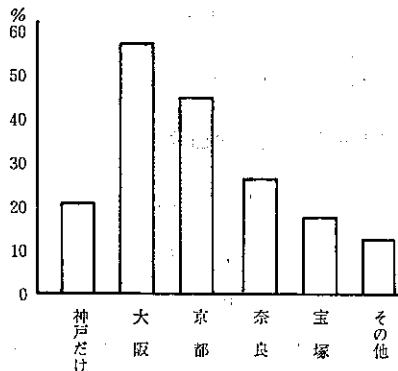
5 市外立寄先

来神時に、神戸のほかはどこに立寄ったか聞いたのが<表2-12(略)><図2-6>であるが、一般的傾向として、遠隔地ほど神戸だけではなく近畿の他観光地にも立寄っている比率が高くなっている。ただ名古屋は神戸だけという比率が非常に高い。

地点別では、宝塚への立寄率が相当高い数値となっているが、神戸と宝塚はその雰囲気やイメージの点でかなり共通した面を持っているためであろう。

今後、隣接する観光地として、印刷物の発行や観光モデルコースの設定等、誘致・宣伝のため連携を考えていく必要があると考えられる。

<図2-6> 市外立寄先



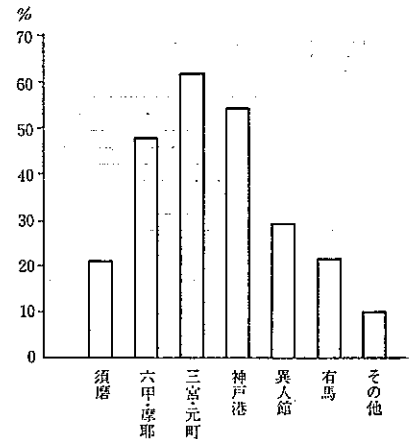
6 市内立寄先

神戸のなかで、どの観光地へ立寄ったか聞いたのが<表2-13(略)><図2-7>である。

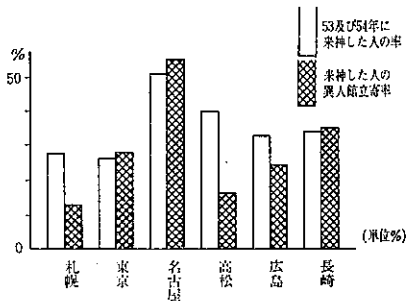
六甲・摩耶、三宮・元町、神戸港の3観光地については、6調査地点のいずれにおいても高い数値を示しており、神戸を代表する観光地であるといえよう。なかでも、東京は六甲・摩耶及び三宮・元町で他地点との比較で最高の数値を示し、イメージ調査の結果が裏付けられている。

地点別の数値で大きな差があるのが異人館である。異人館が観光地として脚光を浴び始めたのは昭和52年に入ってからでありそれ以前の観光客で異人館街へ立寄った人

<図2-7> 市内立寄先



<図2-8> 来神年と異人館立寄率



はきわめて少数であったと考えられるから上記3観光地より数値が小さいのは当然としてもこの調査地点間での大きな差は何故だろうか。特に、名古屋は55%という高い数値である。これは、〈表2-8〉のように、名古屋は以前には観光地として神戸を訪れることが少なかったが、この2~3年になってからの来神客が多いため、異人館の印象も非常に強く立寄率が上昇したものと考えられる。〈図2-8〉によれば、53年及び54年来神した率と、異人館立寄率にはかなり強い相関関係がある。高松は、異人館への関心自体が低いため、立寄率も低くなったものであろう。

7 神戸の印象

神戸へ来る前とくらべ、実際に神戸へ来た時の印象について聞いたのが〈表2-14〉である。名古屋及び広島でやや厳しい評価を受けているが、総合的にみてかなり良い結果が出ているといえよう。

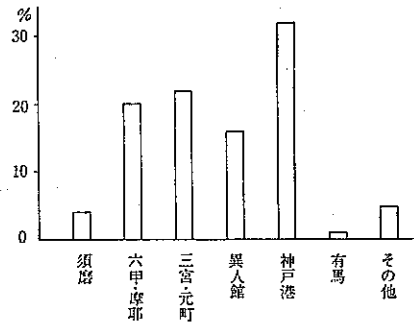
〈表2-14〉 神戸の印象 (%)

地点	印象				計
	大変良い	まあ良い	あまり良い	全くない	
札幌	33	62	5	0	100
東京	40	58	2	0	100
名古屋	31	56	12	1	100
高松	22	70	7	1	100
広島	18	70	11	1	100
長崎	32	63	4	1	100

8 神戸らしさを感じた観光地

来神時に最も神戸らしさを感じたのはどの観光地かを聞いたのが〈表2-15(略)〉

〈図2-9〉 最も神戸らしさを感じた観光地



〈図2-9〉である。総合では、「神戸港」が最も高く32%となっている。第2位は「三宮・元町」の22%であり、第3位の「六甲・摩耶」の20%より高い。特に、東京では、「三宮・元町」が第1位となっている。イメージ調査とあわせて考えると、「三宮・元町」は異国情緒のあるファッション街としてとらえられているともいえよう。

これを性別にみると〈表2-16〉、「異人館」と「神戸港」は男女でかなり差があるものの、他の項目では総合で、それほど大きな差はない。ただし、各地点では相当の男女差がみられる。

第5節 神戸へ来たことのない人への設問

1 来神の意志の有無

まだ来神の経験のない人に、神戸へ行ってみたいと思うかと聞いたのが〈表2-17(略)〉である。

各地点で相当数値の差はみられるが、「ぜひ行ってみたい」と「機会があれば行ってみたい」を加えた数値では大きな差はない。

なお、52年の調査では、「ぜひ行きたい」が71%、

「機会があれば行ってみたい」が27%と、今回の結果とはかなり違った数値となっている。これは52年の調査がNHKの連続テレビ小説「風見鶏」の放映され始めた直後であったため、一時的に神戸への関心が高まっていたためと考えられる。

2 市内観光地立寄希望先

神戸市内の観光地ではどこに行きたいか聞いた

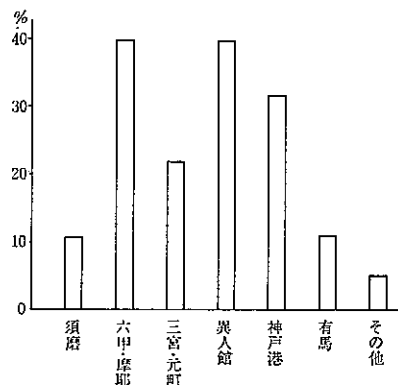
のが<表2-18(略)><図2-10>であるが「六甲・摩耶」と「異人館」が各40%で第1位、次に「神戸港」が32%で続いている。神戸を代表する観光地である「六甲・摩耶」と「神戸港」に、新しい観光地としての「異人館」が並んだといえる。これは、<表2-13>と比較すれば一層明らかになる。つまり、来神経験者への設問では「異人館」は第5位であり、最近の急な発展がうかがわれる。なお、イメージ調査の結果<表2-2>とこの結果とは必ずしも一致していない。たとえば、「港のロマン」「六甲の山並」の順位と、「神戸港」「六甲・摩

<表2-16> 最も神戸らしさを感じた観光地(性別)

(%)

地点	観光地		須磨	六甲摩耶	三宮元町	異人館	神戸港	有馬	その他	計
	男	女								
札幌	男	0	18	17	22	35	4	4	100	
	女	8	25	8	17	38	0	4	100	
東京	男	0	25	29	6	34	2	4	100	
	女	3	24	32	15	21	1	4	100	
名古屋	男	10	35	13	13	29	0	0	100	
	女	2	12	22	26	34	3	1	100	
高松	男	3	20	23	4	43	1	6	100	
	女	5	20	24	19	25	2	5	100	
広島	男	5	15	11	7	52	2	8	100	
	女	3	21	13	24	27	0	12	100	
長崎	男	7	18	19	18	33	1	4	100	
	女	0	13	16	32	36	0	3	100	
総合	男	4	22	19	12	37	2	4	100	
	女	4	19	19	22	30	1	5	100	

<図2-10> 市内観光地立寄希望先



耶」のそれは逆転している。

新刊紹介

都市経済論 地方自治の変動と対応 職員参加 都市の居住政策 住民投票と市民参加

■ 都市経済論

“共同生活条件の政治経済学”と銘打った『都市経済論』は、著者の宮本教授が『社会資本論』以来の久しぶりの本格的都市論を構築している。

20世紀を代表する建築家コルビジェ対マンフォードの対比から始まる本書は、マルクス経済学の視点に立脚しながら、都市化にともなう歪みを経済メカニズムの原理を忠実に適用しながら浮彫りにしていく展開は、各国の豊富な事例・統計をもとにして説得性のある内容となっている。

第1章は、「都市の政治経済学」と題して序論を展開しているが、都市の定義にはじまって、都市経済の基本メカニズムを解明している。

地主(地代)を中心とした古典的都市経済論の誤りを指摘し、都市問題を誘発させたのは資本(企業)であること、また、公共経済学の都市経済論が、外部不経済の内部化、公共支出の膨脹によって解決しようとするのは体制的深部へのメス加えられない限り実効性がないことなど、これら現代の都市政策は対症療法に過ぎないという欠陥を明瞭にしたかったといえる。

そこで著者は、近代的都市政策から現代的都市政策への展開を、マルクス経済学の

立場から展開する。シビル・ミニマムが都市政策の公準となりえないとし、又、このような資本主義のメカニズムへの対応が甘すぎることを指摘しているのは興味をひかれる。

第2章以下は、都市経済論の論証のための論述である。第2章「都市における資本主義の発達」は、イギリスの産業革命前後からの歴史的論証であるが、スミスの住宅論など古典的経済論から今日のイギリスの都市政策までをたどり、イギリスの都市が資本に従属した都市であり、そのため都市の貧困が避けられなかった。しかも「都市政策すらブルジョアジーは利用し」、利潤確保の手段とした事実を明らかにしている。

第3章では、アメリカ・ニューヨークの衰退と財政危機を素材として「現代資本主義と大都市」問題の深部に迫る。ニューヨークにみられる危機は放漫財政ではなく、地域経済不均等発展によるとしている。ことに貧困層の流入に加えて、「製造業とくに都市型工業の衰退は、それに連動する第3次産業の衰退をまねいた」という統計的実証は、今日の大都市問題の核心とまでいわれる「インナーシティ」問題への測り知れない政策的貢献をなすであろう。

第IV章「第2次大戦前の日本資本主義と都市」、第V章「現代日本資本主義と都市」は、日本の都市発展の経過をたどりながら、日本の都市が後進性の故にもつ、二重構造、富の集積と貧困の累積、企業支配の実態を紹介し、ここで土地・住宅・公害・ごみ問題などの政策的対応を具体化していく。

本書な困難な都市経済現象を、数量解析という抽象的手法で逃避する多くの経済論と異なり、歴史的叙述と現象分析を結合させながら、都市化の歪みを解明していく過程には、著者の都市問題全般に対する深い造詣がうかがわれる。

柴田徳衛氏の『現代都市論』に匹敵する名著として将来とも評価されるであろう。

(宮本憲一著
筑摩書房刊 3,000円)

■ 地方自治の変動と対応

'80年代、「地方の時代」はさまざまな期待と不安をもって迎えられた。そして、一年を経過した今、地方の時代をめぐる評価には、なお大きく二分されるものがある。

それは「国民の政治感覚がようやく中央から地方、地元に向けるようになったことで、それは成熟した民主主義の夜明だ」と評され、或いは「中央が行き詰ってきたので、地方をおだてながら、地方に責任を転換するためのごまかしの掛け声だ」とも云われる。

このように「地方の時代」という言葉は、国の省庁をはじめ、新聞・雑誌や自治体関係者の間で盛んに使われ、それぞれの立場で評価の俎上にはあげられるが、依然、そ

の内容は不明確である。

しかし、今日、明らかに云えることは、70年代初期に顕在化した経済社会の質的転換が、これまでの地方自治像を大きく崩しつつあることである。

本書は、激変を遂げつつある地方自治の世界をあらためて多角的に検討し、新しい地域の創造と市民文化のあり方、民主主義の方向を確固とした視点と着実な歩みの中にとらえてゆこうとする意図で企画された「講座『地方の時代』の地方自治(全5巻)」の第1巻である。

わが国の地方自治の基底に横たわる諸要因と、現時点での主たる変動要因を概観しつつ、地方自治を担う4本柱ともいうべき住民、議会、首長、職員それぞれのそれぞれについての問題点と、そのあり方を探究する。又、地方自治と深いかかわりを持つジャーナリスト、地域プランナー、および住民運動実践研究者からは、町村合併、天下り人事、まちづくり等への批判と提言が試みられている。

地方自治の中心的課題への論究には、「地方の時代」の意味内容の明確化に大きく貢献するものがあろう。

(佐藤竺編著
学陽書房刊 1,700円)

■ 職員参加

「60年代以降、市民参加の台頭とともに、職員参加という言葉もつかわれはじめようになった。しかし、今日でも、職員参加は“声はすれども姿は見えず”というのがその実態であるといっても過言でない」と編者の松下圭一氏が述べておられる

ように、職員参加については、理論整理どころか、その実態も必ずしも明らかではない。本書は、もともと、東京多摩地区の市の職員を中心とする研究交流サークルから生まれたものであり、職員参加という未知の領域に対するパイオニア・ワークである。

理論的には、まず、職員の三面性から出発しなければならない。彼は市民であり、労働者であり、公務員なのだ。A市の市民である職員が、A市の行政を市民意識に基づいて批判的に検討しているだろうか。公務員意識から、彼の市民意識は自立していないのではないか。職員は「市民とともに考える」のではなく、「市民として考える」でなければならない—編者は、こう強調した後で、国だけでなく地方の公務員の深層心理の中に、現在なお明治以来の官治体質が残存していないだろうか。それを払拭し去ることが基本であるとしている。

市民自治による自治体の職員機構の課題として、①政治争点の整理・公開②行政情報の整理公開、③個別施策・全体計画の策定への参加、④全体計画・個別施策の実現への参加、⑤行政手続の確定・執行の5点があり、市民主権を土台に、職員の“市民としての創意”、“職員としての専門性”が要求されるのである。

職員参加の現状と問題点は、事例の検討や座談会を通して、本書の中で分析されているが、“職務参加”にとどまっている場合が多い。“職務参加”と“職員参加”は明確に区別されておらず、同一視する者もいる。しかし、個々の職員が職務参加をすればするほど、個別職務の絶対性、職場要求の肥大化が帰結されてしまう。ここか

ら、市民参加を土台とし、職員参加によって内部調整される自治体計画が必要だとされる。本書がいう職員参加は、市民意識を基盤とし、職務に対する広い視野と熱意を備えた職員の“職務への参加”なのである。

“職員”の問題は、微妙でややもすれば、サンクチュアリー（聖域）視されかねないのだが、本書はそれを正面から論じたものである。

（松下圭一編著）
（学陽書房刊 1,600円）

■ 都市の居住政策

「人は幸せを求めて都市に集まった」と云われる。しかし、今やその都市は、交通、環境、福祉、そしてコミュニティ等々、実に多くの都市問題に喘いでいる。

なかでも住宅問題は、その解決の方途を求めて取り組むべき最重点課題とも目されている。

住宅が、人間形成の最も重要な場であり、健康で文化的な生活を営む根拠地であることを考えると、住宅戸数の絶対的不足の解消のみをもって住宅問題の解決とすることはできない。

今日、「量から質へ」そして「戸数から環境へ」と政策的視点がシフトしつつある住宅問題には、都市・地域問題としての取り組みが求められている。

本書は、1975年から80年の前半までの期間に著者が発表した都市・地域計画関係論文を、人間居住の観点からテーマ別に集大成したものである。

「今日の都市・地域問題が深刻化したの

は、ひとつに市民とその自治体が地域づくりから切り放されて、地域を創造したりコントロールする能力を失ってきたところに原因がある。」との基調から、第1章では人間らしい生活を営み、そのコミュニティを自治的に建設し運営するという人間の権利を原点にすえた都市・地域づくりを模索する。

そして第2章では、都市・地域づくりを市民共同の資産形成と運用の過程とする視点でもって、開発・建設・供給・消費・廃棄の循環がもたらす市民資産の蓄積・消耗を予見するとともに、市民による開発のコントロールと、市民共同の資産管理のあり方を求める。

又、第3章は、目を海外に向けて第三世界、ことに発展途上国における急激な都市化の動向と背景、住宅と生活環境の実態、そして住宅問題に取り組む諸政策の流れを紹介するなかで、人間居住様式を創造する上での連続性、共通課題を浮きぼりにする。

「市民にとっての都市とは」、「インナーシティの住環境整備」「地域社会における建築活動」等々、事例や素材をふんだんに取り上げた斬新な論述は、「人間らしく住む」ための都市の居住政策策定にとって必携の教材ともなるものである。

(三村浩史著
学芸出版社刊 2,000円)

■ 住民投票と市民参加

今回のアメリカ大統領選挙と同時に行われた住民投票は42州を数えた。1977年“納税者の反乱”といわれたカリフォルニア州での提案13号の成立以来、日本でも直接民主制に対する関心が高まりつつある。

日本における直接民主制は思想上はともかく、制度上は戦後の産物である。しかもそれは国民の政治的努力によってつくりだされたものではなく、占領軍という上からの改革によって実現したものであり、直接民主制が真に住民自治を育て市民民主権の理念の下に創設された権利ではなかった。そのため住民民主権のかけがえのない権利行使として辛抱強く育てていくのを待とうという環境にはなく、現実の運用にあって少しの逸脱があると、制度の整備とか行政の安定のためという弁明の下に過剰防衛ともいえるような改正がなされ、今日まさに、その核心的な機能が喪失してしまったと言っても言いすぎではないであろう。

しかし混迷する80年代の地方自治がその閉塞的状况を破る糸口の一つは、直接民主制への勇気ある選択である。

今後の地方自治発展のためには「フローとしての住民運動をストックとしての市民参加の制度」へと凝集させ、高次の政策参加をめざす直接民主制の実践によって高めていく必要があるのではなからうか。

本書は直接民主制と間接民主制の制度的対比、住民投票制の長所・短所と欧米での実態、さらには日本の直接民主制の成立過程などを具体例を引用しながら、直接民主制導入のための課題を論述している。

現在の地方自治が“無風状態”にある今日、地方自治をより住民自治化し、真の地方自治制度確立のために投じられた本書の一石は、今後、大きな波紋となって拡がっていくであろう。

(高寄昇三著
勁草書房刊 1,900円)

■ 発売中

- 神戸市「市政白書'79」『花時計からの報告』
(B 6 版・634頁, 定価700円・送料300円)
- 『新・神戸市総合基本計画』(A版・177頁, 定価2,000円・送料300円)
- 『神戸経済の将来ビジョン振興策』(A 4 版・207頁, 定価 500円・送料300円)

編集後記

- ◇ 昭和56年を迎えた。神戸では、世界初の海上文化都市「ポートアイランド」の誕生とこれを記念して開かれる博覧会「ポートピア'81」開幕の年である。コンベンションシティーをめざす神戸の記念すべき年になるであろう。
- ◇ そこで本誌22号は「文化産業と都市観光」の特集を組んだ。新しい行政ジャンルである「文化」と都市行政の対応に焦点をあてた。
- ◇ 巻頭論文では第二次産業に代って注目を集めだした都市型産業「生活文化産業」の特質と課題について経済評論家鈴木謙一氏にまとめていただいた。
- ◇ 文化の時代の都市運営にとって、各種のイベントをプロデュースし、都市の魅力を高めることが必要である。
そこで、最も総合的なイベントとしての「博覧会」をとりあげ、ポートピア'81の総合プロデューサー小林公平氏には、都市・市民に与える影響の面から、尾原重男氏にはその経済効果の面からそれぞれ分析していただいた。
- ◇ また、各地で市民まつりが開催されるようになったが、市民参加のまつりとして有名な「神戸まつり」をとりあげ、本多啓二氏にその現状と課題について述べていただいた。
- ◇ 都市行政の中で観光がクローズアップされてきた。そこで代表的観光都市・京都市の観光行政について山本昭夫氏に寄稿願った。
- ◇ 特別論文として、片瀬春海氏に海上文化都市ポートアイランド建設に伴う経済効果を測定手法の紹介も含めてまとめていただいた。また都市政策ルポは余暇都市をめざす白浜町取材した。
- ◇ 当研究所では本年3月刊行をめざして「神戸・海上文化都市への系譜」の編集をいそいでいる。神戸の都市づくりの集大成にご期待ください。

季刊 都市政策

第22号

印刷 昭和55年12月25日 発行 昭和56年1月1日
発行所 財団法人 神戸都市問題研究所 発行人 是常福治
〒651 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号(神戸商工貿易センタービル18F)
振替口座 神戸 75887 電話 (078) 252-0984
発売元 勁草書房
〒112 東京都文京区後染2の23の15
振替口座 東京 5-175253 電話 (03) 814-6861
印刷 田中印刷出版株式会社

都 市 政 策

- 第3号 特集 地方自治と市民参加 1976年4月25日発行
第4号 特集 都市と環境保全 1976年7月25日発行
第5号 特集 都市自治の将来像 1976年10月25日発行
第6号 特集 現代都市計画の課題 1977年1月25日発行
第7号 特集 市民福祉の展望 1977年4月25日発行
第8号 特集 地方自治体と公共サービス 1977年7月25日発行
第9号 特集 戦後自治30年 1977年10月25日発行
第10号 特集 都市と経済 1978年1月25日発行
第11号 特集 都市と文化 1978年4月25日発行
第12号 特集 都市の経営 1978年7月25日発行
第13号 特集 都市行政と市民協力 1978年10月25日発行
第14号 特集 都市と交通 1979年1月25日発行

都市交通の課題と展望／都市構造と交通体系／これからの都市交通／シンガポールの都市交通政策／神戸市における公営交通の実態／新交通システムの導入／広島市の路面電車／欧米自治への考察Ⅶ／港湾経営の課題／地方財務会計制度の改革／ニューヨーク市における公営交通事業の概要

第15号 特集 地域開発と産業構造 1979年4月25日発行
都市と地域開発／低成長下における大都市の産業構造／基幹産業と都市構造／新産都市と地域社会／工場アパート・工場団地の課題／特定不況地域一大牟田一／欧米自治への考察Ⅷ／宅地開発指導要綱の政策的考察／都市先端産業と生活文化

第16号 特集 上・下水道とエネルギー 1979年7月15日発行
都市と資源／下水処理の問題点／都市における電力供給の実態と課題／神戸市の水道事業／神戸市の下水道事業／神戸市水道における技術的課題／福岡市の水供給の課題と展望／欧米自治への考察Ⅸ／水需要予測の実際

第17号 特集 都市行政と家庭 1979年10月1日発行
青少年問題と家庭／都市社会と家庭／婦人と社会参加／神戸市における青少年行政の課題／自治体と家庭行政／神戸婦人大学の現状／兵庫県高齢者生きがい創造協会／欧米自治への考察Ⅹ／チュービンゲンの道路建設反対運動

第18号 特集 都市と公共投資 1980年1月15日発行
公共投資論／公共投資に関する意識調査／欧米における公共投資／公共投資の有効性／公共投資の戦略的視点／地域産業連関分析／省資源型都市施設／公共投資の総合的評価

第19号 特集 都市と行政管理 1980年4月1日発行
現代行政管理の課題／行政管理と自治体労働組合／人事管理の現状と課題／新しい行政監査の方向と課題／行政組織の現状と課題／神戸市都市整備公社の現況と課題／東京都の財政再建／予算編成過程の政策化／ハート；地方自治法概説

第20号 特集 自治体の住宅政策 1980年7月1日発行
公営住宅の性格と役割／住宅供給と住宅建設計画／公的住宅の設計／神戸市の住宅政策における課題／都市計画と再開発住宅／公団住宅の役割と今後の方向／住宅供給制度の課題と転換／神戸市住宅政策の基本方向／転換期の都市：ニューヨークの将来動向と政策



公務職員研修協会

〒101 東京都千代田区神田神保町3の2 ☎(03)230-3701代

自治職員研修

1981
1月号
B5判
138頁
定価600円

●特集●

〈第一特集〉

行政改革—地方からの提言—

行政改革が声高に唱えられる昨今である。財政再建とともに81年には本格的な議論が展開されざるを得ない時期を迎えているのではないだろうか。年頭の特集では、地方自治体にとつての行政改革の意味を問う。

全国知事会・全国市長会・全国町村会・自治労・革新市長会の提言をたどる

神戸大学教授 中村 五郎

〈第二特集〉

開かれた行政をめざして

—情報公開シンポジウム・神奈川県—

情報公開・その最先端の動きと情報を伝える

●新連載●

やさしい法令の基礎知識

—読み方・理解の仕方—

参議院法務委員会主任調査員 小島 和夫

自治研修

編集

自治大学校・地方自治研究資料センター

〒106 東京都港区南麻布4-6-2

電話 (03) 444-3281

第一法規出版株式会社

発行所

〒107 東京都港区南青山2-11-17

電話 (03) 404-2251

振替口座東京 3-133197

1981. 1 No. 245
毎月10日発行
定価350円
年間購読料4,970円

1月号

特集 地方職員研修の展望

〔新年のことば〕

「地方の時代」と人づくり政策……………久世 公堯

〔座談会〕

地方職員研修の課題と動向……………鈴木 眞

……………大島 満 啓一

……………武井 秀夫 鶴岡 啓一

……………久世 公堯

〔論説〕

地方公務員の虚像と実像……………大河内繁男

地方職員研修に望むこと……………横山 和夫

責任感と協調性のある職員の実成……………坪井 良一

まず研修所長に人材を……………梅島 みよ

地域住民のリーダー的役割を期待する……………

〔レポート〕

広島県における市町村職員研修の見直し……………出崎 正弘

市町村職員研修への一提言……………川原 康義

〔講演〕

地域産業の新展開……………石井 威望

行政経営管理者の教育訓練……………加藤 富子

カリキュラムのあり方……………

〔講座〕

公共政策課題……………阿部 統

公共工事請負契約における工事……………横瀬 厚幸

完成保証人……………

十一月の出来事……………

エイチ教授の自治大こぼなし……………

『広報・広聴の理論と実践』

——今日、行政広報・広聴は見直されるべき転換の時代を迎えた。それは単なる行政サイドの情報提供・ニーズの吸収から脱皮し、自治体の政策決定過程にあって明確な位置づけがなされ、行政と住民との積極的媒介項としての役割を果たすことが期待されている。本書は、神戸市における広報・広聴の実践例をベースとして問題の総合的把握を目指すものである。——

住民参加と広報広聴	板東 慧	労働調査研究所長
行政広報広聴の課題と展望	宮崎 辰雄	神戸市長
神戸市における行政広報	狩野 學	神戸市助役
行政広報とマスコミ	金治 勉	神戸市市民局広報課長
行政広報の限界と展望	高寄 昇三	神戸市企画局主幹
行政広聴の課題と展望	山本 登	大阪市立大学文学部教授
神戸市における行政広聴	武衛 晴雄	神戸市市民局長
市民ニーズの政策的展開	太田 修治	神戸市市民局相談部長
「記者クラブ」を考える	崎山 昌広	神戸新聞社論説委員
神戸市婦人市政懇談会	妹尾美智子	神戸市婦人団体協議会専務理事
神戸市民全世帯アンケート	小林 正樹	神戸市経済局参与・前神戸市市民局相談部長
神戸市民全世帯アンケートデータを用いての数量化理論による分析について		神戸市企画局

■ 昭和55年9月30日発行 ■ A5版 232頁 ■ 定価 1,800円

都市政策論集第1集	「消費者問題の	A5版 236頁
発売中(重版)	理論と実践」	定価1,700円
都市政策論集第2集	「都市経営の理論と実践」	A5版 212頁
発売中(重版)		定価1,500円
都市政策論集第3集	「コミュニティ行政の	A5版 232頁
発売中(重版)	理論と実践」	定価1,700円
都市政策論集第4集	「都市づくりの	A5版 246頁
発売中(重版)	理論と実践」	定価1,900円

勁草書房



季刊 都市政策 第22号 0331-974600-1836

発売元 **勁草書房**

東京都文京区後楽 2の23の15
振替東京 5-175253 電03-814-6861

定価 500円